

有価証券報告書

事業年度
(第71期) 自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日

オムロン株式会社

第71期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

1. 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成20年6月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

オムロン株式会社

目 次

頁

第71期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	17
第2 【事業の状況】	18
1 【業績等の概要】	18
2 【生産、受注及び販売の状況】	21
3 【対処すべき課題】	22
4 【事業等のリスク】	23
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態及び経営成績の分析】	27
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【自己株式の取得等の状況】	47
3 【配当政策】	49
4 【株価の推移】	49
5 【役員の状況】	50
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	52
第5 【経理の状況】	57
1 【連結財務諸表等】	58
(1) 【連結財務諸表】	58
① 【連結貸借対照表】	58
② 【連結損益計算書】	60
③ 【連結包括損益計算書】	61
④ 【連結株主持分計算書】	62
⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	63
⑥ 【連結附属明細表】	95
(2) 【その他】	95

2	【財務諸表等】	96
(1)	【財務諸表】	96
①	【貸借対照表】	96
②	【損益計算書】	98
③	【株主資本等変動計算書】	101
④	【附属明細表】	114
(2)	【主な資産及び負債の内容】	117
(3)	【その他】	120
第6	【提出会社の株式事務の概要】	121
第7	【提出会社の参考情報】	122
1	【提出会社の親会社等の情報】	122
2	【その他の参考情報】	122
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	123
監査報告書		巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月25日

【事業年度】 第71期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

【会社名】 オムロン株式会社

【英訳名】 OMRON Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 作田 久男

【本店の所在の場所】 京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地

【電話番号】 京都（075）344－7070

【事務連絡者氏名】 経営資源革新本部 理財センタ長 春田 正輝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門3丁目4番10号

【電話番号】 東京（03）3436－7160

【事務連絡者氏名】 経営資源革新本部 理財センタ 財務部長 青山 茂生

【縦覧に供する場所】

オムロン株式会社東京本社

（東京都港区虎ノ門3丁目4番10号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社大阪証券取引所

（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

株式会社名古屋証券取引所

（名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	575,157	598,727	616,002	723,866	762,985
法人税等、少数株主損益、持分法投資損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純利益 (百万円)	45,998	50,964	63,013	64,279	64,166
当期純利益 (百万円)	26,811	30,176	35,763	38,280	42,383
純資産額 (百万円)	274,710	305,810	362,937	382,822	368,502
総資産額 (百万円)	592,273	585,429	589,061	630,337	617,367
1株当たり純資産額 (円)	1,148.3	1,284.8	1,548.1	1,660.7	1,662.3
基本的1株当たり当期純利益 (円)	110.7	126.5	151.1	165.0	185.9
希薄化後1株当たり当期純利益 (円)	107.5	124.8	151.1	164.9	185.8
自己資本比率 (%)	46.4	52.2	61.6	60.7	59.7
自己資本利益率 (%)	10.2	10.4	10.7	10.3	11.3
株価収益率 (倍)	23.6	18.5	22.4	19.2	11.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	80,687	61,076	51,699	40,539	68,996
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△34,484	△36,050	△43,020	△47,075	△36,681
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△28,119	△40,684	△38,320	△4,697	△34,481
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	95,059	80,619	52,285	42,995	40,624
従業員数 (人)	24,324	24,904	27,408	32,456	35,426
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	351,075	336,271	312,072	347,202	332,292
経常利益 (百万円)	13,065	28,790	31,830	30,933	38,581
当期純利益 (百万円)	6,273	18,898	28,632	32,705	31,563
資本金 (百万円)	64,082	64,100	64,100	64,100	64,100
発行済株式総数 (千株)	249,109	249,121	249,121	249,121	239,121
純資産額 (百万円)	203,387	212,339	236,499	241,733	236,016
総資産額 (百万円)	383,894	370,301	372,770	389,247	382,260
1株当たり純資産額 (円)	849.76	891.45	1,007.97	1,048.43	1,063.68
1株当たり当期純利益 (円)	25.46	78.75	120.39	140.91	138.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	25.46	77.84	120.32	140.81	138.37
1株当たり配当額 (円)	20.00	24.00	30.00	34.00	42.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(6.50)	(10.00)	(12.00)	(15.00)	(17.00)
自己資本比率 (%)	53.0	57.3	63.4	62.1	61.7
自己資本利益率 (%)	3.10	9.09	12.76	13.68	13.22
株価収益率 (倍)	102.7	29.7	28.1	22.5	14.8
配当性向 (%)	78.1	30.5	24.9	24.1	30.3
従業員数 (人)	5,084	4,115	4,892	4,767	4,953

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国で一般に認められた会計基準に従って作成している。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 連結経営指標等における純資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率および自己資本利益率は、連結貸借対照表における資本合計を用いて算定している。

4 提出会社の経営指標等における第67期の1株当たり配当額20円（1株当たり中間配当額6.50円）には、創業70周年記念配当7円を含んでいる。

5 提出会社の経営指標等における第71期の1株当たり配当額42円（1株当たり中間配当額17円）には、創業75周年記念配当5円を含んでいる。

6 米国財務会計基準審議会（FASB）基準書144号「長期性資産の減損又は処分会計処理」の規定に基づき、当期に非継続になった事業に関して、平成16年3月期、平成17年3月期、平成18年3月期および平成19年3月期の数値を組替えて表示している。

2【沿革】

- 昭和8年5月 立石一真が大阪市都島区東野田に立石電機製作所を創業。
レントゲン写真撮影用タイマの製造を開始（創業年月日 昭和8年5月10日）。
- 11年7月 大阪市西淀川区野里町に工場を新設、移転。
- 20年6月 京都市右京区花園土堂町に工場を移転。
- 23年5月 資本金200万円の株式会社に改組。商号を立石電機株式会社に変更（設立年月日 昭和23年5月19日）。
- 30年1月 販売部門・研究部門を各々分離独立、立石電機販売株式会社・株式会社立石電機研究所を設立。
プロデューサ・システム（分権制による独立専門工場方式）を創案し、その第一号として株式会社西京電機製作所を設立（計9社の生産子会社を順次設立）。
- 34年1月 商標をOMRONと制定。
- 2月 株式会社立石電機研究所を吸収合併。
- 35年10月 京都府長岡町（現長岡京市）に中央研究所を竣工。
- 37年4月 京都証券取引所および大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 39年10月 株式会社立石電機草津製作所他の生産子会社を株式会社西京電機立石製作所に吸収合併。
- 40年4月 立石電機販売株式会社および株式会社西京電機立石製作所を吸収合併。
- 8月 大阪証券取引所市場第一部に指定替え上場。
- 41年9月 東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部に上場。
- 43年11月 英文社名をOMRON TATEISI ELECTRONICS CO.に決定。
- 51年10月 大阪証券取引所の特定銘柄に指定。
- 61年4月 京都府綾部市に綾部工場を竣工。
アメリカに北米地域統轄会社（OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.）を設立。
- 63年4月 東京支社（東京都港区）を東京本社に昇格（二本社制に移行）。
- 9月 オランダに欧州地域統轄会社（OMRON EUROPE B.V.）を設立。
- 10月 シンガポールにアジア・パシフィック地域統轄会社（OMRON ASIA PACIFIC PTE.LTD.）を設立。
- 平成2年1月 社名をオムロン株式会社に変更。
- 3年4月 本社事務所を京都市下京区に移転。
- 6年5月 中国に地域統轄会社（OMRON（CHINA）CO.,LTD.）を設立。
- 11年4月 事業部制を廃止し、カンパニー制を導入。
- 12年8月 本店および本社事務所を複合機能拠点である「オムロン京都センタービル」（京都市下京区）に移転。
- 14年4月 中華圏の地域統轄会社（OMRON（CHINA）CO.,LTD.）を中国事業拡大の拠点としての中国本社に変更。
- 15年5月 グローバルR&D協創戦略の中核拠点として京都府相楽郡（現木津川市）に「京阪奈イノベーションセンタ」を設立。
- 16年10月 共同新設分割によりATM（現金自動預払機）等の情報機器事業を日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社へ承継。

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社162社（国内50社、海外112社）、関連会社22社（国内15社、海外7社）により構成（平成20年3月31日現在）されており、電気機械器具、電子応用機械器具、精密機械器具、医療用機械器具、およびその他の一般機械器具の製造・販売およびこれらに付帯する業務を中心とした事業を営んでいるが、その製品の範囲は産業用内蔵制御機器コンポーネントの全分野およびシステム機器、さらには生活・公共関連の機器・システムへと広範囲に及んでいる。

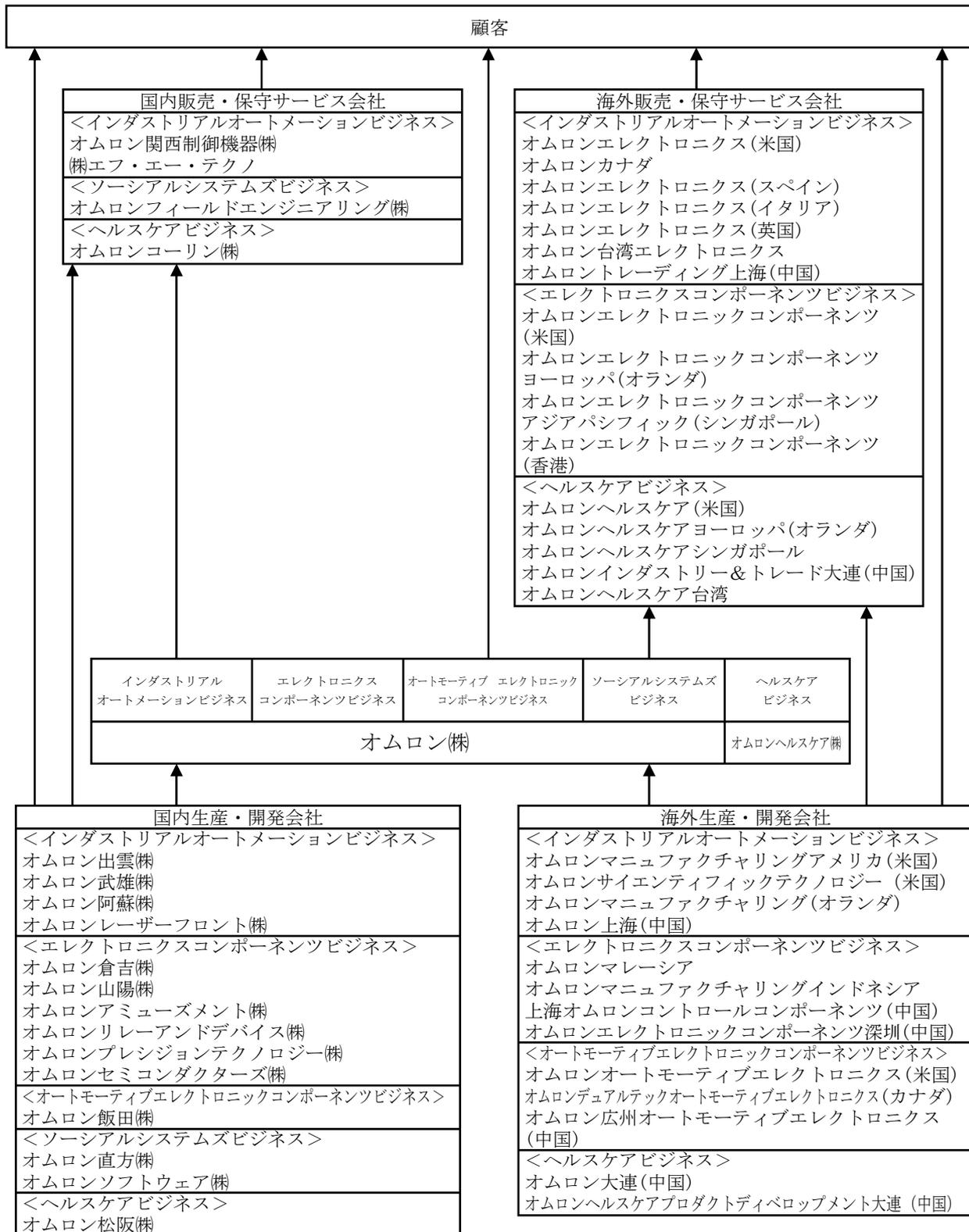
各事業セグメントの主な製品・サービスは下記のとおりである。

セグメント名および主な製品	主な関係会社	
	生産・開発会社	販売・その他会社
<p>（インダストリアルオートメーションビジネス）</p> <p>制御用リレー、制御用スイッチ、制御専用機器、シーケンス制御用システム機器、モーションコントロール機器、センサ機器、検査装置、セーフティ用機器、LCDリペア装置</p>	<p>オムロン出雲(株)、オムロン武雄(株)、オムロン阿蘇(株)、オムロンレーザーフロント(株)、オムロンマニユファクチャリングアメリカ（米国）、オムロンサイエンティフィックテクノロジー（米国）、オムロンマニユファクチャリング（オランダ）、オムロン上海（中国）</p>	<p>オムロン関西制御機器(株)、(株)エフ・エー・テクノ、オムロンエレクトロニクス（米国）、オムロンカナダ、オムロンエレクトロニクス（スペイン）、オムロンエレクトロニクス（イタリア）、オムロンエレクトロニクス（英国）、オムロン台湾エレクトロニクス、オムロントレーディング上海（中国）</p>
<p>（エレクトロニクスコンポーネンツビジネス）</p> <p>スイッチ、リレー、アミューズメント機器用部品・ユニット、コネクタ、業務民生用センサ、マイクロレンズアレイ、複写機・プリンタ向け部品、モバイル機器搭載部品、液晶用バックライト、光通信デバイス</p>	<p>オムロン倉吉(株)、オムロン山陽(株)、オムロンアミューズメント(株)、オムロンリレーアンドデバイス(株)、オムロンプレジジョンテクノロジー(株)、オムロンセミコンダクターズ(株)、オムロンマレーシア、オムロンマニユファクチャリングインドネシア、上海オムロンコントロールコンポーネンツ（中国）、オムロンエレクトロニクコンポーネンツ深圳（中国）</p>	<p>オムロンエレクトロニックコンポーネンツ（米国）、オムロンエレクトロニックコンポーネンツヨーロッパ（オランダ）、オムロンエレクトロニックコンポーネンツアジアパシフィック（シンガポール）、オムロンエレクトロニックコンポーネンツ（香港）、オムロンエレクトロニックコンポーネンツトレーディング上海（中国）</p>
<p>（オートモーティブエレクトロニクコンポーネンツビジネス）</p> <p>各種車載用リレー、プリント基板用リレー、各種スイッチ、キーレスエントリーシステム、パワーウインドウスイッチ、電動パワーステアリングコントローラ、各種コントローラ、レーザーレーダー等</p>	<p>オムロン飯田(株)、オムロンオートモーティブエレクトロニクス（米国）、オムロンデュアルテックオートモーティブエレクトロニクス（カナダ）、オムロン広州オートモーティブエレクトロニクス（中国）</p>	<p>—————</p>

セグメント名および主な製品	主な関係会社	
	生産・開発会社	販売・その他会社
(ソーシャルシステムズビジネス) 駅務システム、交通管理・道路管理システム、IDセンシング機器（カード決済端末・システム、入退出管理システム）、ソーシャルセンサ	オムロン直方(株)、オムロンソフトウェア(株)	オムロンフィールドエンジニアリング(株)
(ヘルスケアビジネス) 家庭向け機器事業、医療機関向け機器事業	オムロンヘルスケア(株) オムロン松阪(株)、オムロン大連（中国）、オムロンヘルスケアプロダクトディベロップメント大連（中国）	オムロンコーリン(株)、オムロンヘルスケア（米国）、オムロンヘルスケアヨーロッパ（オランダ）、オムロンヘルスケアシンガポール、オムロンインダストリー&トレード大連（中国）、オムロンヘルスケア台湾
(その他) 事業開発本部： コンピュータ周辺機器事業、RFID事業、遠隔監視通報システム事業	—————	—————

(事業系統図)

当グループにおける主要な関係会社は、概ね次の図のとおり位置づけにある。なお、事業系統図内の矢印は、製品およびサービスの流れを示している。



(注) ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどを含んでいる。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	セグメント名 ※1	議決権に対する所有割合			関係内容				
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等	
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社)												
オムロン飯田㈱ ※2	長野県 飯田市	150	車載電装機器部 品の製造	AEC	100.0		100.0			2		当社製品の製造
オムロン直方㈱	福岡県 直方市	300	電子機器の製 造・販売	他	100.0		100.0	1		2		当社製品の製 造・販売
オムロンセミコン ダクターズ㈱	滋賀県 野洲市	1,500	半導体製品の開 発・製造・販売	ECB	100.0		100.0			3		当社製品の製 造・開発
オムロン倉吉㈱	鳥取県 倉吉市	300	電子機器部品の 製造	ECB	100.0		100.0			3		当社製品の製造
オムロンアミュー ズメント㈱	愛知県 一宮市	300	電子機器部品の 製造・販売	ECB	100.0		100.0			2		当社製品の製 造・販売
オムロンフィール ドエンジニアリン グ㈱	東京都 渋谷区	360	電気機器の保守 サービス	SSB	100.0		100.0	1		2		当社製品のメン テナンス
オムロン山陽㈱	岡山県 赤磐市	120	電子機器部品の 製造	ECB	100.0		100.0			2		当社製品の製造
オムロン出雲㈱	島根県 出雲市	150	制御機器の製造	IAB	100.0		100.0			4		当社製品の製造
オムロンリレーア ンドデバイス㈱	熊本県 山鹿市	300	電子機器部品の 製造	ECB	100.0		100.0			2		当社製品の製 造・開発
オムロンレーザー フロント㈱	神奈川県 相模原市	1,508	レーザ加工装置 の製造・販売	IAB	95.0		95.0					当社製品の製 造・販売
オムロン武雄㈱	佐賀県 武雄市	200	制御機器の製造	IAB	100.0		100.0			2		当社製品の製造
オムロンヘルスケ アマーケティング ㈱	大阪市 北区	50	健康医療機器の 販売	HCB		100.0 ※3	100.0					—
オムロン松阪㈱	三重県 松阪市	300	健康医療機器の 製造	HCB		100.0 ※3	100.0					—
オムロン阿蘇㈱	熊本県 阿蘇市	200	制御機器の製造	IAB	100.0		100.0			3		当社製品の製造
(株)ユービーエス	愛媛県 四国中央市	30	人事、総務、経 理、受注サービ ス	他		80.0 ※4	80.0					—
オムロンプレジ ジョンテクノロジー 北陸㈱	富山県 滑川市	30	電子部品の製造	ECB		100.0 ※5	100.0					—
オムロンプレジ ジョンテクノロジー ㈱	埼玉県 鶴ヶ島市	448	小型バックライ トなどの製造・ 販売・開発	ECB	100.0		100.0			2		当社製品の製造
オムロンファイナ ンス㈱	京都市 下京区	1,950	国内関係会社 に対する金融業 務およびリース 業務	他	100.0		100.0	1		5		機械等のリース
オムロンヘルスケ ア㈱	京都市 右京区	5,021	健康医療機器・ サービスの開 発・販売等	HCB	100.0		100.0			4		—
オムロンコーリン ㈱	東京都 文京区	1,018	医療機器の販売	HCB		99.9 ※3	99.9					—
オムロンソフトウ ェア㈱	京都市 下京区	360	ソフトウェアの 開発	SSB	100.0		100.0			2		当社ソフトウエ アの開発
オムロンネットワ ークアプリケーション ズ㈱	京都市 下京区	90	ソフトウェアの 設計、開発、管 理、保守サービ ス	他	65.0		65.0			3		当社ソフトウエ アの開発・管 理・保守
(株)セキスイビジネ スアソシエイツ	大阪市 北区	50	人事、総務のシ ェアードサービ ス	他		84.0 ※4	84.0					—
オムロン太陽㈱	大分県 別府市	20	電子機器部品の 製造	ECB	87.5		87.5	3	1			当社製品の製造

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	セグメント名 ※1	議決権に対する所有割合			関係内容					
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等		
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
(連結子会社)													
オムロン関西制御機器㈱	大阪市北区	310	制御機器の販売	IAB	100.0		100.0		4				当社製品の販売
㈱エフ・エー・アネックス	仙台市若林区	95	制御機器の販売	IAB		90.0 ※6	90.0		1				当社製品の販売
多摩ファインオプト㈱	川崎市高津区	160	大型バックライトおよびその付属品、部品の製造・販売	ECB	100.0		100.0		2				—
オムロンマーケティング㈱	京都市下京区	60	企業の広告宣伝および販売促進活動の企画、製作	他	100.0		100.0		2				当社広告宣伝および販促活動の支援
㈱エフ・エー・テクノ	東京都千代田区	490	制御機器の販売	IAB	100.0		100.0		5				当社製品の販売
西日本フィールドエンジニアリング㈱	大阪市北区	10	電気機器の保守サービス	SSB		100.0 ※7	100.0						当社製品のメンテナンス
オムロン住倉ロジスティック㈱	大阪市北区	90	物流商社	他	51.0		51.0		2				当社物流・輸出入業務の代行
㈱業電社	茨城県水戸市	300	制御機器の販売	IAB	100.0		100.0		3				当社製品の販売
㈱モバイル・コンピューティング・テクノロジーズ	横浜市港北区	79	産業機器、ソフトウェア等の研究開発	他		85.9 ※8	85.9	1					—
オムロンフィールドエンジニアリング九州㈱	福岡市博多区	40	電気機器の保守サービス	SSB		100.0 ※7	100.0						当社製品のメンテナンス
オムロンフィールドエンジニアリング北海道㈱	札幌市中央区	20	電気機器の保守サービス	SSB		100.0 ※7	100.0						当社製品のメンテナンス
P i T a P a ーバス㈱	大阪市中央区	100	情報配信サービス	SSB	65.0		65.0		3	有			—
オムロンクレジットサービス㈱	京都市中京区	50	タクシーチケット発行及び代金回収業	他	100.0		100.0		3				—
オムロンティー・エー・エス㈱	東京都渋谷区	50	機械等のリース	SSB	51.7	48.3 ※9	100.0		1				—
オムロンビジネスアソシエイツ㈱	京都市下京区	90	ファシリティアサービス、損害保険代理業	他	100.0		100.0		3				総務系シェアードサービスセンター
オムロンビジネスコンサルタンツ㈱	京都市下京区	10	休眠中	他	100.0		100.0		4				—
オムロンソフトウェア九州㈱	福岡市博多区	40	ソフトウェアの開発	SSB	37.5	62.5 ※10	100.0						当社ソフトウェアの開発
オムロン京都太陽㈱	京都市南区	15	制御機器の製造	IAB	61.0		61.0	3	2				当社製品の製造
㈱ヒューマンルネッサンス研究所	東京都港区	50	ヒューマンルネッサンス事業の調査研究	他	100.0		100.0	2	1				研究開発の委託
オムロンエフエーストア㈱	東京都品川区	100	制御機器の販売	IAB	100.0		100.0		3				当社製品の販売
㈱ヒューマンルネッサンスコーポレーション	東京都港区	490	清算手続中	他	100.0		100.0		2	有			—
㈱エム・エー・エム・アソシエーション	東京都港区	60	清算手続中	他		75.5 ※11	75.5		2				—

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	セグメント名 ※1	議決権に対する所有割合			関係内容			
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員兼任		貸付金	営業上の取引等
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)		
(連結子会社) オムロンインダストリアルテクノロジー㈱	東京都品川区	180	休眠中	IAB	100.0		100.0		4		—
近畿フィールドエンジニアリング㈱	大阪市中央区	10	電気機器の設計 修理・技術指導	SSB		100.0 ※7	100.0				当社製品のメンテナンス
オムロンパーソネル㈱	京都市下京区	90	人材派遣、職業紹介、業務請負業	他	100.0		100.0		2		当社への人材派遣
オムロンテクノカレント㈱	横浜市西区	60	ソフトウェアの開発	IAB	100.0		100.0		3		当社ソフトウェアの開発

会社名	住所	資本金	主要な事業内容	セグメント名 ※1	議決権に対する所有割合			関係内容					
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等		
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
(連結子会社)													
OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.	アメリカイリノイ	7,308千 US.\$	北米地域の関係会社の統轄管理	他	100.0		100.0		4				—
OMRON FINANCE CANADA, INC.	カナダオンタリオ	6,410千 CAN.\$	グループ会社に対する金融業務	他		100.0 ※12	100.0		2				—
OMRON ELECTRONICS LLC	アメリカイリノイ	9,015千 US.\$	制御機器の販売	IAB		100.0 ※12	100.0		2				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS DE MEXICO, SA DE CV	メキシコモンテレイ	800千 M.N. PESO	制御機器の販売	IAB		100.0 ※13	100.0						—
OMRON SERVICES DE MEXICO, S.A. DE D.V.	メキシコモンテレイ	300千 US.\$	制御機器の販売	IAB		100.0 ※14	100.0		2				当社製品の販売
OMRON OIL FIELD AND MARINE, INC.	アメリカテキサス	3,000千 US.\$	制御機器の販売	IAB		100.0 ※13	100.0		2				当社製品の販売
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS LLC	アメリカイリノイ	3,987千 US.\$	電子機器部品事業の営業統括管理および販売	ECB		100.0 ※12	100.0		2				当社製品の販売
OMRON CANADA INC.	カナダオンタリオ	4,353千 CAN.\$	制御機器の販売	IAB		100.0 ※13	100.0		1				当社製品の販売
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS CANADA INC.	カナダオンタリオ	317千 CAN.\$	電子機器部品の販売	ECB		100.0 ※12	100.0						当社製品の販売
OMRON NETWORK PRODUCTS LLC	アメリカカリフォルニア	3,000千 US.\$	電子機器部品の開発および生産	ECB		100.0 ※12	100.0		2				—
OMRON MANUFACTURING OF AMERICA, INC.	アメリカイリノイ	6,000千 US.\$	制御機器の製造	IAB		100.0 ※13	100.0		2				当社製品の製造
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS, INC.	アメリカミシガン	1,004千 US.\$	車載電装機器部品の製造・販売	AEC		100.0 ※12	100.0		2				当社製品の製造・販売
OMRON DUALTEC AUTOMOTIVE ELECTRONICS INC.	カナダオンタリオ	32,500千 CAN.\$	車載電装機器部品の製造・販売	AEC		100.0 ※12	100.0		1				当社製品の製造・販売
OMRON SYSTEMS LLC	アメリカイリノイ	3,001千 US.\$	電子決済システムの販売	他		100.0 ※12	100.0		1				当社製品の販売
OMRON TRANSACTION SYSTEMS, INC.	アメリカイリノイ	500千 US.\$	電子決済・公共情報システムの販売	他		100.0 ※12	100.0		2				当社製品の販売
OMRON HEALTHCARE, INC.	アメリカイリノイ	200千 US.\$	健康医療機器の販売	HCB		100.0 ※3	100.0						—
OMRON HEALTHCARE DE MEXICO	メキシコモンテレイ	3千 M.N. PESO	健康医療機器の輸入許可申請業務および販売	HCB		100.0 ※15	100.0						—
OMRON COLIN MEDICAL CORP.	アメリカテキサス	3,000千 US.\$	医療機器の製造、販売	HCB		100.0 ※16	100.0						—
OMRON SCIENTIFIC TECHNOLOGIES INCORPORATED	アメリカフレモント	10千 US.\$	制御機器の販売・製造・開発	IAB		100.0 ※12	100.0		4				—
OSTI MACHINE SERVICE INC.	アメリカカリフォルニア	402千 US.\$	制御機器の販売	IAB		100.0 ※17	100.0						—
OMRON ADVANCED SYSTEMS, INC.	アメリカカリフォルニア	2,500千 US.\$	コンピュータ関連技術ソフトウェアの調査・研究開発	他		100.0 ※12	100.0		2				当社製品・ソフトウェアの開発
OMRON EUROPE B.V.	オランダホッポドルフ	16,883千 EUR	欧州地区関係会社の統轄管理および欧州地域制御機器事業の統轄管理	他	100.0		100.0		1				—
OMRON ELECTRONICS Ges. mbH.	オーストリアウィーン	1,000千 EUR	制御機器の販売	IAB		100.0 ※18							—
AUTOMATION INVESTMENT EUROPE B.V.	オランダアムステルダム	18千 EUR	子会社およびJVの投資管理	IAB		100.0 ※18	100.0		1				—

会社名	住所	資本金	主要な事業内容	セグメント名 ※1	議決権に対する所有割合			関係内容					
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等		
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
(連結子会社)													
OMRON ELECTRONICS N. V. /S. A.	ベルギー グランヒガー	800千 EUR	制御機器の販売	IAB		100.0 ※18	100.0						当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS AG	スイス シュタイン ハウゼン	2,000千 S. FR.	制御機器の販売	IAB		100.0 ※18	100.0						当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS, SPOL. S. R. O.	チェコ プラハ	2,000千 CZK	制御機器の販売	IAB		100.0 ※19	100.0						当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS G. m. b. H.	ドイツ デュッセル ドルフ	3,000千 EUR	制御機器の販売	IAB		100.0 ※18	100.0						当社製品の販売
ASB AUTOMATION TECHNOLOGIE G. m. b. H.	ドイツ ヌフリンゲン	256千 EUR	制御システムソリューションサービスの提供	IAB		100.0 ※20	100.0						当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS A. S.	デンマーク コペンハーゲン	10,000千 D. KR.	制御機器の販売	IAB		100.0 ※18	100.0						当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS IBERIA S. A.	スペイン マドリッド	750千 EUR	制御機器の販売	IAB		100.0 ※18	100.0						当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS S. a. r. l.	フランス ロニスボア	3,050千 EUR	制御機器の販売	IAB		100.0 ※18	100.0						当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS O. Y.	フィンランド エスポー	673千 EUR	制御機器の販売	IAB		100.0 ※18	100.0						当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS, KFT.	ハンガリー ブタペスト	6,600千 HUF	制御機器の販売	IAB		100.0 ※19	100.0						当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS S. P. A.	イタリア ミラノ	5,000千 EUR	制御機器の販売	IAB		100.0 ※18	100.0		1				当社製品の販売
OMRON IMMOBILIARE S. r. l.	イタリア ミラノ	380千 EUR	ビル管理	IAB		100.0 ※18	100.0						—
TECHNOGR S. r. l	イタリア トリノ	300千 EUR	制御機器の販売	IAB		51.0 ※21	51.0						当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS NORWAY A. S.	ノルウェー オスロー	7,500千 N. KR.	制御機器の販売	IAB		100.0 ※18	100.0						当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS B. V.	オランダ ホッフドルフ	454千 EUR	制御機器の販売	IAB		100.0 ※18	100.0		1				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS SP. Z. O. O.	ポーランド ワルシャワ	250千 PLN	制御機器の販売	IAB		100.0 ※19	100.0						当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS A. B.	スウェーデン キスタ	4,500千 S. KR.	制御機器の販売	IAB		100.0 ※18	100.0						当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS LTD.	トルコ イスタンブール	800千 TRL	制御機器の販売	IAB		99.8 ※22	99.8						当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS LTD	イギリス ミルトンキーンズ	2,500千 STG. £	制御機器の販売	IAB		100.0 ※18	100.0						当社製品の販売
OMRON DEVELOPMENT AND ENGINEERING NETHERLANDS B. V.	オランダ デンボッシュ	18千 EUR	関係会社の各領域へのサービス提供	IAB		100.0 ※18	100.0						各種サービスの提供
P3S PROJECTS, SOLUTIONS, SYSTEMS, AND SERVICES S. L.	スペイン バルセロナ	80千 EUR	ターンキーシステムの提供	IAB		100.0 ※20	100.0		1				当社製品の販売

会社名	住所	資本金	主要な事業内容	セグメント名 ※1	議決権に対する所有割合			関係内容					
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等		
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
(連結子会社)													
OMRON ELECTRONICS MANUFACTURING OF GERMANY G. m. b. H.	ドイツ ヌフリンゲン	1,662千 EUR	制御機器の製造	IAB		100.0 ※23	100.0		1				当社製品の製造・販売
OMRON MANUFACTURING OF THE NETHERLANDS B. V.	オランダ デンボッシュ	9,756千 EUR	制御機器の製造	IAB		100.0 ※18	100.0		1				当社製品の製造
OMRON YASKAWA MOTION CONTROL B. V.	オランダ ホップドルフ	500千 EUR	制御機器の販売	IAB		60.0 ※18	60.0						当社製品の販売
O. M. S. SERVICES DE PROGRAMACAO, LDA	ポルトガル フレゲジア	5千 EUR	制御システムソリューションサービスの提供	IAB		100.0 ※20	100.0		1				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS PTY LTD	南アフリカ ヨハネスブルク	5,000千 ZAR	制御機器の販売	IAB		100.0 ※18	100.0						当社製品の販売
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS UK LTD.	イギリス ウェストミッドランド	1,500千 STG. £	車載電装機器部品の製造・販売	AEC	100.0		100.0		2				当社製品の製造・販売
OMRON HEALTHCARE EUROPE B. V.	オランダ ホップドルフ	1,000千 EUR	健康医療機器の販売、欧州健康機器事業の統合管理	HCB		100.0 ※3	100.0						—
OMRON MEDIZINTECHNIK HANDELSGESELLSCHAFT G. m. b. H.	ドイツ マンハイム	383千 EUR	健康医療機器の販売	HCB		100.0 ※24	100.0						—
OMRON HEALTHCARE UK LTD	イギリス ミルトンキーンズ	1千 STG. £	健康医療機器の販売	HCB		100.0 ※24	100.0						—
OMRON HEALTHCARE FRANCE SAS	フランス パリ	500千 EUR	健康医療機器の販売	HCB		100.0 ※24	100.0						—
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS ITALY S. R. L.	イタリア アラトリ	4,510千 EUR	車載電装機器部品の製造・販売	AEC	100.0		100.0		2				当社製品の製造・販売
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS EUROPE B. V.	オランダ ホップドルフ	1,000千 EUR	制御機器事業の営業統轄管理・販売	ECB		100.0 ※18	100.0		2				当社製品の販売
O. O. O OMRON ELECTRONICS	ロシア モスクワ	700千 EUR	制御機器の販売	IAB		100.0 ※25	100.0						当社製品の販売
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS TECHNOLOGY GMBH.	ドイツ シュツットガルト	100千 EUR	車載電装機器部品の開発	AEC	100.0		100.0		1	有			当社製品の開発
STI SCIENTIFIC TECHNOLOGIES G. m. b. H.	ドイツ フライブルグ	700千 EUR	清算手続中	IAB		100.0 ※17	100.0						—
OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	47,888千 S. \$	東南アジア地区関係会社の統括管理および制御機器の販売	他	100.0		100.0		2				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS PTE. LTD.	シンガポール	2,260千 US. \$	制御機器の販売	IAB		100.0 ※26	100.0		1				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS SDN. BHD.	マレーシア ペタリングジャヤ	300千 M\$	制御機器の販売および販促	IAB		100.0 ※26	100.0		2				当社製品の販売
PT OMRON ELECTRONICS	インドネシア ジャカルタ	250千 US. \$	制御機器の販売	IAB		100.0 ※27	100.0		1				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS PTY. LTD.	オーストラリア ノースライド	967千 A\$	制御機器の販売	IAB		100.0 ※26	100.0		1				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS LTD.	ニュージーランド オークランド	500千 NZ\$	制御機器の販売	IAB		100.0 ※26	100.0		1				当社製品の販売

会社名	住所	資本金	主要な事業内容	セグメント名 ※1	議決権に対する所有割合			関係内容					
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等		
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
(連結子会社)													
OMRON ELECTRONICS CO., LTD.	タイ バンコク	100百万 THB	制御機器の販売	IAB		100.0 ※26	100.0		1				当社製品の販売
OMRON MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア ペタリング ジャヤ	20,000千 M\$	電子機器部品の製造	ECB		100.0 ※28	100.0		1				当社製品の製造
OMRON ELECTRONICS COMPONENTS SDN. BHD.	マレーシア ペタリング ジャヤ	3,420千 M\$	電子機器部品の販売	ECB	100.0		100.0		2				当社製品の販売
PT. OMRON MANUFACTURING OF INDONESIA	インドネシア ブカシ	9,500千 US.\$	電子機器部品の製造・販売	ECB		90.0 ※26	90.0		2				当社製品の製造・販売
OMRON ELECTRONICS COMPONENTS PTE., LTD.	シンガポール	2,000千 S.\$	東南アジア地区 ECB販売関係会社 の統合管理および 電子機器部品の 販売	ECB		100.0 ※26	100.0		3				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS COMPONENTS CO., LTD.	タイ バンコク	110百万 THB	電子機器部品の販売	ECB		100.0 ※26	100.0		2				当社製品の販売
OMRON AUTOMATION PRIVATE LIMITED.	インド ニューデリー	250千 US.\$	制御機器の販売	IAB		100.0 ※27	100.0		3				当社製品の販売
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO. LTD.	タイ アユタヤ	140百万 THB	車載電装機器の製造・販売	AEC	100.0		100.0		1				当社製品の製造・販売
OMRON ELECTRONICS KOREA CO., LTD.	韓国 ソウル	800百万 WON	基盤検査装置の販売	IAB	100.0		100.0		4	有			当社製品の販売
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS KOREA, CO. LTD.	韓国 ソウル	271億 WON	車載電装機器の製造・販売	AEC	100.0		100.0		4	有			当社製品の製造・販売
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS CO., LTD.	韓国 ソウル	490百万 WON	電子機器部品の販売	ECB	100.0		100.0		3				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS ASIA LTD.	中国 香港	25,000千 HK\$	中華経済圏関係 会社の統轄管理	他		100.0 ※26	100.0		5				—
OMRON TAIWAN ELECTRONICS INC.	台湾 台北	269,410千 NT\$	制御機器の販売	IAB	100.0		100.0		3				当社製品の販売
TAMA FINE OPT INC.	台湾 台北	15,000千 NT\$	電気機械器具および その付属品、部品の 製造・販売	ECB		100.0 ※29	100.0		2	有			—
OMRON HEALTHCARE SINGAPORE PTE LTD.	シンガポール	750千 S.\$	健康医療機器の販売	HCB		100.0 ※3	100.0						—
OMRON HEALTHCARE TAIWAN CO., LTD.	台湾 台北	9,000千 NT\$	健康医療機器の販売	HCB		100.0 ※3	100.0						—
OMRON TECHNICAL SERVICE MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア ペタリング ジャヤ	1,755千 M\$	清算手続中	他	100.0		100.0		1				—
OMRON PRECISION TECHNOLOGY KOREA CO., LTD.	韓国 ソウル	300,000千 WON	電子機器部品の販売	ECB		100.0 ※5	100.0						—
OMRON AUTOMOTIVE COMPONENTS INDIA PVT. LTD.	インド グルガオン	150百万 INR	車載電装機器の製造・販売	AEC	99.9	0.1 ※30	100.0		2				—
OMRON HEALTHCARE MANUFACTURING VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ビンズン	2,550千 US.\$	健康医療機器の製造	HCB		100.0 ※31	100.0			有			—
OMRON LASERFRONT TAIWAN INC.	台湾 新竹	5,000 TWD	レーザ加工装置の製造・販売	IAB		95.0 ※32	95.0						当社製品の販売

会社名	住所	資本金	主要な事業内容	セグメント名 ※1	議決権に対する所有割合			関係内容					
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等		
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
(連結子会社)													
OMRON LASERFRONT KORIA INC.	韓国 ソウル	100,000千 WON	レーザ加工装置の製造・販売	IAB		95.0 ※32	95.0						当社製品の販売
OMRON ELETRONICA DO BRASIL LTDA.	ブラジル サンパウロ	5,887千 B. REAL	制御機器の販売	IAB		100.0 ※13	100.0						当社製品の販売
OMRON COMPONENTES ELETRONICOS DA AMAZONIA LTDA.	ブラジル マナウス	82千 US. \$	休眠中	IAB		98.9 ※33	98.9						—
OMRON BITRON COMPONENTES AUTOMOTIVOS LTDA.	ブラジル サンパウロ	5,000千 B. REAL	車載電装機器の製造・販売	AEC		100.0 ※34	100.0						当社製品の製造・販売
OMRON BUSINESS SISTEMAS ELETRONICOS DA AMERICA LATINA LTDA.	ブラジル サンパウロ	29千 B. REAL	清算手続中	SSB	100.0		100.0				有		—
OMRON AUTOMOTIVA ELETRONICA DO BRASIL LTDA.	ブラジル サンパウロ	16,059千 B. REAL	車載電装機器の販売	AEC		100.0 ※35	100.0						当社製品の販売
OMRON (CHINA) CO., LTD ※2	中国 北京	813,225千 RMB. ¥	中国地域事業の統轄管理・販売	他	100.0		100.0	1	4		有		当社製品の販売
OMRON DALIAN CO., LTD.	中国 大連	151,721千 RMB. ¥	健康医療機器の製造	HCB		100.0 ※36	100.0						—
OMRON HEALTHCARE PRODUCT DEVELOPMENT DALIAN Co., LTD	中国 大連	6,539千 RMB. ¥	健康医療機器の研究・開発	HCB		100.0 ※36	100.0						—
OMRON INDUSTRY & TRADE (DALIAN) CO., LTD.	中国 大連	16,555千 RMB. ¥	健康医療機器の販売、物流	HCB		100.0 ※36	100.0						—
SHANGHAI OMRON CONTOROL COMPONENTS CO., LTD.	中国 上海	151,409千 RMB. ¥	電子機器部品の製造	ECB		100.0 ※37	100.0		1				当社製品の製造
OMRON (SHANGHAI) CO., LTD. ※2	中国 上海	531,526千 RMB. ¥	制御機器の製造・販売・開発	IAB		100.0 ※37	100.0		5		有		当社製品の製造・販売・開発
OMRON INDUSTRIAL AUTOMATION (CHINA) CO., LTD.	中国 上海	56,067千 RMB. ¥	貿易会社	IAB		100.0 ※38	100.0		3				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS (HK) LTD.	中国 香港	2,707千 US. \$	生産管理・制御機器の販売	IAB	100.0		100.0		1				当社製品の販売
ZHEJIANG OMRON QIAOH CONTROL COMPONENTS CO., LTD	中国 楽清	12,001千 RMB. ¥	電子機器部品の製造・販売	ECB		60.0 ※37	60.0		1				—
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS TRADING (SHANGHAI) LTD.	中国 上海	28,968千 RMB. ¥	電子部品の貿易会社	ECB		100.0 ※37	100.0		3				当社製品の販売
OMRON (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO., LTD	中国 広州	129,722千 RMB. ¥	車載電装機器の製造	AEC		100.0 ※37	100.0		2				当社製品の製造
OMRON AMUSEMENT HONG KONG CO., LTD	中国 香港	430千 US. \$	電子機器部品の販売	ECB		100.0 ※39	100.0						当社製品の販売
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS (HONGKONG) LTD.	中国 香港	186,000千 HK\$	電子機器部品の製造・販売	ECB	100.0		100.0		3				当社製品の製造・販売
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS (SHENZHEN) LTD.	中国 深圳	276,564千 RMB. ¥	電子機器部品の製造	ECB		100.0 ※40	100.0		2				当社製品の製造

- (注) ※1 IAB（インダストリアルオートメーションビジネス）、ECB（エレクトロニクスコンポーネンツビジネス）、AEC（オートモーティブエレクトロニクスコンポーネンツビジネス）、SSB（ソーシャルシステムズビジネス）、HCB（ヘルスケアビジネス）、他（事業開発本部および技術本部等の本社機能）の略称であり、主たる事業内容に基づくセグメントを記載している。
- ※2 特定子会社である。
- ※3 オムロンヘルスケア㈱所有分である。
- ※4 オムロンパーソネル㈱所有分である。
- ※5 オムロンプレジジョンテクノロジー㈱所有分である。
- ※6 ㈱エフ・エー・テクノ所有分である。
- ※7 オムロンフィールドエンジニアリング㈱所有分である。
- ※8 オムロン直方㈱所有分である。
- ※9 オムロンフィールドエンジニアリング㈱所有分35.3%、オムロンフィールドエンジニアリング九州㈱所有分10.0%、オムロンフィールドエンジニアリング北海道㈱所有分3.0%である。
- ※10 オムロンソフトウェア㈱所有分である。
- ※11 ㈱ヒューマンルネッサンスコーポレーション所有分である。
- ※12 OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC. 所有分である。
- ※13 OMRON ELECTRONICS LLC所有分である。
- ※14 OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC. 所有分99%、OMRON ELECTRONICS LLC所有分1%である。
- ※15 OMRON HEALTHCARE, INC.所有分99%、オムロンヘルスケア㈱所有分1%である。
- ※16 OMRON HEALTHCARE, INC. 所有分である。
- ※17 OMRON SCIENTIFIC TECHNOLOGIES INCORPORATED所有分である。
- ※18 OMRON EUROPE B. V. 所有分である。
- ※19 OMRON EUROPE B. V. 所有分99%、OMRON ELECTRONICS Ges. m. b. H. 所有分1%である。
- ※20 AUTOMATION INVESTMENT EUROPE B. V. 所有分である。
- ※21 OMRON ELECTRONICS S. P. A. 所有分である。
- ※22 OMRON EUROPE B. V. 所有分99.8%、OMRON ELECTRONICS S. P. A. 所有分0.01%である。
- ※23 OMRON ELECTRONICS G. m. b. H. 所有分である。
- ※24 OMRON HEALTHCARE EUROPE B. V. 所有分である。
- ※25 OMRON EUROPE B. V. 所有分99.2%、AUTOMATION INVESTMENT EUROPE B. V. 所有分0.8%である。
- ※26 OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD. 所有分である。
- ※27 OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD. 所有分96%、OMRON ELECTRONICS PTE. LTD. 所有分4%である。
- ※28 OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD. 所有分97.8%、オムロンリレーアンドデバイス㈱所有分2.2%である。
- ※29 多摩ファインオプト㈱所有分である。
- ※30 オムロン飯田㈱所有分である。
- ※31 オムロンヘルスケア㈱所有分90%、オムロン松阪㈱所有分10%である。
- ※32 オムロンレーザーフロント㈱所有分である。
- ※33 OMRON ELECTRONICA DO BRASIL LTDA. 所有分である。
- ※34 OMRON AUTOMOTIVA ELETRONICA DO BRASIL LTDA. 所有分である。
- ※35 OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC. 所有分99.99%、OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS, INC. 所有分0.01%である。
- ※36 オムロンヘルスケア㈱所有分90%、OMRON (CHINA) CO., LTD所有分10%である。
- ※37 OMRON (CHINA) CO., LTD所有分である。
- ※38 OMRON (CHINA) CO., LTD所有分77.86%、OMRON ELECTRONIC (HONGKONG) LTD. 所有分13.8%、OMRON ELECTRONIC ASIA LTD. 所有分8.34%である。
- ※39 オムロンアミューズメント㈱所有分である。
- ※40 OMRON ELECTRONIC COMPONENTS (HONGKONG) LTD. 所有分62.96%、OMRON (CHINA) CO., LTD所有分37.04%である。
- ※41 オムロンプレジジョンテクノロジー㈱所有分90%、OMRON (CHINA) CO., LTD所有分10%である。
- ※42 多摩ファインオプト㈱所有分90%、OMRON (CHINA) CO., LTD所有分10%である。
- 43 上記連結子会社中に、有価証券報告書または有価証券届出書の提出会社はない。
- 44 上記連結子会社中に、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）が連結売上高に占める割合が10%を超えている会社はない。
- 45 上記関係会社中に、重要な債務超過の状況にある会社はない。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
インダストリアルオートメーションビジネス	9,733
エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	13,749
オートモティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	3,807
ソーシャルシステムズビジネス	2,944
ヘルスケアビジネス	3,719
その他	718
全社（共通）	756
合計	35,426

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）である。
- 2 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどを含んでいる。
- 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が2,970名増加しているが、この増加の主な理由は海外生産子会社での生産力増強のための増員によるものである。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
4,953	39.4	13.9	8,064,542

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）である。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

平成20年3月31日現在

名称	オムロン関連労働組合協議会 (全日本電機・電子・情報関連産業 労働組合連合会)	JAMオムロン労働組合
結成年月	昭和53年4月	昭和53年4月
組合員数（人）	7,702	17

なお、会社と労働組合との間には、特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期における経済情勢を概観すると、世界経済は原油価格の高騰や原材料価格の高止まりに加え、米国サブプライムローン問題が各国金融市場に影響を与えるなど、不安定要素を増した。米国経済は住宅投資の減少、エネルギー価格の高騰に加え、個人消費も悪化し減速感が強まった。欧州経済も個人消費が低迷し、下期に入り緩やかに減速となった。一方、中国・東南アジア経済については米国経済減速の影響を受けつつも、引き続き堅調に推移した。

わが国経済は景気回復の動きが鈍化し企業収益が伸び悩みつつも、個人消費は底堅く推移し、緩やかながら成長を維持した。

当社グループの関連市場では、半導体・電子部品業界等の設備投資が前期に比べ弱含みで推移したが、当社グループの主力商品であるF A用制御機器は総じて底堅く推移した。電子部品事業の主要市場である業務・民生用機器業界は在庫調整の影響が出て弱含みで推移した。また、車載電装機器については引き続きカーエレクトロニクスへのニーズの拡大が続いた。

このような環境の中、当社グループは、年度方針を「GD2010（※1）の第2ステージ ゴールへ収益最注力」とし、不断の構造改革に努めると共に、2008年度からスタートするGD2010 第3ステージに向けて、収益を伴った成長構造を実現するための基盤を整えてきた。具体的には①グローバルNo. 1領域の強化・拡大、②収益を伴った事業成長に軸足を移した中国事業運営、③継続した変動費・製造固定費改善への取り組みによる収益構造改革をグループ挙げて実施してきた。

この結果、当社グループの当期の売上高は買収効果と為替の円安効果も寄与し、7,629億85百万円（前期比5.4%増）となった。

また、当期の利益については、主に売上高の増加により営業利益は652億53百万円（前期比5.2%増）、継続事業税引前純利益（※2）は投資有価証券売却益の計上などにより641億66百万円（前期比0.2%減）となった。なお、前期においては退職給付信託設定益および当社東京本社土地・建物売却損を計上している。当期純利益は事業譲渡益の計上などにより423億83百万円（前期比10.7%増）となった。

（※1）GD2010とは、2001年度より2010年度までの10年間を対象としたグループ経営施策の基本方針「グランドデザイン2010」を指す。GD2010は「企業は社会の公器である」という当社の基本理念のもと、「企業価値の長期的最大化」を通じて21世紀企業の創造を目指している。

なお、当社はこの10年間で3つのステージに分け、当期は第2ステージ（2004年度～2007年度）の最終年度に当たる。また、第3ステージ（2008年度～2010年度）における経営計画については、平成20年1月10日に公表している。

（※2）FASB基準書第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」の規定に基づき当期に非継続となった事業に関して平成19年3月期の数値を組替えて表示している。

事業の種類別セグメントの業績については、次のとおりである。

① インダストリアルオートメーションビジネス

国内においては、製造業の設備投資は全体としては堅調に推移したものの、半導体・電子部品関連客先の伸びが前期に比べ減速し、またFPD（フラット・パネル・ディスプレイ）業界における設備投資が減少した影響を受けた。一方、「品質」、「安全」、「環境」を中心としたアプリケーション事業の拡大に向け、当期より営業体制の強化を図っており、特にアプリケーションセンサ事業やセーフティコンボ事業の売上高が前期を上回った。

さらに、平成19年6月末に株式の95%を取得したレーザーフロントテクノロジーズ株式会社（現オムロンレーザーフロント株式会社）の売上高が、同7月度より当セグメントの売上高に寄与している。

海外においては、欧州ではプログラマブル・コントローラやモーション・コントローラの需要が堅調に推移したほか、画像センサの売上高が拡大した。北米では好調を継続してきた石油・ガス関連事業向け制御関連機器の需要が第4四半期に急速に低下し、主力のF A機器や付帯サービス事業の拡大で挽回を図ったが、全体として景気減速の影響を受けた。中国においては、営業力強化および新商品投入に注力したことにより、プログラマブル・コントローラや基板検査装置が好調に推移し、売上高を伸ばした。

この結果、当セグメント合計の当期の売上高は、3,377億90百万円（前期比7.3%増）（うち外部顧客に対する売上高は、3,288億11百万円（前期比7.6%増））、営業利益は519億28百万円（前期比7.1%増）となった。

② エレクトロニクスコンポーネンツビジネス

国内においては、上期は個人消費や設備投資が底堅い推移を続けていたが、全体としては半導体および自動車産

業の減速、および電子部品事業の主要市場である業務・民生用機器業界の在庫調整局面が続いた。海外においては、好調を持続していた中国においてEMS（電子機器受託生産）が減速した。

こうした事業環境の中、主力商品の基板用リレーは、エアコン向けリレーがBRICsをはじめとした新興国の需要増により伸長したが、通信用リレーは低迷し、全体としては横這いにどまった。一方、モバイル・IT向け入力スイッチや薄型のコネクタなどの電子部品は顧客の薄型化のニーズを捉えた結果、大幅に伸びた。

また、平成18年8月に連結対象となったオムロンプレジジョンテクノロジー株式会社のバックライト事業による売上高が寄与した他、平成19年4月度よりオムロンセミコンダクターズ株式会社が半導体の受注生産を開始したことで、全体としては堅調に推移した。

この結果、当セグメント合計の当期の売上高は、1,778億16百万円（前期比10.9%増）（うち外部顧客に対する売上高は、1,542億33百万円（前期比11.5%増））、営業利益は126億42百万円（前期比3.4%減）となった。

③ オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

当期における世界の自動車生産台数は総じて安定的に推移するとともに、自動車の安全、環境に対するカーエレクトロニクスへのニーズを背景として、当社製品の新車への採用も進み、当セグメントの売上は大きく増加した。地域別では、国内売上高は堅調に推移し、海外では、北米において、自動車生産台数が前年度並みに留まるといった厳しい市場環境下ではあったものの、キーレスエントリーシステムなどの無線機器が好調に売上高を伸ばした。また、自動車メーカーの生産シフトやグローバル調達が拡大する中国においても、中国生産子会社が順調に生産高を拡大し、中国市場向けの売上高が大きく増加した。

この結果、当セグメント合計の当期の売上高は、1,113億90百万円（前期比16.4%増）（うち外部顧客に対する売上高は、1,075億21百万円（前期比15.2%増））、営業利益は14億8百万円（前期は12億29百万円の損失）となった。

④ ソーシャルシステムズビジネス

駅務システム事業は、首都圏を中心とした駅務機器の共通ICカード化に伴う大型需要が一段落し、ピークであった前期に比べ売上高は減少した。交通管理・道路管理システム事業は、公共投資抑制の影響を受け売上高は減少したが、安全運転支援システム等のソリューション拡大を進めた。IDマネジメントソリューション事業は、セキュリティ関連売上高は堅調に推移したものの、クレジット業界のグレイゾーン金利問題による投資抑制の影響があった。関連メンテナンス事業は、駅務関連事業の売上高減少やIT関連の保守・サービス対応件数減があったが、ソフトウェア事業は、流通業界、携帯業界へのパッケージやコンポの売上高拡大により堅調に推移した。

この結果、当セグメント合計の当期の売上高は、938億14百万円（前期比18.9%減）（うち外部顧客に対する売上高は、852億23百万円（前期比19.6%減））、営業利益は70億42百万円（前期比12.7%減）となった。

⑤ ヘルスケアビジネス

国内においては、メタボリックシンドロームの認知度の高まりと、2008年度から義務化される特定健診・特定保健指導を追い風に、血圧計、歩数計の売上高が好調に推移した。また、体組成計の売上高は横這いで推移する一方、電動歯ブラシはテレビコマーシャル効果もあり売上高は大きく増加した。

海外においては、米国では個人消費の低迷を受けて主力の血圧計の売上高が低調であったものの、欧州ではロシアや東欧における血圧計事業が牽引役となり全体的に好調を維持した。また、中国では新たに投入した血糖計事業も順調に立ち上がり、大きく売上高が増加した。

この結果、当セグメント合計の当期の売上高は、716億65百万円（前期比8.7%増）（うち外部顧客に対する売上高は、715億62百万円（前期比8.9%増））、営業利益は94億5百万円（前期比8.2%増）となった。

⑥ その他

その他のセグメントは、主として事業開発本部が新規事業の探索・育成と社内カンパニーに属さない事業の育成・強化を担当する領域である。

既存事業では、コンピュータ周辺機器事業の無停電電源装置、ブロードバンドルータの売上高が堅調に増加した。新規事業では、RFID（レイディオ・フリークエンシー・アイデンティフィケーション）機器市場に競合激化の状況がみられたが、使用電力量モニタリング事業が堅調に推移した。

この結果、セグメント合計の当期の売上高は、531億16百万円（前期比10.7%減）（うち外部顧客に対する売上高は、156億35百万円（前期比4.5%増））、営業利益は87百万円（前期比79.8%減）となった。

所在地別セグメントの業績については、次のとおりである。

① 日本

半導体、電子部品関連客先の伸びが減速した影響を受けながらもインダストリアルオートメーションビジネスは

売上高が堅調に推移した。エレクトロニクスコンポーネンツビジネス、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス、ヘルスケアビジネスは売上高が好調に推移した。一方、ソーシャルシステムズビジネスは、駆務機器の共通 I C カード化に伴う大型需要が一段落し、ピークであった前期に比べ売上高が減少した。

この結果、当連結会計年度における本国の売上高合計は5,185億53百万円（前期比1.1%減）（うち外部顧客に対する売上高は3,885億86百万円（前期比2.7%減））、営業利益は502億7百万円（前期比16.7%減）となった。

② 北米地域

住宅投資の減少、エネルギー価格の高騰に加え、個人消費も悪化するなど米国経済が減速する中であっても、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスにおいて、キーレスエントリーシステムなどの無線機器が好調に売上高を伸ばすなど、全体として堅調に推移した。

この結果、当連結会計年度における当地域の売上高合計は1,029億54百万円（前期比3.8%増）（うち外部顧客に対する売上高は1,018億84百万円（前期比4.0%増））、営業利益は21億42百万円（前期比551.1%増）となった。

③ 欧州地域

欧州経済は個人消費が低迷し、下期に入り緩やかに減速となったものの、インダストリアルオートメーションビジネスにおいては売上が拡大した。また、ヘルスケアビジネスはロシア・東欧での血圧計事業が牽引役となり全体的に好調を維持した。

この結果、当連結会計年度における当地域の売上高合計は1,358億63百万円（前期比15.5%増）（うち外部顧客に対する売上高は1,343億89百万円（前期比15.5%増））、営業利益は146億7百万円（前期比41.6%増）となった。

④ 中華圏地域

インダストリアルオートメーションビジネスにおいては、営業力強化および新商品投入に注力した結果、売上高は好調に推移した。また、自動車メーカーの生産シフトやグローバル調達が拡大し、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスにおいては、順調に生産高を拡大し売上高が大きく増加した。

この結果、当連結会計年度における当地域の売上高合計は1,448億29百万円（前期比32.9%増）（うち外部顧客に対する売上高は914億67百万円（前期比31.7%増））、営業利益は80億99百万円（前期比443.6%増）となった。

⑤ 東南アジア他地域

引き続き堅調に推移する当地域において米国経済減速の影響を受けつつも、インダストリアルオートメーションビジネス、エレクトロニクスコンポーネンツビジネス、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスの売上高が堅調に推移した。

この結果、当連結会計年度における当地域の売上高合計は567億90百万円（前期比12.2%増）（うち外部顧客に対する売上高は466億59百万円（前期比14.5%増））、営業利益は44億77百万円（前期比12.0%増）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ23億71百万円減少し、406億24百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、当期純利益が423億83百万円となったことや非支出項目である減価償却費が増加したことなどにより689億96百万円の収入（前連結会計年度と比べ284億57百万円の収入増）となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、将来の成長に向けた投資を行ったことに加え、事業の買収による支出などがある一方で、平成19年4月度に実施した事業の譲渡に伴う収入もあり、366億81百万円の支出（前連結会計年度と比べ103億94百万円の支出減）となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に自己株式の取得や配当金の支払などにより、344億81百万円の支出（前連結会計年度と比べ297億84百万円の支出増）となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
インダストリアルオートメーションビジネス	295,924	2.7
エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	166,808	9.3
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	111,251	16.5
ソーシャルシステムズビジネス	50,497	△29.6
ヘルスケアビジネス	75,006	11.8
その他	5,772	△8.3
合計	705,258	3.5

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 上記中には外部仕入先等よりの仕入商品を含んでいる。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
インダストリアルオートメーションビジネス	330,956	6.2	25,525	14.6
エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	153,972	11.8	13,862	△1.0
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	109,396	17.8	7,802	35.8
ソーシャルシステムズビジネス	85,554	△19.9	3,369	11.0
ヘルスケアビジネス	70,261	6.2	2,276	△36.6
その他	15,526	2.2	672	8.4
合計	765,665	4.8	53,506	8.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
インダストリアルオートメーションビジネス	328,811	7.6
エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	154,233	11.5
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	107,521	15.2
ソーシャルシステムズビジネス	85,223	△19.6
ヘルスケアビジネス	71,562	8.9
その他	15,635	4.5
合計	762,985	5.4

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。

2 販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先はないため、相手先別販売実績については記載を省略している。

3 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

当社は、GD2010第2ステージにおいて2007年度で目指す収益構造、成長構造を目標に定め、2005年度、2006年度の各中間年度それぞれを、2007年度目標実現へ向けて到達すべきマイルストーンと位置づけ、不断の構造改革を推進してきた。その結果、第2ステージを通じて増収増益を達成した。しかしながら、2008年度の経済環境の見通しは、原油価格の高騰、原材料価格の高騰、米国経済の減速、円高・ドル安など景気の先行き不透明感が一段と強まることが予想される。このため、当社グループは2008年度方針を「持続的成長への足場固め」とし、GD2010第3ステージのスタートの年として持続的成長のメカニズムの実現に必要な投資を実行した上で目標利益の達成を確実にすることを基本スタンスとした。そのために第3ステージで目指す収益構造、成長構造の実現に向けて3つの重点戦略として、①グローバルNo. 1へのポジションシフト戦略、②第3ステージ新規成長戦略、③運営構造改革を設定した。

グローバルNo. 1へのポジションシフト戦略では、全社注力事業として、リレー、QLM（クオリティ・ライフサイクル・マネジメント）、セーフティ機器、マイクロ・プログラマブル・コントローラ、液晶バックライト、電動パワーステアリングコントローラ、血圧計そして体組成計の8つの事業を取り上げてグローバルに業界をリードする事業ユニットとなることを目指す。

また、第3ステージ新規成長戦略では、「安心・安全、健康、環境」に着目し、2020年度には連結売上高の15%程度の構成比率を目標として、レーザー微細加工、MEMS、顔認識システム、ソーシャルセンサ、ネットヘルスケア、電力計測などのテーマに取り組んでいく。

さらに、運営構造改革では、ビジネスのスピードと柔軟性を確保するための施策を確実に計画に落とし込んでいく。既に2006年度には「ものづくり革新本部」を、2007年度には「事業プロセス革新本部」を設置した。「ものづくり革新本部」は、グループの品質力と収益力の向上をグローバルに加速するため、品質の改善・統括、各事業の生産技術・管理技術の支援を推進している。「事業プロセス革新本部」は、ITインフラの構築を図るとともにITを駆使した持続的成長のメカニズムを構築するべく開発、営業、生産、物流、会計および経営管理の各プロセスのアプリケーション改革に取り組んでいく。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績および財務状況（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには次のようなものがあり、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項と考えている。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年6月25日）現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経済状況

当社グループは、製造業の設備投資関連分野における制御システム機器や電子・電気機器製造における業務・民生用電子部品を主力事業としており、当社グループの製品の需要は、これらの市場における経済状況の影響を受ける。また、当社グループは原材料から半完成品まで、様々な形での仕入れを行っており、需要の急激な高まりによる供給不足や仕入れ価格の高騰などにより、生産の停滞や原価の高騰が起こる可能性がある。

したがって、国内外における当社グループの販売先、仕入先の市場の景気後退は、当社グループの製品の需要を縮小させ、結果として当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

(2) 国際的な事業活動に伴うリスクについて

当社グループは、海外市場においても生産や販売などの事業活動を積極的に展開している。海外各国の文化的・宗教的な違い、政情不安や経済動向の不確実性、現地取引先との関係構築や売掛金回収などの商慣習の違い、特有の法制度や投資規制、税制変更、労働力不足や労使関係問題、疫病の流行、テロ、戦争、その他の政治情勢を要因とする社会的混乱といった障害に直面する可能性がある。

こうした様々な海外におけるリスクは、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

(3) 為替変動

当社グループは今後とも大きな市場成長が期待される中国など、海外における事業を強化しており、119社の海外関係会社を有している。平成20年3月期における連結売上高の海外売上高比率は52.0%となっており、今後とも生産のシフトなど海外事業比率は高まると想定している。当社グループは、為替リスクに対して、外貨建て輸出入取引のバランスを図るなどによる為替ヘッジに努めているが、為替変動の動向によっては、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

(4) 製品の欠陥

当社グループは、「企業は社会の公器である」という基本理念のもと「顧客満足の最大化」を経営指針のひとつとして掲げ、品質第一を基本によりよい製品・サービスを提供していくことで顧客満足の最大化を図っていくことを目指している。とりわけ品質については厳密な品質管理基準を規定するとともに品質システムを構築し、それに従った各種の商品の開発・製造を行うことはもちろんのこと、品質チェック体制の整備を図り品質監査を行うなどグループをあげてすべての商品・サービスの品質向上に継続的に努めている。

しかしながら、すべての製品について欠陥がなく、将来にリコールが発生しないという保証はない。大規模なリコールや製造物責任賠償につながる製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

また、当社グループは欧州（EU）で平成18年7月より鉛やカドミウムなどの規制化学物質を電気電子製品へ使用することが禁止されたEU指令に対応するため、全世界の当社グループ製品について使用禁止物質を全廃した「環境を保証した製品」にすべく、仕入先と連携しながら取り扱うすべての部材の規制化学物質含有調査と使用禁止物質を含まない代替部材への切り替えを進めた。しかし、一部の製品において仕入先の代替部材対応の遅れなどで切り替え時期が遅れており、顧客の全廃要求時期との差異が生じた場合、損害賠償や指令違反のリスクがあり、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

(5) 研究開発活動

当社グループは、成長と収益のバランスを確保する経営方針のもと、技術を基軸とした事業運営として研究開発投資を積極的に進めており、その結果、売上高に占める試験研究開発費の比率は、約7%で推移している。

当社グループでは、研究開発における技術領域や狙いとする市場の絞り込みなどを行い、新商品寄与率の向上を図っているが、研究開発の遅れや技術対応力が不足するなどにより研究開発の新商品寄与率が低下した場合、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

(6) 情報漏洩

当社グループは、事業上の重要情報および事業の過程で入手した個人情報や取引先等の秘密情報を保有している。当社グループでは、社内情報システムへの外部からの侵入や当該情報の盗難・紛失などを通じて第三者が不正流用することを防ぐため、情報の取り扱いに関する管理の強化や社員の情報リテラシーをさらに高める対策を講じている。

しかしながら、想定しているセキュリティレベルを超えた技術による社内情報システムへの侵入など、予測できない事態によってこれらの情報が漏洩することにより、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

(7) 特許権その他知的財産権に係るリスクについて

当社グループは、他社製品と差別化できる技術・ノウハウを蓄積してきたが、中国をはじめとする特定の地域では、当社グループの独自技術・ノウハウを完全に保護することが不可能であり、限定的にしか保護できない状況にある。現在、当社グループでは上海に専任のスタッフ（現地スタッフを含む）を置くなど、模倣品対策をはじめとする知的財産活動に注力しているが、第三者が当社グループの知的財産を使い、類似した製品を製造することを完全に防止できていない状態である。中国においては、当社製品の模倣品の製造・販売の方法が年々巧妙になっており、模倣品を製造・販売している組織の捕捉が非常に困難になっている。当社のブランドを盗用した品質の悪い模倣品が、中国をはじめとするアジア市場に流出することで、当社製品に対する信頼、当社グループのブランドイメージが損なわれ、当社の経営活動に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社は従来からブランド管理にも注力してきたが、近年海外にて「OMRON」と類似したドメインネームを使用している企業・組織が複数見つかっている。それらのうち、いくつかの企業・組織は既に特定できており、警告を発するなどの対応を行っている。ただし、当社は不正なドメインネームの登録について、グローバルレベルで日常的な監視を行っているものの、類似のドメインネームを登録・使用している企業・組織全てを把握し、対応するのは難しく、同一または類似のドメインネームを使われることで、当社グループの信頼を損ねるような商行為がなされる危険性がある。模倣品やドメインネームの問題に限らず、当社グループの知的財産のライセンス供与、譲渡を含めた権利行使を行う場合には、権利行使の相手先から対抗手段など、第三者と係争が発生する可能性がある。

また、当社グループは、研究開発および設計に当たっては、専用システムを用いて公知技術・他社技術の調査を実施しているが、当社グループの製品分野は多岐にわたること、当社グループの事業分野には非常に多くの特許その他知的財産権が存在していること、また新たな特許権その他の知的財産権が次々と生じていることにより特定の製品または部品について第三者から侵害を主張される可能性がある。当社グループは特許法の改正に合わせて、職務発明の補償制度を改定し、新しい表彰制度を導入するなど、従業員のモチベーションの向上を図るための対応を取っている。しかしながら、退社した発明者との間で発明の対価について係争が発生する可能性があり、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

(8) 自然災害

当社グループは、東海・東南海地震や首都圏直下地震などの大規模な地震をはじめとする自然災害や火災などの発生により、生産力の低下や物流・販売ルートの一時的な混乱を引き起こす可能性があるため、必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策などの実行を行っている。

しかしながら、当社グループの拠点については、日本を始め世界中に展開しており、自然災害・火災などによるリスクのすべてを回避することは不可能であり、自然災害・火災などが発生した場合、結果として、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

6【研究開発活動】

当社グループは、技術の育成・強化を目的に中長期的視野に立った技術戦略を定めて研究開発を実行している。自社の強み、コアコンピタンスとして「センシング&コントロール」を位置付け、これを技術戦略の核として、全社的観点から技術本部が基盤的な技術開発を担い、各カンパニーはその応用技術開発や商品開発を行っている。

当期の取り組みとしては、「センシング&コントロール」の基盤となる技術領域として、①小型、高速、高集積を実現するデバイス技術、②人の知識や判断に迫るソフトウェア技術の構築を行ってきた。

また、高いレベルの研究開発を迅速に実行することを目的に、当社保有技術の積極的な公開と社外の技術パートナーとの連携をグローバルに展開する仕組みを整備・実行してきた。特に中国においては2007年6月に開所したオムロン上海R&D協創センタを拠点として協創(※)の加速を図っている。

今後も引き続き、オムロングループの成長戦略を支えるコアコンピタンスの創出・強化に取り組んでいく。

グループ全体の研究開発に関する費用の総額は、第70期は520億28百万円、第71期は515億20百万円である。なお、研究開発費については、技術本部などで行っている基礎研究費用など86億3百万円が含まれている。

各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりである。

(※) 通常の共同研究開発とは異なり、コンセプト立案など研究開発の上流段階より互いの知恵を持ち寄り、新たな価値を創造する取り組み。

(1) インダストリアルオートメーションビジネス

顧客視点に立って、センシング技術・コントロール技術・商品作りを支える生産技術に注力して、新商品創出と技術開発を行っている。また、新たなトレンドである品質・安全・環境分野の問題解決を図るための技術開発・商品化、および顧客アプリケーションインによるソリューション技術開発にも注力している。

新商品として、世界初の3Dインライン計測できる視覚センサ「FZD」や高精度リアルカラー視覚センサ「FZ2」等をリリース。光電センサではPETボトル検出やカラー識別などのアプリ機能を実現、ファイバセンサでは簡単&高性能を追求したスタンダードタイプを開発した。IDシステム機器では、国際規格ISO/IEC18000-3およびISO/IEC15693に準拠したRFID「V680」、設定フリーの超小型マルチコードリーダを開発。プログラマブル・コントローラでは、主力商品「CS/CJシリーズ」の各種高機能ユニットおよびマイクロ・プログラマブル・コントローラの品揃えを強化、ネットワーク機器ではCompoNet/DeviceNetの各スレーブ品揃えを強化、モーション機器では小型ACサーボとインバータのラインナップ強化、温度調節器「E5□N」シリーズをリニューアル、産機コンボ群としてカウンタ/タイマのシリーズ強化、電源の高機能化を行った。セーフティ機器では、非接触で人体の存在を検知するセーフティレーザスキャナを新たにリリースしたほか、長距離検出タイプのセーフティライトカーテン、イネーブルグリップスイッチをラインナップ、セーフティリレー/コントローラの品揃えも強化した。このほか、新領域としてポータブルマルチログャーやイオナイザの新商品を開発した。顧客の品質課題を解決するソリューション事業としては、FPD領域での微細化における品質ニーズに対応するスポットサイズ80μmの膜厚センサを開発したほか、自動車業界向けの異音計測システムでは波形データの『見える化』を追求し、顧客自身で異音や振動が解析可能なシグナークアナライザを開発、リリースした。レーザ微細加工技術では、加工速度で差異化したウェハマーカの新商品と、高速かつ軽量なりペア装置を開発した。

このほか先行技術開発として、精密計測制御技術、オープンネットワーク、多品種変量生産に適応した生産技術や生産システムの調査・研究・開発を進めている。

当セグメントに係る研究開発費は、194億71百万円である。

(2) エレクトロニクスコンポーネンツビジネス

超精密微細加工技術、光波制御技術、MEMS (Micro Electro Mechanical Systems) 技術、ナノ材料技術の4つの最先端技術で市場のニーズにマッチした多彩なオリジナル製品を生み出している。

これらの技術力を生かし携帯電話を中心としたデジタルネットワーク市場向けの商品開発に力を入れている。当期に注力してきた新商品、開発テーマとしては、RF-MEMSスイッチ、MEMSマイクロフォンとリアルタイム笑顔度測定技術があげられる。

半導体テスタや高周波計測器等に使用されるRF-MEMSスイッチでは、MEMS設計技術、薄膜形成技術により世界最小クラスのMEMSチップをパッケージングすることで小型サイズの実現と10GHzの高周波伝送を可能にした。

MEMSマイクロフォンでは、携帯端末やPC等に使用される小型マイクロフォン向けに、市場拡大の期待に応えるために8インチMEMS量産ラインを立上げ、2008年度より正式販売を開始する。

「OKAO」技術は、主にデジタルカメラや携帯電話に用いられている。これまでの顔検出、本人認証、年代、

性別推定に加え、笑顔度測定技術を含めた表情推定などの付加機能に加え、高速化を図った顔画像センシング技術をさらに進化させていく。

当セグメントに係る研究開発費は、81億88百万円である。

(3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

車載用リレーや各種スイッチなど、車載コンポーネンツの商品分野では小型化、長寿命化、対環境性の向上を狙った新商品の開発を継続している。車の安全性やセキュリティを高める分野においては、窓の開閉(サイドドア、トランク含む)時に乗員安全性を確保するためのモータ制御技術、キー操作不要でドアの開閉やエンジン始動認証を行うシステムやTPMS(タイヤ空気圧センサ)などに必要となる無線制御技術、車間距離をセンシングして運転者をアシストするレーザーセンサ技術、などを開発しさらに機能の向上を目指している。さらにはコントロールユニットの小型化実装技術や対環境規制に対応するための生産技術など、次世代商品の研究開発を行い、先端技術を応用した新しい技術で車社会への貢献を目指している。

当セグメントに係る研究開発費は、83億3百万円である。

(4) ソーシャルシステムズビジネス

駅務システム事業では、駅の安心・安全に寄与するシステムの商品開発や安定稼働のための技術開発を継続している。交通管理・道路管理システム事業では、道路保全を始め多くの分野で活用できる次世代走行車両重量計測技術の開発などを進めている。IDマネジメントソリューション事業では、IC社員証を用いた社員食堂決済システムや、RFIDタグを用いた入退室システムなどの商品開発を行った。決済関連端末事業では、各種ICカードに対応できるマルチリーダーライターを開発した。また、人や車、モノの状態や変化をセンシングし、安心・安全・環境、CSRといった価値に変える社会分野向けセンシング事業「ソーシャルセンシング」をスタートし、そのための次世代センサ・アプリケーションの開発に着手した。

当セグメントに係る研究開発費は、26億39百万円である。

(5) ヘルスケアビジネス

オムロンヘルスケア株式会社では、マーケティング部門と研究開発部門が一つの組織として機能しており、研究開発のより一層のスピードアップと激変するユーザーニーズの把握を推進している。研究開発の目指すところは、事業コンセプトである「ホームメディカルケア」の実現に向け、「循環器系計測」、「肥満解消ソリューション」、「生活習慣改善プログラム」の3つの事業領域において新商品を創出することにある。

当期の主な成果は、コンパクトかつパソコンで血圧管理ができる上腕式自動血圧計、医療現場の使いやすさを充実させた医療向けモデルの携帯心電計、新技術「毛先スウィングテクノロジー」を搭載した音波式電動歯ブラシ、様々な生活活動を正確に計測する技術を搭載した活動量計、ウォーキングの新指標「エクササイズ歩数」をカウントする歩数計等が挙げられる。

当セグメントに係る研究開発費は、43億16百万円である。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) マクロ経済環境

① 日本の状況

わが国経済は景気回復の動きが鈍化し企業収益が伸び悩みつつも、個人消費は底堅く推移し、緩やかながら成長を維持した。

② 海外の状況

世界経済は原油価格の高騰や原材料価格の高止まりに加え、米国サブプライムローン問題が各国金融市場に影響を与えるなど、不安定要素を増した。

このような中、米国経済は住宅投資の減少、エネルギー価格の高騰に加え、個人消費も悪化し減速感が強まった。また欧州経済も個人消費が低迷し、下期に入り緩やかに減速となった。一方、中国・東南アジア経済については米国経済減速の影響を受けつつも、引き続き堅調に推移した。

(2) 2007年度業績の総括

2006年度と比較して、売上高が5.4%増、継続事業法人税等、少数株主損益、持分法投資損失控除前当期純利益は0.2%減、当期純利益は10.7%増となった。継続事業法人税等、少数株主損益、持分法投資損益控除前当期純利益は、2006年における退職給付信託設定益の計上により減少したが、売上高および当期純利益については、オムロンレーザーフロント(株)とオムロンプレジジョンテクノロジー(株)の買収効果、為替の円安効果、事業譲渡益の計上などにより過去最高を更新した。この結果、株主資本利益率（ROE）は11.3%、投下資本利益率（ROIC）は、9.9%となった。

(3) 損益計算書詳述

① 売上高

売上高はオムロンレーザーフロント(株)とオムロンプレジジョンテクノロジー(株)の買収効果や為替の円安効果を受け、前期比5.4%増の7,629億85百万円であった。地域別では、国内を除くすべての地域において増収となり、特に中華圏において売上が大幅に伸びた。また事業セグメント別では、ソーシャルシステムズビジネスで鉄道乗車券のICカード化に伴う駅務機器の改造や更新の需要が一段落し減収となったものの、買収効果を受けたインダストリアルオートメーションビジネスとエレクトロニクスコンポーネンツビジネスの売上が大幅に増加した。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価と販売費及び一般管理費は売上高拡大に伴い、前期と比較してそれぞれ5.4%増、7.6%増となった。売上原価率は従来から取り組んで来た運営構造改革施策の効果があったものの、銅・銀をはじめとする原材料価格の高騰の影響により前期と同率にとどまった。販売費及び一般管理費比率は、GD2010の第2ステージで目指すべき収益構造実現に向け効率運用を進めたものの、前期比0.5ポイント上昇となった。一方、試験研究開発費は前期と比較して5億8百万円減少し515億20百万円となり、売上高に対する比率は前期から0.5ポイント低下し6.7%となった。これは、買収に伴う売上高の増加に伴う比率の低下であるが、当社グループでは成長戦略の要として積極的に研究開発投資を行っていく計画であるため、同費用の今後の売上高比率は当期を上回る水準で推移する見込みである。

③ その他費用

ネットのその他費用は、10億87百万円の損失となり、前期と比較して33億20百万円の利益の減少となった。これは主として前期に退職給付信託設定益101億41百万円および東京本社（東京都港区）の土地建物売却損59億15百万円の計上があったためである。

以上の結果、継続事業法人税等、少数株主損益、持分法投資損失控除前当期純利益は前期の642億79百万円に対して、1億13百万円減少し641億66百万円となり、当期純利益は前期の382億80百万円に対して、41億3百万円増加し423億83百万円となった。基本的1株当たり当期純利益は前期の165.0円に対して、185.9円となった。当期の配当金については、利益配分に関する基本方針に基づき、当期および前期の業績を勘案のうえ普通配当37円とし、創業75周年の記念配当5円を加えて年間で42円とした。

(4) バランスシート詳述

資産および負債・資本

当期末の総資産は、前期末に比べ129億70百万円減少し6,173億67百万円となった。資産の部においては、前期第4四半期に駅務システム事業での大型特需があったため、当期末の受取手形及び売掛金が88億22百万円減少した。これに加えて株価下落の影響を受け、投資有価証券が76億31百万円減少した。

当期末の流動負債、固定負債および少数株主持分の合計は、前期末に比べ13億50百万円増加し2,488億65百万円となった。主な増加の要因は、退職給付引当金の108億36百万円増加である。

当期末の自己資本は、前期末に比べ143億20百万円減少し3,685億2百万円となった。当期純利益423億83百万円による増加の一方で、為替換算調整額123億42百万円の減少と株価下落による売却可能有価証券未実現利益の62億37百万円の減少があった。その結果、株主資本比率は前期の60.7%から59.7%へ1.0ポイント低下し、デットエクイティレシオは、前期の0.647から0.675となった。期末発行済株式数に基づく1株当たり純資産は、前期末の1,660円68銭に対して、1,662円32銭となった。

(5) キャッシュ・フロー詳述

営業活動によるキャッシュ・フローは、当期純利益が423億83百万円となったことや非支出項目である減価償却費が増加したことなどにより689億96百万円の収入（前期比284億57百万円の収入増）となった。投資活動によるキャッシュ・フローは、将来の成長に向けた投資を積極的に行ったことに加え、事業の買収による支出などがある一方で、平成19年4月度に実施した事業の譲渡に伴う収入もあり、366億81百万円の支出（前期比103億94百万円の支出減）となった。財務活動によるキャッシュ・フローは、主に自己株式の取得や配当金の支払などにより、344億81百万円の支出（前期比297億84百万円の支出増）となった。

以上より、現金及び現金同等物の当期末残高は、前期末に比べ23億71百万円減少し、406億24百万円となった。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）では、「企業価値の長期的最大化」に向け、将来の事業拡大に必要な設備投資を積極的に行っている。当連結会計年度はインダストリアルオートメーションビジネス、エレクトロニクスコンポーネンツビジネス、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスを中心に、主に建物及び構築物、機械装置、金型の設備投資を行った。地域別では高い成長が見込まれるアジア地域において積極的な先行投資を行った。

これらの結果、当連結会計年度は総額370億72百万円（無形固定資産、長期前払費用への投資を含む）の設備投資を実施した。

インダストリアルオートメーションビジネスについては、海外での販売管理能力の強化および生産設備の増強を中心に83億94百万円の設備投資を実施した。

エレクトロニクスコンポーネンツビジネスについては、生産設備の増強を中心に140億64百万円の設備投資を実施した。

オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスについては、生産設備の増強を中心に90億69百万円の設備投資を実施した。

ソーシャルシステムズビジネスについては、生産設備の更新など17億37百万円の設備投資を実施した。

ヘルスケアビジネスについては、販売管理能力の強化および生産設備の増強を中心に24億40百万円の設備投資を実施した。

その他については、13億68百万円の設備投資を実施した。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりである。なお、帳簿価額は、提出会社又は子会社の財務諸表におけるものを記載している。

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	その他	計	
生産設備 草津事業所 (滋賀県草津市)	インダストリアルオートメーションビジネス ソーシャルシステムズ ビジネス	制御機器の生産設備 駅務システム、交通管理 システムの生産設備	2,817 (69)	5,852	735	657	10,061	1,449
綾部事業所 (京都府綾部市)	インダストリアルオートメーションビジネス	制御機器の生産設備	1,417 (163)	1,991	187	133	3,728	360
水口工場 (滋賀県甲賀市)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	電子部品の生産設備	265 (20)	748	104	66	1,183	115
その他の設備 京都事業所（本社） (京都市下京区)	全社	全社管理業務用設備	— —	901	74	871	1,846	670
京都四条事業所 (京都市右京区)	ヘルスケアビジネス	健康機器の研究・開発 ならびに販売・管理業務 用施設	437 (3)	421	0	10	868	—
小牧車載事業所 (愛知県小牧市)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	車載電装機器の研究・ 開発ならびに販売・管 理業務用施設	396 (12)	1,350	155	490	2,391	342
京阪奈イノベーション センター (京都府木津川市)	全社	新技術・新製品の開 発、特許・技術情報関 連施設	3,789 (72)	6,539	696	152	11,176	261
東京本社および 販売部門 (東京都港区他)	全社	販売・管理業務用施設	— —	182	60	803	1,045	1,390
岡山事業所 (岡山県岡山市)	全社	販売・管理業務用施設	633 (44)	1,013	36	59	1,741	208
三島事業所 (静岡県三島市)	インダストリアルオートメーションビジネス	制御機器の販売・管理 業務用施設	1,500 (35)	2,220	36	34	3,790	158
研修センター (京都市下京区)	全社	教育・研修施設	718 (1)	744	—	83	1,545	—
厚生施設等 (静岡県御殿場市 他)	全社	保養所、寮、 その他の施設	2,584 (127)	3,499	6	676	6,765	—

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具・備品および建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。
- 2 帳簿価額のうち「土地」は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年6月29日公布法律第94号）の適用による再評価後の金額である。
- 3 帳簿価額のうち「土地」の面積については、自社所有分は（ ）で外書きしている。
- 4 事業の種類別セグメントの名称は、主要な事業セグメントを記載している。
- 5 従業員数は就業人員数である。
- 6 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりである。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	賃借期間	年間賃借料 (百万円)
京都事業所（本社） (京都市下京区)	全社	建物	平成33年3月まで	1,080

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	その他	合計	
オムロン飯田(株)	(長野県飯田市)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	車載電装機器の生産設備	948 (78)	3,078	1,834	1,878	7,738	409
オムロン直方(株)	(福岡県直方市)	ソーシャルシステムズビジネス	各種モジュールの生産設備	141 (111)	635	20	13	809	166
オムロンセミコンダクターズ(株)	(滋賀県野洲市)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	電子部品の生産設備	—	919	249	93	1,261	143
オムロン倉吉(株)	(鳥取県倉吉市)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	電子部品の生産設備	488 (78)	969	772	669	2,898	318
オムロンアミューズメント(株)	(愛知県一宮市他)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	電子部品の生産設備	155 (18)	908	54	362	1,479	247
オムロンフィールドエンジニアリング(株)	(東京都渋谷区他)	ソーシャルシステムズビジネス	電気機器の設計修理・技術指導用設備	778 (21)	595	2	123	1,498	1,300
オムロン山陽(株)	(岡山県赤磐市)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	電子部品の生産設備	33 (45)	247	18	52	350	117
オムロン出雲(株)	(島根県出雲市)	インダストリアルオートメーションビジネス	制御機器の生産設備	245 (39)	357	111	86	799	128
オムロンリレーアンドデバイス(株)	(熊本県山鹿市)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	電子部品の生産設備	817 (161)	1,843	734	985	4,379	328
オムロンレーザーフロント(株)	(神奈川県相模原市)	インダストリアルオートメーションビジネス	レーザ加工装置の生産設備	—	128	273	75	476	252
オムロン武雄(株)	(佐賀県武雄市)	インダストリアルオートメーションビジネス	制御機器の生産設備	186 (43)	526	103	35	850	201
オムロン松阪(株)	(三重県松阪市)	ヘルスケアビジネス	健康機器の生産設備	327 (24)	498	24	33	882	163
オムロン阿蘇(株)	(熊本県阿蘇市)	インダストリアルオートメーションビジネス	制御機器の生産設備	58 (60)	195	101	213	567	144
オムロンプレジジョンテクノロジー(株)	(埼玉県鶴ヶ島市)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	電子部品の生産設備	428 (17)	463	233	17	1,141	253
オムロンファイナンス(株)	(京都市下京区)	その他	リース用の機械装置 工具器具備品等	— [0]	34	15,346	4,757	20,137	11
オムロンヘルスケア(株)	(京都市右京区)	ヘルスケアビジネス	健康機器の研究・開発ならびに販売・管理業務用施設	—	61	1	197	259	364
オムロンコーリン(株)	(東京都文京区)	ヘルスケアビジネス	医療機器の販売施設	48 (1)	27	—	130	205	199
オムロンソフトウェア(株)	(京都市下京区)	ソーシャルシステムズビジネス	ソフトウェアの開発施設	— [7]	67	—	109	176	379
多摩ファインオプト(株)	(川崎市高津区)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	電子部品の生産設備	— [2]	67	44	44	155	55
(株)エフ・イー・テクノ	(東京都千代田区)	インダストリアルオートメーションビジネス	制御機器の販売施設	633 (1)	155	—	21	809	170
オムロンビジネスアソシエイツ(株)	(京都市下京区)	その他	保険代理業、福利厚生サービスおよび中古機械のレンタル	—	12	56	60	128	71

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具・備品および建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等は含まない。

2 帳簿価額のうち「土地」の面積については、自社所有分は()、賃借分は[]でそれぞれ外書きしている。

3 現在休止中の主要な設備はない。

4 事業の種類別セグメントの名称は、主要な事業セグメントを記載している。

5 従業員数は就業人員数である。

- 6 オムロンファイナンス㈱の資産は主に当社および国内関係会社にリースしており、残リース料に基づく事業の種類別セグメントへのリース割合は、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	リース割合 (%)
インダストリアルオートメーションビジネス	23
エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	43
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	20
ソーシャルシステムズビジネス	4
ヘルスケアビジネス	0
その他	3
全社	7
合計	100

- 7 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりである。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	賃借期間	年間賃借料 (百万円)
オムロン住倉ロジスティック㈱ 西部流通センター (大阪府摂津市)	その他	建物	平成20年10月まで	354

(3) 在外子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	その他	合計	
OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.	(アメリカイリノイ)	全社	北米地域の関係会社の統轄管理用設備	122 (77)	843	6	0	971	19
OMRON FINANCE CANADA, INC.	(カナダオンタリオ)	全社	グループ会社に対する金融業務用施設	518 (63)	631	—	—	1,149	—
OMRON ELECTRONICS LLC	(アメリカイリノイ)	インダストリアルオートメーションビジネス	制御機器の販売設備	101 (24)	335	576	41	1,053	305
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS, INC.	(アメリカミシガン)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	車載電装機器の販売・生産設備	— [25]	343	2,150	112	2,605	467
OMRON DUALTEC AUTOMOTIVE ELECTRONICS INC.	(カナダオンタリオ)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	車載電装機器の生産設備	388 (37) [37]	633	1,571	187	2,779	525
OMRON EUROPE B. V. および欧州地域のインダストリアルオートメーションビジネスカンパニー販売会社と製造会社	(オランダホッフドルフ他)	インダストリアルオートメーションビジネス	欧州地域の統轄管理及び欧州地域制御機器事業の統轄管理および販売・生産設備	1,205 (30) [16]	4,886	1,090	43	7,224	1,516
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS UK LTD.	(イギリスウェストミッドランド)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	車載電装機器の生産設備	— [6]	73	1,584	—	1,657	221
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS ITALY S. R. L.	(イタリアアラトリ)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	車載電装機器の生産設備	—	4	894	186	1,084	129
OMRON MALAYSIA SDN. BHD.	(マレーシアペタリングジャヤ)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	電子部品の生産設備	29 (47)	649	493	114	1,285	738
P. T. OMRON MANUFACTURING OF INDONESIA	(インドネシアブカシ)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	電子部品の生産設備	369 (77) [6]	406	276	135	1,186	1,896
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO., LTD.	(タイアユタヤ)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	車載電装機器の販売・生産用設備	254 (41)	332	301	119	1,006	401
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS KOREA, CO. LTD.	(韓国ソウル)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	車載電装機器の販売・生産用設備	288 (32)	2,178	901	431	3,798	415
OMRON (GUANGZHON) AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO., LTD.	(中国広州)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	車載電装機器の販売・生産用設備	159 (41)	795	415	332	1,701	386
OMRON DALIAN CO., LTD.	(中国大連)	ヘルスケアビジネス	健康機器の生産設備	285 (56)	448	401	117	1,251	2,352
OMRON PRECISION TECHNOLOGY (SUZHOU) CO., LTD.	(中国蘇州)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	電子部品の生産設備	29 (30)	557	257	71	914	840
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS (SHENZHEN) LTD.	(中国深圳)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	電子部品の生産設備	— [119]	1,092	4,125	597	5,814	5,272
SHANGHAI OMRON CONTROL COMPONENTS CO., LTD.	(中国上海)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	電子部品の販売・生産設備	249 (20)	575	1,126	50	2,000	434
OMRON (SHANGHAI) CO., LTD.	(中国上海)	インダストリアルオートメーションビジネス	制御機器の販売・生産設備	674 (54)	2,917	2,516	251	6,358	2,430

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、金型及び建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。
- 2 帳簿価額のうち「土地」の面積については、自社所有分は()、賃借分は[]でそれぞれ外書きしている。
- 3 現在休止中の主要な設備はない。
- 4 事業の種類別セグメントの名称は、主要な事業セグメントを記載している。
- 5 従業員数は就業人員数である。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成20年3月31日現在における計画のうち主なものは次のとおりである。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セ グメントの名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着工年月	完成予定年月	新設による 増加能力
オムロン株式会社 野洲事業所	滋賀県 野洲市	エレクトロニク スコンポーネン ツビジネス	生産建屋 新築	13,700	80	自己資金	平成20年5月	平成22年7月	10%増加

(注) 金額には消費税等を含まない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	487,000,000
計	487,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	239,121,372	239,121,372	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) フランクフルト証券取引所 (フランクフルト証券取引 所には、預託証券の形式 による上場)	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式
計	239,121,372	239,121,372	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりである。

株主総会の決議日（平成15年6月25日）		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数（個）	120（注） 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 （株）	120,000（注） 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,435（注） 3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額（円）	発行価格 2,435 資本組入額 1,218	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても、当社の取 締役または執行役員の地位にある ことを要す。ただし、当社の取締 役または執行役員を任期満了によ り退任した場合、定年退職その他 正当な理由のある場合にはこの限 りではない。その他の条件につい ては、本株主総会および取締役会 決議にもとづき、当社と対象取締 役および執行役員との間で締結す る「新株予約権割当契約」に定め るところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分 および相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	—	—

（注） 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

3 新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、改正前の商法にもとづき発行された転換社債の転換および付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

株主総会の決議日（平成16年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,790（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 （株）	179,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,580（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額（円）	発行価格 2,580 資本組入額 1,290	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても、当社の取 締役または執行役員の地位にある ことを要す。ただし、当社の取締 役または執行役員を任期満了によ り退任した場合、定年退職その他 正当な理由のある場合にはこの限 りではない。その他の条件につい ては、本株主総会および取締役会 決議にもとづき、当社と対象取締 役および執行役員との間で締結す る「新株予約権割当契約」に定め るところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分 および相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、改正前の商法にもとづき発行された転換社債の転換および付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

株主総会の決議日（平成17年6月23日）		
	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数（個）	2,050（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 （株）	205,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,550（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額（円）	発行価格 2,550 資本組入額 1,275	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても、当社の取 締役または執行役員の地位にある ことを要す。ただし、当社の取締 役または執行役員を任期満了によ り退任した場合、定年退職その他 正当な理由のある場合にはこの限 りではない。その他の条件につい ては、本株主総会および取締役会 決議にもとづき、当社と対象取締 役および執行役員との間で締結す る「新株予約権割当契約」に定め るところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分 および相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、改正前の商法にもとづき発行された転換社債の転換および付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりである。

株主総会および取締役会の決議日（平成18年6月22日）		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数（個）	2,170（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 （株）	217,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,031（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額（円）	発行価格 3,031 資本組入額 1,785	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分および相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、単元未満株主の単元未満株式売渡請求にもとづく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

株主総会および取締役会の決議日（平成19年6月21日）		
	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数（個）	2,370（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	237,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,432（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,432 資本組入額 2,088	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分および相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、単元未満株主の単元未満株式売渡請求にもとづく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日 (注) 1	12	249,121	18	64,100	18	88,771
自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 (注) 2	△10,000	239,121	—	64,100	—	88,771

(注) 1 新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の株式転換）による増加である。

2 自己株式の消却による減少である。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	134	43	381	387	13	26,330	27,288	—
所有株式数 (単元)	—	669,738	9,020	101,059	1,052,362	86	554,470	2,386,735	447,872
所有株式数の 割合 (%)	—	28.06	0.38	4.23	44.10	0.00	23.23	100.00	—

(注) 1 期末日（平成20年3月31日）現在における株主名簿中の自己株式残高17,392,924株のうち、17,392,900株は「個人その他」の欄に、24株は「単元未満株式の状況」に含めている。

2 上記、「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が23単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P. O. BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	26,536	11.09
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	7,764	3.24
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	7,713	3.22
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,062	2.95
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P. O. BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	6,814	2.84
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	6,066	2.53
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	京都府京都市下京区烏丸通松原上る 薬師前町700 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海ア 일랜드トリトンスクエアオフィスタワ ーZ棟)	5,763	2.40
メロンバンクエヌエーアズエー ジェントフオーイツツクライアント メロンオムニバスユーエスペンシ ョン (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	One Boston Place Boston Massachusetts 02108 U. S. A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	5,015	2.09
ザチエースマンハツタンバンク エヌエイロンドンエスエルオムニバ スアカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	Woolgate House, Coleman Street London EC2P 2HD England (東京都中央区日本橋兜町6-7)	4,313	1.80
ユービーエスエージーロンドンア カウントアイピービーセグリガイ テッドクライアントアカウント (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	Aeschenvorstadt 48 CH-4002 Basel Switzerland (東京都品川区東品川2-3-14)	3,950	1.65
計	—	80,996	33.81

(注) ※1. 当社は、自己株式17,393千株(発行済株式総数に対する割合7.27%)を保有しているが、上記大株主から除外している。

※2. 平成19年4月に投資顧問会社であるエムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社より提出された大量保有報告書によると、平成19年3月現在の同社グループ2社による当社保有株は12,711千株であることが確認できており、その後大量保有報告書の提出はない。

※3. 平成20年2月に投資顧問会社であるハリス・アソシエイツ・エル・ピーより提出された大量保有報告書によると、平成20年2月現在の当社保有株は22,926千株であることが確認できており、その後大量保有報告書の提出はない。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,392,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 109,100	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 221,171,500	2,211,715	同上
単元未満株式	普通株式 447,872	—	同上
発行済株式総数	239,121,372	—	—
総株主の議決権	—	2,211,715	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」および「議決権の数」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,300株および23個含まれている。

2 単元未満株式には当社保有の自己株式24株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) オムロン株式会社	京都市下京区塩小路通堀川 東入南不動堂町801番地	17,392,900	—	17,392,900	7.27
(相互保有株式) 日立オムロンターミナル ソリューションズ株式会社	東京都品川区大崎1丁目6 番3号 大崎ニューシティ 3号館7階	100,000	—	100,000	0.04
(相互保有株式) SKソリューション株式会社	福岡市博多区美野島2丁目 1番29号	9,100	—	9,100	0.00
計	—	17,502,000	—	17,502,000	7.31

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用している。当該制度は、旧商法および会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

<平成15年6月25日決議分>

決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名および執行役員22名 ※1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	204,000 ※2 ※3
新株予約権の行使時の払込金額	(2) 新株予約権等の状況に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) ※1 社外取締役は除く。

※2 当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

※3 平成20年5月31日現在までに、84,000株について権利行使されている。

<平成16年6月24日決議分>

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名および執行役員22名 ※1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	219,000 ※2 ※3
新株予約権の行使時の払込金額	(2) 新株予約権等の状況に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) ※1 社外取締役は除く。

※2 当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

※3 平成20年5月31日現在までに、40,000株について権利行使されている。

<平成17年6月23日決議分>

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名および執行役員21名 ※1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	213,000 ※2 ※3
新株予約権の行使時の払込金額	(2) 新株予約権等の状況に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) ※1 社外取締役は除く。

※2 当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

※3 平成20年5月31日現在までに、8,000株について権利行使されている。

<平成18年6月22日決議分>

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名および執行役員22名 ※1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	217,000 ※2
新株予約権の行使時の払込金額	(2) 新株予約権等の状況に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) ※1 社外取締役は除く。

※2 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

<平成19年6月21日決議分>

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、執行役員24名 ※1 当社子会社の取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	237,000 ※2
新株予約権の行使時の払込金額	(2) 新株予約権等の状況に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

(注) ※1 社外取締役は除く。

※2 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (平成18年6月22日) での決議状況 (取得期間平成18年6月22日～平成19年6月21日)	4,200,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	4,158,500	11,123,987,500
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	41,500	3,876,012,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	1.0	25.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	1.0	25.8

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (平成19年6月21日) での決議状況 (取得期間平成19年6月21日～平成20年6月20日)	3,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,000,000	8,925,102,500
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	1,074,897,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	10.75
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	10.75

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (平成20年6月24日) での決議状況 (取得期間平成20年6月24日～平成21年6月23日)	3,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	3,000,000	10,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成20年1月30日) での決議状況 (取得期間平成20年2月1日～平成20年3月18日)	6,000,000	18,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	6,000,000	13,356,979,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	4,643,021,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	25.79
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	25.79

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	21,522	65,440,195
当期間における取得自己株式	2,264	4,992,530

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	10,000,000	23,820,000,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	2,440	6,619,565	3	6,360
その他 (新株予約権の権利行使)	181,000	385,685,000	—	—
保有自己株式数	17,392,924	—	17,395,185	—

(注) 当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡および保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、配当政策を最重要課題のひとつと捉え、株主の皆様への利益配分に関しては、次の基本方針を適用する。

- ① 「企業価値の長期的最大化」に向け、将来の事業拡大に必要な不可欠な研究開発、設備投資などの成長投資を第一優先とし、そのための内部留保を確保する。
- ② 成長のための内部留保を確保したあとの余剰資金については、フリーキャッシュフローのレベルも勘案のうえ、可能な限り株主の皆様へ還元していく。
- ③ 毎年の配当金については、各年度で必要とする内部留保のレベルにもよるが、連結業績ならびに株主資本利益率（ROE）および配当性向を乗じた株主資本配当率（DOE）などを勘案し、安定的、継続的な株主還元の実現をはかっていく。具体的には最低20%の配当性向を維持するとともに、DOE 2%を当面の目標として、利益還元を努める。
- ④ 長期にわたり留保された余剰資金については、今後とも自己株式の買入れなどにより機動的に株主の皆様へ還元していく。

この方針にもとづき当期の期末配当金については、普通配当20円に創業75周年記念配当5円を加え1株当たり25円とする。なお、中間配当（1株当たり17円）と合わせ、年間配当金は1株当たり42円となる。

- (注) ① 当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としている。
- ② 剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。
- ③ 当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。
- ④ 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年10月30日 取締役会決議	3,871	17.00
平成20年6月24日 定時株主総会決議	5,543	25.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	2,740	2,885	3,620	3,590	3,510
最低(円)	1,648	2,150	2,210	2,615	1,950

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	3,090	2,900	2,930	2,655	2,565	2,300
最低(円)	2,755	2,545	2,600	2,050	2,030	1,950

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	立石 義雄	昭和14年11月1日	昭和38年4月 当社入社 昭和48年5月 取締役に就任 昭和51年6月 常務取締役に就任 昭和58年6月 専務取締役に就任 昭和62年6月 代表取締役社長に就任 平成15年6月 代表取締役会長に就任（現任）	(注) 6	864
取締役 副会長	—	立石 文雄	昭和24年7月6日	昭和50年8月 当社入社 平成9年6月 取締役に就任 平成11年6月 取締役退任、執行役員常務に就任 平成13年6月 グループ戦略室長に就任 平成15年6月 執行役員副社長、インダストリアル オートメーションビジネスカンパ ニー社長に就任 平成20年6月 取締役副会長に就任（現任）	(注) 6	1,249
代表取締役 社長	—	作田 久男	昭和19年9月6日	昭和43年4月 当社入社 平成7年6月 取締役に就任 平成11年6月 取締役退任 執行役員常務 経営戦略室長に就任 平成13年6月 執行役員専務エレクトロニクスコン ポーネンツビジネスカンパニー社長 に就任 平成15年6月 代表取締役社長に就任（現任）	(注) 6	53
取締役 副社長	—	赤星 慶一郎	昭和23年2月6日	昭和46年4月 当社入社 平成9年6月 取締役に就任 平成11年6月 取締役退任、執行役員常務に就任 平成13年6月 執行役員専務、ヘルスケアビジネス カンパニー社長に就任 平成15年7月 オムロンヘルスケア株式会社代表取 締役社長に就任 平成20年6月 取締役副社長に就任（現任）	(注) 6	12
取締役 副社長	—	滝川 豊	昭和22年11月21日	昭和48年7月 当社入社 平成9年6月 取締役に就任 平成11年6月 取締役退任、執行役員常務に就任 平成16年4月 ソーシャルシステムズ・ソリューシ ョン&サービス・ビジネスカンパ ニー社長に就任 平成16年6月 執行役員専務に就任 平成20年6月 取締役副社長に就任（現任）	(注) 6	8
取締役	—	富山 和彦	昭和35年4月15日	昭和60年4月 株式会社ボストンコンサルティング グループ入社 昭和61年4月 株式会社コーポレートディレクショ ン設立 平成5年3月 同社 取締役に就任 平成12年4月 同社 常務取締役に就任 平成13年4月 同社 代表取締役社長に就任 平成15年4月 株式会社産業再生機構 代表取締役 専務兼業務執行最高責任者に就任 平成19年4月 株式会社経営共創基盤 代表取締役 CEOに就任（現任） 平成19年6月 当社 取締役に就任（現任）	(注) 6	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	桜井 正光	昭和17年1月8日	昭和41年4月 株式会社リコー入社 昭和59年5月 RICOH UK PRODUCTS LTD. 取締役社長に就任 平成4年6月 株式会社リコー 取締役に就任 平成5年4月 RICOH EUROPE B.V. 取締役社長に就任 平成6年6月 株式会社リコー 常務取締役に就任 平成8年4月 同社 代表取締役社長に就任 平成17年6月 同社 代表取締役 社長執行役員に就任 平成19年4月 同社 代表取締役 会長執行役員に就任(現任) 平成20年6月 当社 取締役に就任(現任)	(注) 6	—
監査役 (常勤)	—	尾迫 勉	昭和23年1月27日	昭和42年2月 当社入社 平成11年6月 執行役員常務 品質・環境本部長に就任 平成14年6月 常勤監査役に就任(現任)	(注) 4	6
監査役 (常勤)	—	安藤 聡	昭和30年1月27日	昭和52年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成15年7月 同行 ジャカルタ支店長に就任 平成19年6月 同行 退社 平成19年6月 当社 常勤監査役に就任(現任)	(注) 5	—
監査役 (非常勤)	—	千森 秀郎	昭和29年5月24日	昭和58年4月 弁護士登録・大阪弁護士会所属(現任) 平成14年5月 弁護士法人 三宅法律事務所(現任) 平成14年6月 当社 監査役に就任(現任)	(注) 4	5
監査役 (非常勤)	—	長友 英資	昭和23年7月7日	昭和46年4月 東京証券取引所入所 平成13年11月 株式会社東京証券取引所執行役員 平成15年6月 同社 常務取締役 平成19年6月 同社 顧問 平成19年10月 株式会社 ENアソシエイツ 代表取締役に就任(現任) 平成20年6月 当社 監査役に就任(現任)	(注) 7	—
計						2,199

- (注) 1 代表取締役会長 立石義雄および取締役副会長 立石文雄は、兄弟である。
2 取締役 富山和彦、桜井正光は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」である。
3 監査役 安藤聡、千森秀郎、長友英資は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
4 平成17年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスの目的は、ステークホルダーの支持を得て、企業の永続的な成長を実現するために、企業競争力の強化を図るとともに、そのことを証明することが出来る仕組み（監視システム）を構築し、機能させることである。また、全てのステークホルダーの期待に連鎖する目標として、「企業価値の長期的最大化」を経営目標とし、効率的で競争力のある経営を実現するために「最適な経営体制の構築」と「適正な企業運営」を行うとともに、そのことを証明する「経営・監視のしくみ」の充実を実践している。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営監視機能の強化はもとより、環境変化に迅速に対応できる俊敏なコーポレート・ガバナンスを目指し、経営監視と事業執行を分離している。執行役員制度を導入するとともに、事業最強化に向けたカンパニー制のもと、カンパニー社長への大幅権限委譲により、意思決定の迅速化と業務の効率化を実行している。さらに、顧客価値創造に特化できる自律した個々の事業体が、主体的に事業に取り組むとともに、コミットメント運営によって、役割・責任を明確にし、株主価値に基づいた企業価値経営を実践している。また、内部統制システムを整備し、持続的企業価値の向上を妨げるおそれのある内外のさまざまなリスクを常に明らかにして、的確な対応を実施する。

(2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

当社は監査役会を設置しており、取締役会と監査役会により業務執行の監督および監視を行っている。監査役制度は、現体制のもとでその機能を果たしていると判断しているが、委員会設置会社への移行については、採用の是非を含め、継続して検討していく。

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成しており、経営目標・経営戦略など重要な事業執行戦略を決定するとともに、事業執行（取締役社長）を監視している。取締役会議長は取締役会長が行い、執行を兼務せずステークホルダーの代表として執行監視を行っている。なお、社外取締役の専従スタッフは配置していないが、「取締役室」「グループ戦略室」のスタッフが適宜対応している。

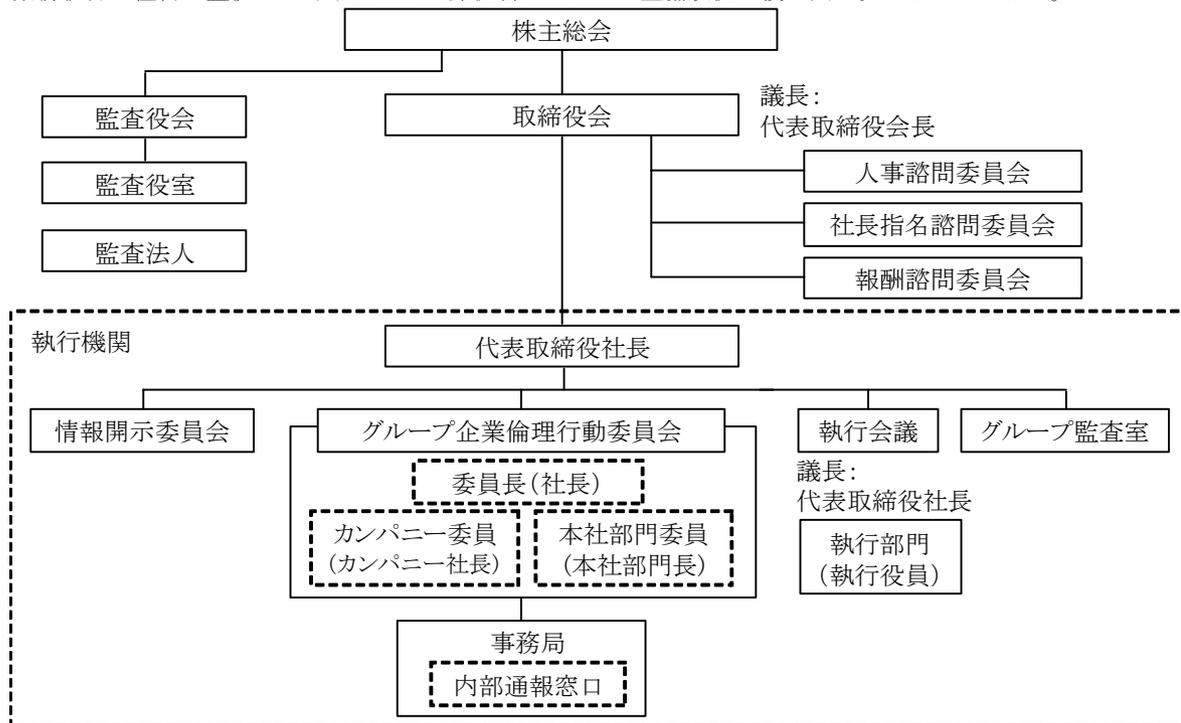
監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成しており、ガバナンスのあり方と運営状況を監視し、取締役を含めた経営の日常的活動の監視を行っている。なお、社外監査役の専従スタッフは配置していないが、「監査役室」のスタッフが適宜対応している。

専門委員会として、取締役会の中に、「人事諮問委員会」「社長指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」を設置し、全て社外取締役を委員長としている。「人事諮問委員会」は、取締役・監査役・執行役員を選考基準の策定、候補者の選定、現職の評価を行っている。「社長指名諮問委員会」は、社長（CEO）の交代・選任に特化して、後継者候補や有事に備えての継承候補を審議している。「報酬諮問委員会」は、取締役・監査役・執行役員の報酬体系の策定、評価基準の設定、取締役・執行役員の現職の評価を行っている。

業務執行体制としては、執行役員制度を導入しており、監督と執行の分離を進めている。取締役社長を議長に執行会議を置き、取締役社長の権限の範囲内で重要な業務執行案件の審議・決定を行っている。さらに、社内カンパニー制のもと、カンパニー社長への大幅な権限委譲により、意思決定の迅速化と業務の効率化を実現しており、また、コミットメント運営によって、役割責任の明確化と報酬インセンティブ化を図っている。

内部監査機能としては、取締役社長の直轄部門であるグループ監査室が、各本社部門および各カンパニーの会計、業務、事業リスク、コンプライアンスなどの内部監査を定期的に行っており、監視と業務改善に向けて、具体的な助言を行っている。

業務執行・経営の監視のしくみおよび内部統制システムの整備状況の模式図は次のとおりである。



なお、2008年度より「情報開示委員会」「グループ企業倫理行動委員会」は、企業の社会的責任の遂行に関わる、より幅広い推進活動を担う「グループCSR行動委員会」に統合・再編している。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けている。当該定款の定めに基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりである。

ア 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

イ 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

③取締役の定数等

当社は、定款において取締役の定数を定めている。また、取締役の選任においては、定款において選任決議の定足数を引下げている。定款の内容は次のとおりである。

ア 定数 当社の取締役は、10名以内とする。

イ 選任の決議方法

- ・取締役は、株主総会において選任する。
- ・取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- ・取締役の選任決議は、累積投票によらない。

④自己の株式の取得の決定機関

当社では、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を遂行できるように、会社法第165条第2項の定めにより取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めている。

⑤中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めている。

⑥株主総会の特別決議要件

当社では特別決議を機動的に行えるよう、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めている。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営・事業にかかわる全てのリスクを適切に管理・統制することによって適正な事業運営を行い、安定的成長および経営資源の保全を図ることを経営上の重要課題として整備を進めている。これに対応するために、各本社部門および各カンパニーでのリスクの発見・分析・対策・モニタリングというリスクマネジメントの定着を図るとともに、「経営資源革新本部」内にリスク管理統括機能を置き、グループとしてリスク管理体制の整備・推進やリスクの把握・統制に努めている。

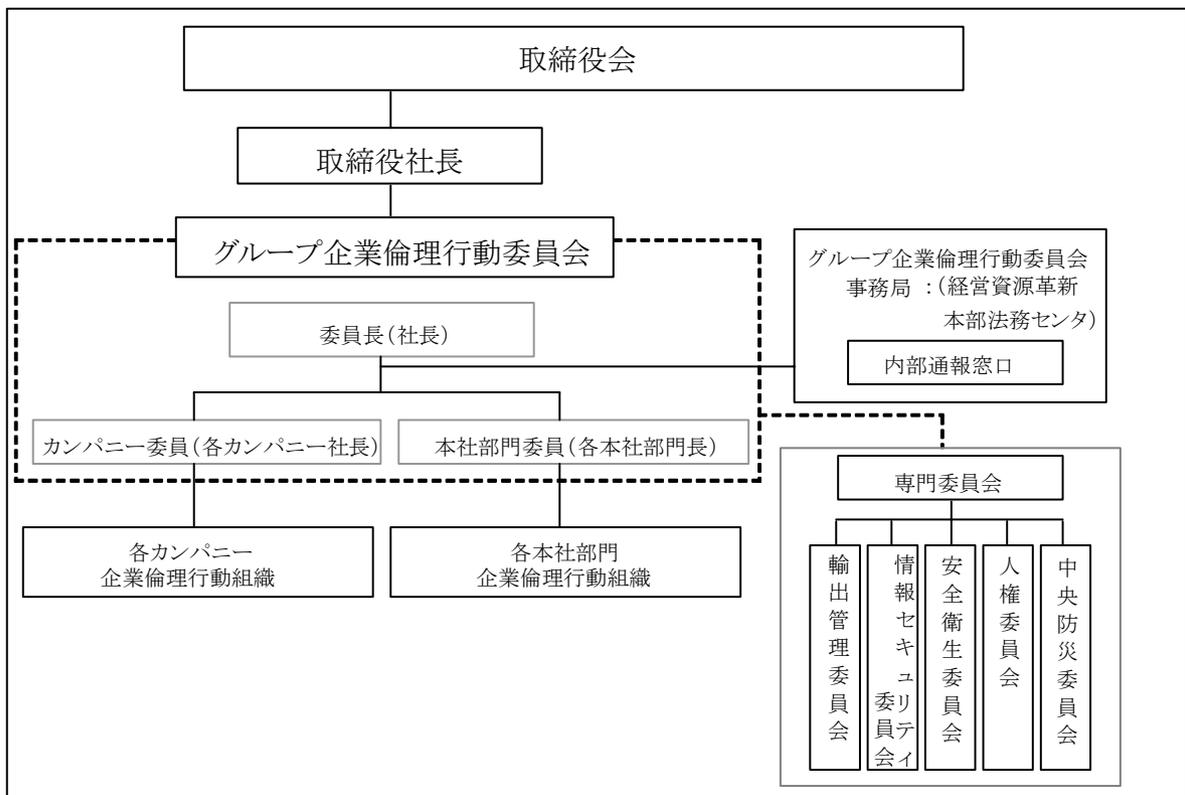
また、当社は効率的かつ健全な企業経営にとって「倫理性の追求」が必須であると認識し、社員の行動基準として「企業倫理行動ガイドライン」を制定していたが、平成18年5月に新企業理念を制定したことに伴い、同年11月に「オムロングループCSR行動ガイドライン」を新たに制定し、グループ全体での実践を推進してきた。

これらのリスク管理および企業倫理を総合的かつ強力に推進するために、平成15年4月より代表取締役社長を委員長とする「グループ企業倫理行動委員会」を設置し、全体方針・計画等の企画・立案、実施状況・推進状況の監視、重要事項の協議・調整を行っている。

「グループ企業倫理行動委員会」には、各本社部門長および各カンパニー社長が委員として参加し、各本社部門および各カンパニー内の企業倫理行動組織による企業倫理の取組み状況や各リスクの対応状況が報告される。また、「グループ企業倫理行動委員会」の事務局でもある「経営資源革新本部」内に内部通報窓口を設置し、従業員やその家族から通報を直接受ける体制を整えている。具体的には、内部通報制度の規定を整備し、相談者の保護と匿名性の確保を図ったうえで、法令違反や「CSR行動ガイドライン」の違反などの早期発見、トップへの速やかな伝達および早期是正を図っている。

また、各国内関係会社および中国エリアの各海外関係会社において企業倫理推進体制の整備および推進責任者を設置のうえ、毎年推進責任者への研修等を行い、オムロングループ全体に推進・浸透を図っている。

これらの活動の一環として、国内では、毎年10月を「企業倫理月間」と定めて、職場毎での企業倫理ミーティングや講演会、グループ社員を対象に企業倫理研修・教育などを行っている。リスク管理および企業倫理体制の整備状況の模式図は次のとおりである。



なお、2008年度より「グループ企業倫理行動委員会」は、企業の社会的責任の遂行に関わる、より幅広い推進活動を担う「グループCSR行動委員会」に統合・再編している。

(4) 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

①内部監査および監査役監査

当社の内部監査機能は、本社グループ監査室(30名)が担っており、当社社長の指示のもと、リスクマネジメントの観点から、会計・業務・遵法などに関する内部監査をグローバルかつ定期的実施している。

監査役は重要な会議への出席、往査、ヒアリングなどを通じて経営の状況を把握するなどの日常的な監視活動を実践している。また、監査役会は取締役会議案についてガバナンスのあり方などの観点より審議し、取締役会などで適宜、助言または勧告を行っている。

内部監査および監査役監査、会計監査の相互連携については、月1回の監査役会に本社グループ監査室長が出席し、逐次、監査結果の報告を行っている。また、監査役は会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査の体制および監査の手法ならびに国内外の子会社などの内部統制状況などについて説明を受け、必要に応じて監査役自らが調査を行っている。

②会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく会計監査を監査法人トーマツに依頼しているが、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はない。また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっている。当社は、同監査法人との間で会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っている。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 : 吉川郁夫、森田祐司、玉井照久

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 16名、米国公認会計士 1名、会計士補等 24名、その他 3名

(5) 役員報酬等および監査報酬等

当期における役員報酬等および監査報酬等の内容は以下のとおりである。

①役員報酬に関する方針

当社は取締役および監査役の報酬等について、判断の客観性と透明性を高めるため、取締役会の決議により、取締役会の中に社外取締役を委員長とし、会長および社長を除く5名の取締役で構成する報酬諮問委員会を設置している。報酬諮問委員会は以下のとおり「当社の役員報酬の原則 [考え方]」等を定めている。

各取締役および各監査役の報酬等の額については、報酬諮問委員会に諮問を行い、報酬諮問委員会は、諮問に対して当該原則等に基づき審議のうえ答申している。

当社は、その答申を経て、株主総会の決議により決定した取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬等の総額の範囲内で、各取締役の報酬等の額を取締役会の決議により、各監査役の報酬等の額を監査役の協議により決定している。

<当社の役員報酬の原則[考え方]>

- －優秀な人材を経営者として登用（採用）・確保できる報酬とする。
- －役員が動機づけされ、企業価値の長期的最大化の貢献につながる報酬体系とする。
- －株主をはじめとするステークホルダーに対し、説明責任を果たせるよう「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とする。
 - ・個人別の役員報酬における「透明性」「公正性」「合理性」を担保するために、全ての役員報酬について、報酬諮問委員会の諮問を経ることとする。
- －報酬の目的を明確にし、役員各位の役割に応じた報酬体系を構築する。

<取締役報酬の基本方針>（注）

- －取締役の報酬は、基本報酬（月額報酬）、賞与、ストックオプションにより構成する。
 - ・優秀な人材の登用（採用）・確保するために、基本報酬を支給する。
 - ・年度業績を重視し、成果インセンティブとして賞与を支給する。
 - ・中長期的な業績反映を意図し、企業価値（株式価値）の最大化とリンクする報酬として、ストックオプションを付与する。
 - ・社外取締役については業績反映報酬である賞与、ストックオプションを付与せず、基本報酬のみとする。
- －取締役賞与の総額については、当期純利益の1%未満とする。
- －退職慰労金は、付与しない。
- －報酬の水準は、外部専門機関を使い調査した他社水準を考慮し決定する。

<監査役報酬の基本方針>

- －監査役の報酬は、その役割を考慮し、優秀な人材の登用（採用）・確保するための基本報酬（月額報酬）のみで構成する。
- －退職慰労金は、付与しない。
- －報酬の水準は、外部専門機関を使い調査した他社水準を考慮し決定する。

(注) 2008年度からは、ストックオプションに代え、持株連動報酬を導入している。持株連動報酬とは、毎月一定の報酬額を支給し、その一定額で当社株式を毎月取得(役員持株会経由)し、この株式を在任期間中に保有することをガイドラインとするものである。

②役員報酬等の内容

当社の取締役および監査役に支払った報酬等

取締役	(支給人員 7名)	577百万円	(注1)
監査役	(" 4名)	78百万円	(注2)
計	(" 11名)	655百万円	
うち社外役員	(" 5名)	62百万円	

(注1) 取締役の報酬総額の限度額は、平成12年6月27日開催の第63期定時株主総会において月額3,500万円以内と決議されている。

ここで記載した取締役の報酬等の総額には、上記の限度額とは別枠の次のものが含まれている。

(1) 当期に係る取締役賞与として当期において費用計上し引当金に繰り入れた金額

- ・平成20年6月24日開催の第71期定時株主総会において「取締役賞与支給の件」を上程し決議している。

(2) 社外取締役を除く取締役に対しストックオプションとして付与した新株予約権に係り当期に費用計上した金額

- ・平成19年6月21日開催の第70期定時株主総会において、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等の額を決議している。

(3) 平成20年6月24日開催の第71期定時株主総会終結のときをもって任期満了により退任した役員3名(うち社外役員2名)の退職慰労金総額

- ・当社は、平成16年4月28日開催の取締役会の決議により、同年6月24日開催の第67期定時株主総会終結のときをもって役員退職慰労金制度を廃止している。これに伴い第67期定時株主総会において、当社の定める一定の基準にしたがい相当額の範囲内で在任中の役員に対し当該株主総会終結のときまでの在任期間に対応する退職慰労金を退任時に打ち切り支給することを決議している。

なお、取締役としての報酬等のほかに使用人分給与を受けている取締役はいない。

(注2) 監査役の報酬総額の限度額は、平成9年6月27日開催の第60期定時株主総会において月額700万円以内と決議されている。

③監査報酬等の内容

当社の会計監査人である監査法人トーマツに対する当社および連結子会社が支払うべき報酬等の金額

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	139百万円(うち当社 92百万円)
上記以外の業務に基づく報酬	36百万円(うち当社 26百万円)
計	175百万円

(6) 会社と会社の社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要
社外取締役であった井上礼之氏(平成20年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任)は、第70期における当社社外取締役在任期間中、ダイキン工業株式会社の代表取締役会長兼CEOであり、当社と同社の間には製品の販売等の取引関係がある。しかし、それぞれの会社での定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではない。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

① 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）附則（平成14年内閣府令第11号）第3項の規定により、米国において一般に認められる会計原則に基づいて作成している。

ただし、セグメント情報については、連結財務諸表規則に基づいて作成している。

② 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表および前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表および当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第70期 (平成19年3月31日)		第71期 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
資産の部					
流動資産					
現金及び現金同等物	(注記 I - F)	42,995		40,624	
受取手形及び売掛金		175,700		166,878	
貸倒引当金	(注記 I - F)	△2,297		△2,211	
たな卸資産	(注記 I - F, II - A)	94,109		95,125	
繰延税金	(注記 I - F, II - J)	19,985		19,690	
その他の流動資産		11,567		9,948	
流動資産合計		342,059	54.3	330,054	53.5
有形固定資産					
土地	(注記 I - B, F)	28,271		27,126	
建物及び構築物		125,227		128,183	
機械その他		175,398		167,036	
建設仮勘定		6,389		6,277	
減価償却累計額		△175,970		△175,946	
有形固定資産合計		159,315	25.3	152,676	24.7
投資その他の資産					
関連会社に対する投資及び貸付金	(注記 I - D)	16,677		16,645	
投資有価証券	(注記 I - B, F, II - B)	46,770		39,139	
施設借用保証金		8,650		8,087	
繰延税金	(注記 I - F, II - J)	17,293		28,151	
その他の資産	(注記 I - B, F, II - D)	39,573		42,615	
投資その他の資産合計		128,963	20.4	134,637	21.8
資産合計		630,337	100.0	617,367	100.0

区分	注記 番号	第70期 (平成19年3月31日)		第71期 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
負債の部					
流動負債					
短期債務	(注記Ⅱ－E)	19,868		17,795	
支払手形及び買掛金・未払金		91,543		94,654	
未払費用		32,548		30,622	
未払税金		11,467		8,959	
その他の流動負債	(注記Ⅰ－F, Ⅱ－J)	33,170		24,517	
一年以内に返済予定の長期債務	(注記Ⅱ－E)	264		522	
流動負債合計		188,860	30.0	177,069	28.7
長期債務	(注記Ⅱ－E)	1,681	0.3	1,492	0.2
繰延税金	(注記Ⅰ－F, Ⅱ－J)	2,006	0.3	3,887	0.6
退職給付引当金	(注記Ⅰ－B, F, Ⅱ－G)	52,700	8.4	63,536	10.3
その他の固定負債		830	0.1	863	0.2
負債合計		246,077	39.1	246,847	40.0
少数株主持分		1,438	0.2	2,018	0.3
資本の部					
資本金	(注記Ⅰ－B, F, Ⅱ－H)	64,100	10.2	64,100	10.4
普通株式 授権株式数					
第70期		487,000,000株			
第71期		487,000,000株			
発行済株式数					
第70期		249,121,372株			
第71期		239,121,372株			
資本剰余金		98,828	15.7	98,961	16.0
利益準備金		8,256	1.3	8,673	1.4
その他の剰余金		258,057	40.9	266,451	43.2
その他の包括損失累計額	(注記Ⅰ－F, Ⅱ－N)	△3,013	△0.5	△28,217	△4.6
自己株式		△43,406	△6.9	△41,466	△6.7
第70期		18,599,842株			
第71期		17,441,564株			
資本合計		382,822	60.7	368,502	59.7
負債・資本合計		630,337	100.0	617,367	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第71期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
売上高	(注記 I - F)		723,866	100.0		762,985	100.0
売上原価及び費用							
売上原価		445,625			469,643		
販売費及び一般管理費	(注記 I - F)	164,167			176,569		
試験研究開発費		52,028			51,520		
その他費用 (△収益) —純額—	(注記 II - E, I, O)	△2,233	659,587	91.1	1,087	698,819	91.6
継続事業法人税等、少数株 主損益、持分法投資損失控 除前当期純利益			64,279	8.9		64,166	8.4
法人税等	(注記 I - F, II - J)		25,595	3.6		24,272	3.2
継続事業少数株主損益、 持分法投資損失控除前当期 純利益			38,684	5.3		39,894	5.2
少数株主損益			238	0.0		217	0.0
持分法投資損失			1,352	0.2		348	0.0
継続事業当期純利益			37,094	5.1		39,329	5.2
非継続事業当期純利益	(注記 II - L)		1,186	0.2		3,054	0.4
当期純利益			38,280	5.3		42,383	5.6
1株当たり利益	(注記 I - B, II - M)						
基本的							
継続事業当期純利益			159.8円			172.5円	
非継続事業当期純利益			5.2円			13.4円	
当期純利益			165.0円			185.9円	
希薄化後							
継続事業当期純利益			159.7円			172.4円	
非継続事業当期純利益			5.2円			13.4円	
当期純利益			164.9円			185.8円	

③ 【連結包括損益計算書】

区分	注記 番号	第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第71期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
当期純利益			38,280		42,383
その他の包括利益 —税効果考慮後	(注記Ⅱ－N)				
為替換算調整額					
当期発生為替換算調整額		7,907		△12,342	
実現額の当期損益への組替 修正額		6	7,913	—	△12,342
最小退職年金債務調整額			1,658		—
退職年金債務調整額			—		△7,076
売却可能有価証券未実現利益 (△損失)					
未実現利益 (△損失) 当期 発生額		△560		△6,647	
減損に伴う当期損益への組 替修正額		85		1,315	
売却に伴う当期損益への組 替修正額		△475		△905	
退職給付信託への拠出に伴 う当期損益への組替修正額		△5,983	△6,933	—	△6,237
デリバティブ純利益 (△純損失)					
キャッシュ・フローヘッジ として指定されたデリバテ ィブにかかる当期発生純利 益 (△純損失)		△1,208		1,178	
実現額の当期損益への組替 修正額		1,172	△36	△727	451
その他の包括利益計 (△損失)			2,602		△25,204
包括利益	(注記Ⅰ－F)		40,882		17,179

④ 【連結株主持分計算書】

項目	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の 剰余金 (百万円)	その他の 包括損失 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)
第69期末現在	249,121,372	64,100	98,724	8,082	227,791	△2,971	△32,789
当期純利益					38,280		
配当金 (1株当たり34円00銭)					△7,839		
利益準備金繰入				174	△174		
その他の包括利益						2,602	
米国財務会計基準審議 会基準書第158号適用 による調整額 (注記Ⅱ-G)						△2,644	
自己株式の取得							△11,204
自己株式の売却			1				2
ストックオプションの 行使			10		△1		585
ストックオプションの 付与			93				
第70期末現在	249,121,372	64,100	98,828	8,256	258,057	△3,013	△43,406
解釈指針48号の適用 に伴う期首累積影響額					△266		
当期純利益					42,383		
配当金 (1株当たり42円00銭)					△9,415		
利益準備金繰入				417	△417		
その他の包括利益						△25,204	
自己株式の取得							△22,348
自己株式の売却			1				7
自己株式の消却	△10,000,000				△23,858		23,858
ストックオプションの 行使			△4		△33		423
ストックオプションの 付与			136				
第71期末現在	239,121,372	64,100	98,961	8,673	266,451	△28,217	△41,466

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第71期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 当期純利益		38,280		42,383
2 営業活動によるキャッシュ・フローと当期純利益の調整				
(1) 減価償却費	33,923		36,343	
(2) 固定資産除売却損 (純額)	6,445		963	
(3) 有形固定資産の減損	1,441		168	
(4) 投資有価証券売却益 (純額)	△954		△1,571	
(5) 投資有価証券及びその他の資産の減損	682		2,297	
(6) 退職給付信託設定益	△10,141		—	
(7) 退職給付引当金	△1,403		△1,722	
(8) 繰延税金	3,887		△131	
(9) 少数株主損益	238		217	
(10) 持分法投資損益	1,352		348	
(11) 事業売却益	—		△5,177	
(12) 資産・負債の増減				
① 受取手形及び売掛金の減少 (△増加)	△19,773		4,977	
② たな卸資産の増加	△13,955		△3,002	
③ その他の資産の減少	2,248		644	
④ 支払手形及び買掛金・未払金の増加 (△減少)	△5,674		5,305	
⑤ 未払税金の減少	△2,244		△2,663	
⑥ 未払費用及びその他流動負債の増加 (△減少)	6,480		△10,846	
(13) その他 (純額)	△293		463	
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,259		26,613
		40,539		68,996
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 投資有価証券の売却または満期償還による収入		1,643		3,955
2 投資有価証券の取得		△2,108		△7,456
3 資本的支出		△44,689		△37,848
4 施設借用保証金の減少 (△増加)		△9		417
5 有形固定資産の売却による収入		17,930		5,038
6 少数株主持分の買取		△15		—
7 関連会社に対する投資及び貸付金の増加		△1,189		△850
8 事業の売却 (現金流出額との純額)		—		8,089
9 事業の買取 (現金取得額との純額)		△18,638		△8,026
投資活動によるキャッシュ・フロー		△47,075		△36,681
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期債務の増加 (△減少) (純額)		13,812		△3,523
2 長期債務の増加		242		28
3 長期債務の返済		△455		△772
4 親会社の支払配当金		△7,680		△8,252
5 少数株主への支払配当金		△9		△7
6 自己株式の取得		△11,204		△22,348
7 自己株式の売却		3		7
8 ストックオプションの行使		594		386
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,697		△34,481
IV 換算レート変動の影響		1,943		△205
現金及び現金同等物の増減額		△9,290		△2,371
期首現金及び現金同等物残高		52,285		42,995
期末現金及び現金同等物残高		42,995		40,624
営業活動によるキャッシュ・フローの追記				
1 支払利息の支払額		1,130		1,536
2 当期税金の支払額		24,591		27,216
キャッシュ・フローを伴わない投資及び財務活動の追記				
1 資本的支出に関連する債務		2,977		2,202
2 退職給付信託へ拠出した投資有価証券の公正価額		16,019		—
3 自己株式の消却による利益剰余金の減少		—		23,858

連結財務諸表注記事項

I 重要な会計方針の概要

A 連結財務諸表の作成基準

当連結財務諸表は、欧州において発行した預託証券にかかる要求に基づき、米国において一般に認められる会計原則（会計研究公報（A R B）、会計原則審議会（A P B）意見書、財務会計基準審議会（F A S B）基準書等）に基づいて作成している。ただし、セグメント情報は「連結財務諸表規則」に基づいて作成しており、F A S B基準書第131号に基づくセグメント別財務報告は作成していない。なお、一部の過年度数値について、平成20年3月31日現在または同日をもって終了した事業年度の表示に合わせるために、組替を行っている。

当社は、欧州にて昭和45年2月7日、香港にて昭和48年10月13日、時価発行による公募増資を実施した。この時の預託契約に基づき、昭和42年3月31日に終了した連結会計年度より米国において一般に認められる会計原則に基づいて連結財務諸表を作成していたことを事由として、昭和53年3月30日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付の蔵証第496号により、米国において一般に認められる会計原則に基づいて連結財務諸表を作成することにつき承認を受けている。そのため、連結財務諸表については昭和53年3月31日に終了した連結会計年度より継続して、米国において一般に認められる会計原則に基づいて連結財務諸表を開示している。

なお、当社は米国証券取引委員会への登録は行っていない。

B 我国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

1 有価証券および投資

提出会社の財務諸表では、有価証券の評価について「金融商品に関する会計基準」を適用している。当連結財務諸表では、F A S B基準書第115号「特定の負債有価証券及び持分有価証券投資の会計」を適用している。継続事業法人税等、少数株主損益、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第70期1,085百万円（利益）、第71期413百万円（利益）である。

2 退職給付引当金

提出会社の財務諸表では、「退職給付に係る会計基準」を適用している。当連結財務諸表ではF A S B基準書第87号「事業主の年金会計」およびF A S B基準書第158号「確定給付型年金およびその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」の規定に従って計上している。継続事業法人税等、少数株主損益、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第70期689百万円（利益）、第71期1,131百万円（利益）である。

3 有給休暇の処理

当連結財務諸表では、F A S B基準書第43号「有給休暇に関する会計処理」に基づいて従業員の未使用有給休暇に対応する人件費負担相当額を未払計上している。継続事業法人税等、少数株主損益、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第70期89百万円（損失）、第71期59百万円（損失）である。

4 のれんおよびその他の無形資産

当連結財務諸表では、F A S B基準書第142号「のれんおよびその他の無形資産」により、のれんおよび耐用年数の特定できない無形資産については償却に替え少なくとも年1回の減損判定を実施している。我国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠してのれん（持分法適用会社に発生したものを含む）の償却期間を5年とした場合と比較して、継続事業法人税等、少数株主損益、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第70期3,850百万円（利益）、第71期4,354百万円（利益）である。

5 長期性資産

提出会社の財務諸表では、土地は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年6月29日公布法律第94号）を適用している。また、固定資産の減損については、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号）を適用している。当連結財務諸表ではF A S B基準書第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」に基づいて、長期性資産および特定の識別できる無形資産について帳簿価額を回収できない恐れのある事象または状況の変化が起きた場合には、減損についての検討を行い、減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額が公正価額を上回る額を減損額として認識している。継続事業法人税等、少数株主損益、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第70期11,742百万円（損失）、第71期526百万円（損失）である。

6 1株当たり純資産額

我国の連結財務諸表規則において開示が要求されている1株当たり純資産額は、米国会計原則では要求されていないが、第70期末現在1,661円、第71期末現在1,662円である。

なお、1株当たり純資産額の算定において、純資産額は資本合計を用いている。

C 連結の範囲

当連結財務諸表には、全ての子会社（第70期末160社、第71期末162社）が含まれている。

なお、連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載している。我国の連結財務諸表規則によった場合と比較して重要な差はない。

D 持分法の適用

全ての関連会社に対する投資額は、持分法によって計上している。

持分法適用関連会社：第70期末……………	日立オムロンターミナル ソリューションズ(株)ほか	計21社
第71期末……………	日立オムロンターミナル ソリューションズ(株)ほか	計22社

なお、主要な持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載している。我国の連結財務諸表規則によった場合と比較して重要な差はない。

E 子会社の事業年度

事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は第71期20社（第70期23社）であり、これらのうち15社（第70期18社）については、連結決算日の財務諸表を用い、それ以外の子会社については子会社の決算日の財務諸表を用いて連結財務諸表を作成している。この決算日の差異により生じる当社および子会社相互間の重要な取引の差異については、必要な調整を行っている。

F 会計処理基準

1 会計上の見積り

米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づく連結財務諸表作成に当たり、期末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示および報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いており、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合がある。

2 現金及び現金同等物

現金同等物は、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い投資から成っており、定期預金、コマーシャル・ペーパー、現先短期貸付金および追加型公社債投資信託の受益証券等を含んでいる。

3 貸倒引当金

貸倒引当金は主として当社および子会社の過去の貸倒損失実績および債権残高に対する潜在的損失の評価に基づいて、妥当と判断される額を計上している。

4 有価証券および投資

当社および子会社の保有する市場性のある負債証券および持分証券は、すべて売却可能有価証券に区分される。売却可能有価証券は未実現損益を反映させた公正価額で評価し、未実現損益は関連税額控除後の金額で資本の部の「その他の包括利益（△損失）累計額」に含めて表示している。

なお、売却可能有価証券については、その公正価額の下落が一時的でないといみなされる連結会計年度において、公正価額まで評価減を行い、評価減金額は当期の損益に含めている。公正価額が簿価を下回る状態が9ヶ月以上続いた時に、一時的ではない減損が起こったとみなしている。また、当該投資有価証券を満期まで保有する能力と意図、公正価額の下落の重大性などを含む、その他の要素も考慮している。

その他の投資は、取得原価または見積り上の正味実現可能額のいずれか低い価額で計上している。売却原価の算定は、移動平均法によっている。

5 たな卸資産

たな卸資産は国内では主として先入先出法による低価法、海外では主として移動平均法による低価法で計上している。

6 有形固定資産

有形固定資産は取得原価で計上している。減価償却費はその資産の見積耐用年数をもとに、主として定率法（ただし、海外子会社の一部は定額法）で算出している。建物及び構築物の見積耐用年数は概ね3年から50年、機械その他の見積耐用年数は概ね2年から15年である。

7 のれんおよびその他の無形資産

当社および子会社はFASB基準書第142号「のれんおよびその他の無形資産」を適用している。当基準書は、のれんの会計処理について償却に替え、少なくとも年1回の減損判定を行うことを要求している。また、認識された無形資産について、それぞれの見積耐用年数で償却し、減損判定を行うことを要求している。認識された無形資産のうち耐用年数の特定できないものは、耐用年数が特定できるまでは減損判定が行われる。

8 長期性資産

長期性資産について、当該資産の帳簿価額を回収できないかもしれないという事象または状況の変化が起きた場合には、減損についての検討を行っている。保有して使用する資産の回収可能性は、当該資産の帳簿価額を当該資産から生み出されると期待される現在価値への割引前のキャッシュ・フロー純額と比較することにより測定される。減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額が公正価額を上回る額を減損額として認識することになる。売却以外の方法により処分する資産については、処分するまで保有かつ使用するとみなされる。売却により処分する資産については、帳簿価額または売却費用控除後の公正価額のいずれか低い価額で評価している。

9 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用認識しており、「販売費及び一般管理費」に含めて表示している。広告宣伝費の金額は、第70期9,600百万円、第71期8,648百万円である。

10 発送費および取扱手数料

発送費および取扱手数料は、「販売費及び一般管理費」に含めて表示している。発送費および取扱手数料の金額は、第70期8,571百万円、第71期8,121百万円である。

11 退職給付引当金

退職給付引当金は、F A S B基準書第87号および第158号に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における予測給付債務および年金資産の公正価値に基づき計上し、平成15年に改訂されたF A S B基準書第132号および第158号の規定に従って開示している。また、退職給付引当金には当社の取締役および監査役に対する退職給付に備える引当額を含んでいる。

12 法人税等

繰延税金は税務上と会計上との間の資産および負債の一時的差異、並びに繰越欠損金および繰越税額控除に関連する将来の見積税効果を反映している。繰越欠損金や繰越税額控除に対する税効果は、将来において実現可能性があると思われる部分について認識している。税率の変更に伴う繰延税金資産および負債への影響は、公布日の属する連結会計年度において損益認識している。

第71期より、F A S Bによる解釈指針（以下、「F I N」という）第48号「法人税等の不確実性に関する会計処理—F A S B基準書第109号の解釈」を適用しており、この解釈指針は税務上の見解が財務諸表で認識される前に満たすべき認識基準を規定している。F I N第48号の適用により、期首累積影響額として期首のその他の剰余金が266百万円減少したが、損益への重要な影響はない。

当社および一部の国内子会社は、第70期より連結納税制度を適用している。

13 製品保証

製品保証費の見積りによる負債は、収益認識がなされた時点でその他の流動負債として計上している。この負債は、過去の実績、頻度、製品保証の平均費用に基づいている。

14 デリバティブ

当社および子会社は、F A S B基準書第133号「デリバティブ商品およびヘッジに関する会計処理」、F A S B基準書第138号「特定のデリバティブ商品および特定のヘッジに関する会計処理（F A S B基準書第133号の修正）」およびF A S B基準書第149号「F A S B基準書第133号の修正」を適用している。これらの基準書は、デリバティブ商品およびヘッジに関する会計処理および開示の基準を規定しており、すべてのデリバティブ商品を公正価額で貸借対照表上、資産または負債として認識することを要求している。

為替予約取引および通貨スワップ取引について、デリバティブ契約締結時点において、当社および子会社では予定取引に対するヘッジあるいは認識された資産または負債に関する受取または支払のキャッシュ・フローに対するヘッジ（「キャッシュ・フロー」ヘッジまたは「外貨」ヘッジ）に指定する。当社および子会社では、リスクマネジメントの目的およびさまざまなヘッジ取引に対する戦略と同様に、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係も正式に文書化している。この手順は、キャッシュ・フローヘッジまたは外貨ヘッジとして指定されたすべてのデリバティブ商品を連結貸借対照表上の特定の資産および負債または特定の確定契約あるいは予定取引に関連付けることを含んでいる。当社および子会社の方針によると、すべての為替予約取引および通貨スワップ取引は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺することに対し、高度に有効でなくてはならない。

ヘッジ対象が高度に有効であり、かつ、キャッシュ・フローヘッジまたは外貨ヘッジとして指定および認定されたデリバティブ商品の公正価額の変動は、指定されたヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、その他の包括利益（△損失）に計上される。

15 現金配当額

現金配当額は、翌事業年度の当初において開催される定時株主総会まで未承認であっても、それぞれの事業年度の利益処分として提示される額に従って連結財務諸表に計上している。その結果、未払配当金は連結貸借対照表上、その他の流動負債に含めて表示している。

16 収益の認識

当社および子会社は、商品の配達、商品の所有権の移転、売価の決定あるいは確定、債権の回収が可能であることなど納得性のある事象の発生をもって、収益の認識をしている。これらの事象は、顧客の商品受領時やサービスの提供時点で条件が満たされる。

17 株式に基づく報酬

当社および子会社では株式に基づく報酬の会計処理について、改訂後のFASB基準書第123号「株式に基づく報酬」に従い、株式に基づく報酬費用は公正価値法により認識している。

18 海外子会社の財務諸表項目の本邦通貨への換算

海外子会社の財務諸表は、FASB基準書第52号「外貨換算」に基づいて資産・負債項目は決算日の為替相場、損益項目は期中平均為替相場によって換算している。なお、換算によって生じた換算差額は、為替換算調整額として資本の部の「その他の包括利益(△損失)累計額」に含めて計上している。

19 包括損益

FASB基準書第130号「包括利益の報告」を適用している。包括損益は当期純損益および、為替換算調整額の変動、最小退職年金債務調整額の変動、退職年金債務調整額の変動、売却可能有価証券未実現損益の変動ならびに、デリバティブ純損益の変動からなり、連結包括損益計算書に記載している。

20 新会計基準

平成18年9月、FASBはFASB基準書第157号「公正価値の測定」を発行した。FASB基準書第157号は、公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確定すると共に、公正価値の測定に関する表示を拡大している。FASB基準書第157号は、平成19年11月15日より後に開始する事業年度より適用となるが、この規定の適用による当社および子会社への重要な影響はないと考えている。

平成19年2月、FASBはFASB基準書第159号「金融資産および金融負債に関する公正価値の選択—FASB基準書第115号の改訂を含む」を発行した。FASB基準書第159号は、特定の金融資産および金融負債を公正価値で測定することを選択できることを規定しており、公正価値を選択した項目に関する未実現損益は損益に計上されることとなる。FASB基準書第159号は、平成19年11月15日より後に開始する事業年度より適用となるが、この規定の適用による当社および子会社への重要な影響はないと考えている。

平成19年6月に、FASBはEITF基準書07-3号「将来の研究開発活動に使用される財貨またはサービスに対する払い戻し不能な前渡金の会計処理」を承認した。EITF基準書07-3号は、将来の研究開発活動に使用される財貨またはサービスに対する払い戻し不能な前渡金を繰り延べるとともに資産化し、財貨が引き渡され、または関連するサービスが提供された時点で費用として認識することを要求している。EITF基準書07-3号は、平成19年12月15日より後に開始する事業年度より適用となるが、この規定の適用による当社および子会社への重要な影響はないと考えている。

平成19年12月に、FASBはFASB基準書第141号(平成19年改訂)「企業結合」(以下「FASB基準書第141号改」という。)を発行した。FASB基準書第141号改は、買収企業が財務諸表において、取得した識別可能な資産、引き継いだ負債、被買収企業の非支配持分および取得したのれんの認識および測定に関する基準および要求を規定している。またFASB基準書第141号改は、企業結合の内容および財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示要求を規定している。FASB基準書第141号改は、平成20年12月15日以降に開始する事業年度より適用となるが、この規定の適用による当社および子会社への重要な影響はないと考えている。

平成19年12月に、FASBはFASB基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂」を発行した。FASB基準書第160号は、親会社以外が保有する子会社における所有持分、親会社および非支配持分へ帰属する連結上の当期純利益の金額、親会社の所有持分の変動、および子会社が連結対象外となったときの非支配持分投資の評価に関する会計処理および報告の基準を規定している。またFASB基準書第160号は、親会社持分と非支配持分とを明確に特定し、識別して開示することを要求している。FASB基準書第160号は、平成20年12月15日より後に開始する事業年度より適用となるが、この規定の適用による当社および子会社への重要な影響はないと考えている。

II 主な科目の内訳及び内容の説明

A たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりである。

項目	第70期末（百万円）	第71期末（百万円）
製品	53,331	53,128
仕掛品	14,043	16,656
材料	26,735	25,341
合計	94,109	95,125

B 有価証券および投資

FASB基準書第115号「特定の負債有価証券および持分有価証券投資の会計」に基づき、当社および子会社の保有する市場性のある有価証券は、売却可能有価証券に区分され、未実現損益を反映させた公正価額で計上している。

投資有価証券は負債証券および持分証券を含んでおり、そのうち市場性のある有価証券の取得原価または償却原価、総未実現利益・損失、公正価額は次のとおりである。

第70期末

売却可能有価証券

	原価（*） （百万円）	総未実現利益 （百万円）	総未実現損失 （百万円）	公正価額 （百万円）
負債証券	2,559	510	—	3,069
持分証券	16,063	22,351	△12	38,402
投資有価証券計	18,622	22,861	△12	41,471

（*）負債証券については償却原価、持分証券については取得原価を表示している。

第70期末現在における売却可能有価証券に分類される負債証券の満期別情報は以下のとおりである。

	原価 （百万円）	公正価額 （百万円）
1年超5年以内	1,059	1,569
5年超	1,500	1,500

第71期末

売却可能有価証券

	原価（*） （百万円）	総未実現利益 （百万円）	総未実現損失 （百万円）	公正価額 （百万円）
負債証券	1,541	—	—	1,541
持分証券	20,802	12,932	△662	33,072
投資有価証券計	22,343	12,932	△662	34,613

（*）負債証券については償却原価、持分証券については取得原価を表示している。

第71期末現在における売却可能有価証券に分類される負債証券の満期別情報は以下のとおりである。

	原価 (百万円)	公正価額 (百万円)
1年超5年以内	41	41
5年超	1,500	1,500

第71期末時点での、継続して未実現損失を含んだ状態であった期間別の売却可能有価証券（持分証券）の総未実現損失と公正価額は次のとおりである。

	12ヶ月未満	
	公正価額 (百万円)	総未実現損失 (百万円)
持分証券	6,270	△662

第71期における売却可能有価証券の売却収入は、3,403百万円（第70期976百万円）であり、それらの売却益は1,534百万円（第70期805百万円）、売却損はなし（第70期売却損はなし）である。

売却可能有価証券に区分された持分証券について、市場価格の下落が一時的でないと考えられる事により認識した減損額は、第71期2,228百万円（第70期144百万円）である。

第70期末時点および第71期末現在における原価法により評価される市場性のない有価証券に対する投資額はそれぞれ5,299百万円および4,526百万円である。第71期末現在において上記投資額のうち、減損の評価を行っていない投資の簿価は4,495百万円である。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積もる事が実務上困難なことからその見積りを行っていないため、また投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためである。

C 買収

平成18年8月、当社はパイオニア精密株式会社（現オムロンプレジジョンテクノロジー株式会社、以下、「OPT」という）の発行済株式100%を7,721百万円で取得した。OPT取得は、液晶バックライト事業において、小型液晶から大型液晶までをカバーし事業の強化・拡大することを主な目的としている。

第70期の連結財務諸表には、取得した日以降のOPTの損益が含まれている。取得した資産および負債の取得日における見積公正価額は次のとおりである。

内訳	見積公正価額 (百万円)
流動資産	18,299
有形固定資産	3,788
投資その他の資産	3,855
流動負債	△16,284
固定負債	△1,937
純資産	7,721

なお、投資その他の資産には、取得したのれん2,179百万円を含んでいる。

平成18年9月、当社は当社の子会社であるOMRON Management Center of America, Inc.を通じ、Scientific Technologies Incorporated（現OMRON Scientific Technologies Incorporated、以下、「OSTI」という）の発行済株式100%を11,667百万円で取得した。OSTI取得は、セーフティ機器の商品ラインアップの充実と事業領域の拡大、また、最先端商品の創出を主な目的としている。

第70期の連結財務諸表には、取得した日以降のOSTIの損益が含まれている。取得した資産および負債の取得日における見積公正価額は次のとおりである。

内訳	見積公正価額 (百万円)
流動資産	2,463
有形固定資産	458
投資その他の資産	11,360
流動負債	△795
固定負債	△1,819
純資産	11,667

なお、投資その他の資産には、取得したのれん7,044百万円を含んでいる。

平成19年6月、当社は、レーザーフロントテクノロジーズ株式会社（現オムロンレーザーフロント株式会社、以下、「O L F T」という）の発行済株式95%を8,099百万円で取得した。O L F T取得は、レーザ加工技術の中核とした商品ラインアップの充実による事業領域の拡大を主な目的としている。

第71期の連結財務諸表には、同年7月以降のO L F Tの損益が含まれている。取得した資産および負債の取得日における見積公正価額は次のとおりである。

内訳	見積公正価額 (百万円)
流動資産	6,186
有形固定資産	619
投資その他の資産	7,354
流動負債	△3,863
固定負債	△1,940
少数株主持分	△257
純資産	8,099

なお、投資その他の資産には、取得したのれん3,668百万円を含んでいる。

D のれんおよびその他の無形資産

- 1 のれんを除く無形資産は以下のとおりである。

	第70期末 (百万円)		第71期末 (百万円)	
	取得原価	償却累計額	取得原価	償却累計額
償却対象無形資産：				
ソフトウェア	37,141	21,426	38,875	25,210
その他	4,895	2,897	4,416	2,845
合計	42,036	24,323	43,291	28,055

- 2 第71期の償却費合計は6,769百万円（第70期5,762百万円）である。次期以降5年間における見積り償却費は、第72期6,341百万円、第73期4,341百万円、第74期2,714百万円、第75期1,420百万円、第76期365百万円である。

- 3 第70期末および第71期末現在における非償却無形資産の金額には重要性がない。

- 4 第70期および第71期におけるのれんの帳簿価額の変動は次のとおりである。

	第70期 (百万円)	第71期 (百万円)
期首残高	8,895	19,021
当期取得額	10,080	4,131
為替換算調整額等	46	△916
期末残高	19,021	22,236

E 短期債務および長期債務

1 短期債務の内訳は、次のとおりである。

内訳	第70期末 (百万円)	第71期末 (百万円)
コマーシャル・ペーパー		
加重平均利率	16,000	16,000
第70期末 0.8%		
第71期末 0.8%		
無担保借入金		
銀行およびその他の金融機関からの借入金	3,868	1,795
加重平均利率		
第70期末 5.0%		
第71期末 5.1%		
合計	19,868	17,795

2 長期債務の内訳は、次のとおりである。

内訳	第70期末 (百万円)	第71期末 (百万円)
無担保借入金		
銀行およびその他の金融機関からの借入金	120	384
加重平均利率		
第70期末 5.4%		
第71期末 2.9%		
その他	1,825	1,630
合計	1,945	2,014
一年内返済予定額	264	522
長期債務	1,681	1,492

3 長期債務の年度別返済予定額は、次のとおりである。

第70期末 (百万円)		第71期末 (百万円)	
第71期	264	第72期	522
第72期	492	第73期	72
第73期	69	第74期	61
第74期	60	第75期	61
第75期	62	第76期	63
第76期以降	998	第77期以降	1,235
合計	1,945	合計	2,014

4 第71期の短期債務および長期債務に係る支払利息の費用計上額は1,537百万円（第70期1,116百万円）である。

F リース

当社および子会社は、重要なキャピタル・リース契約は行っていない。

当社および子会社は、主として事務所および設備を対象に、さまざまな期間のオペレーティング・リースを行っている。リース期間が満了すれば、通常、更新または他のリースにより借り替えがなされる。期末における解約不能リースの将来最小賃借料支払額に関する情報は次のとおりである。

第70期末 (百万円)		第71期末 (百万円)	
第71期	2,908	第72期	2,625
第72期	2,388	第73期	2,040
第73期	1,780	第74期	1,800
第74期	1,560	第75期	1,631
第75期	1,367	第76期	1,491
第76期以降	10,579	第77期以降	9,393
合計	20,582	合計	18,980

第71期の賃借料の総額は、13,292百万円（第70期12,598百万円）である。

G 退職給付関連費用

当社および国内子会社は、大部分の国内従業員を対象として退職一時金および退職年金制度を採用している（以下、日本における拠出型給付制度）。給付額は、当該従業員の退職時における勤続年数、その他の要素によって算定されていたが、当社では第68期より、大部分の国内子会社では第69期よりポイント制を含む新しい退職給付制度を導入した。この制度のもとでの給付額は、担当職務およびその実績に基づいて毎年従業員に付与されるポイントの累計値によって計算される。通常、退職一時金について、退職事由が会社都合の場合は、自己都合の場合に比べ増額される。

当社および国内子会社は、これらの退職給付に備え一定部分について、年金制度への拠出を行っている。年金制度への拠出額は、日本の法人税法において認められる年金数理計算により算出される。当社および大半の国内子会社では厚生年金基金制度を採用していた。当制度は日本政府の社会保障制度と関連しており、基本部分は従業員と事業主の拠出により成り立っており、加算部分は事業主により設定されていた。

年金給付の基本部分は日本の厚生労働省によって規定されており、満65歳から配偶者が死去するまで給付されていた。加算部分は一定の条件に基づいて定期的に給付を受けることも可能だが、一般的に退職時に一時に支給されていた。

第70期より、FASB基準書第158号の積立状況の認識および開示に関する規定を適用している。これにより年金制度の積立状況（すなわち、年金資産の公正価額と予測給付債務の差）を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果考慮後で退職年金債務調整額としてその他の包括損失累計額に計上している。なお、従来はFASB基準書第87号の規定により、退職給付引当金が累積給付債務と年金資産の公正価値の差額より不足する金額について、最小退職年金債務調整額として追加計上していた。

(1) 予測給付債務と年金資産の状況

退職一時金および退職年金制度を採用している会社の保険数理に基づいて計算された予測給付債務および年金資産の公正価額の期首残高と期末残高の調整表は、以下のとおりである。

項目	第70期（百万円）	第71期（百万円）
予測給付債務の変動：		
期首予測給付債務	154,531	154,529
勤務費用（従業員拠出控除後）	3,954	3,992
利息費用	3,091	3,091
保険数理差異	△2,521	2,772
給付支払	△3,477	△4,306
清算支払	△1,049	△1,053
期末予測給付債務	154,529	159,025
年金資産の変動：		
期首年金資産公正価額	89,287	93,462
年金資産の実際収益	2,894	△4,516
事業主拠出	5,110	5,120
給付支払	△2,780	△3,284
清算支払	△1,049	△1,053
期末年金資産公正価額	93,462	89,729
期首退職給付信託資産公正価額	—	13,750
信託資産の実際収益	△2,269	△2,922
事業主拠出	16,019	—
期末退職給付信託資産公正価額	13,750	10,828
年金資産を上回る予測給付債務	△47,317	△58,468

第70期末および第71期末現在の連結貸借対照表における認識額は次のとおりである。

	第70期（百万円）	第71期（百万円）
退職給付引当金	△47,317	△58,468

第70期末および第71期末現在の連結貸借対照表におけるその他の包括利益（△損失）累計額の認識額の内訳は次のとおりである。

	第70期（百万円）	第71期（百万円）
未認識保険数理差異	59,950	70,637
未認識過去勤務収益	△21,561	△19,708
	38,389	50,929

第70期末および第71期末現在の累積給付債務は次のとおりである。

項目	第70期（百万円）	第71期（百万円）
累積給付債務	150,045	154,412

(2) 期間純年金費用の構成

当該制度を採用している退職給付制度に係る期間退職給付費用は、次の項目により構成されている。

項目	第70期（百万円）	第71期（百万円）
勤務費用（従業員拠出控除後）	3,954	3,992
予測給付債務に係る利息費用	3,091	3,091
年金資産の期待収益	△3,411	△2,955
償却費用	612	625
合計	4,246	4,753

未認識保険数理差異および未認識過去勤務収益の償却期間は15年としている。

第72期において、その他の包括利益（△損失）累計額から期間純年金費用に計上されると見込まれる未認識保険数理差異および未認識過去勤務収益の償却額は、次のとおりである。

	第72期（百万円）
未認識保険数理差異	2,679
未認識過去勤務収益	△1,853

(3) 測定日

退職給付および年金制度の大部分を占める当社および一部の国内子会社は、3月31日を測定日としている。

(4) 前提条件

第70期末および第71期末時点での給付債務の数理計算に用いた基本的な前提条件は、以下のとおりである。

項目	第70期	第71期
割引率	2.0%	2.0%
将来の昇給率	2.0%	2.0%

第70期および第71期の退職給付費用の数理計算に用いた基本的な前提条件は、以下のとおりである。

	第70期	第71期
割引率	2.0%	2.0%
給与水準の予想上昇率	2.0%	2.0%
年金資産の長期期待収益率	3.0%	3.0%

当社は、将来収益に対する予測や過去の運用実績、経済動向に基づき長期期待収益率を設定している。

(5) 年金資産

資産カテゴリー別の年金資産（退職給付信託資産を除く）の構成は次のとおりである。

	第70期	第71期
現預金	0.0%	1.7%
持分有価証券	21.1%	16.3%
負債有価証券	48.8%	48.4%
生保一般勘定	13.8%	14.6%
その他	16.3%	19.0%
合計	100.0%	100.0%

なお、退職給付信託資産の構成は、第71期末現在で持分有価証券が98.1%（第70期末現在99.7%）、その他が1.9%（第70期末現在0.3%）である。

当社の投資政策は、受給権者に対する将来の年金給付に対応できる十分な年金資産を確保すべく策定されている。また当社は、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分有価証券および負債有価証券の最適な組み合わせからなる基本ポートフォリオを算定している。

年金資産は、中長期的に期待されるリターンを生み出すべく、基本ポートフォリオの指針に基づいて個別の持分有価証券および負債有価証券に投資される。

年金資産の目標配分割合は、持分有価証券が20%、負債有価証券および生保一般勘定が66%、その他が14%である。

当社は、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証している。当社は年金資産の長期期待運用収益率を達成する為に、基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲で基本ポートフォリオを見直す。

なお、当社普通株式が、第70期末現在で総額1百万円（年金資産全体の0.00%）、第71期末現在で総額4百万円（年金資産全体の0.00%）、それぞれ持分有価証券の中に含まれている。

(6) キャッシュフロー

拠出

当社および子会社は、第72期中に国内の退職給付および年金制度に対して、5,120百万円の拠出を予定している。

給付

予想される将来の勤務を反映させた給付額の見込みは次のとおりである。

	(百万円)
第72期	5,322
第73期	6,605
第74期	6,888
第75期	6,592
第76期	6,774
第77期～第81期	34,144

欧州子会社の一部の従業員を対象とした確定給付型年金制度がある。この制度に係る予測給付債務および年金資産の公正価額の残高は、第70期末現在、それぞれ2,687百万円、2,555百万円、第71期末現在、それぞれ2,891百万円、2,691百万円である。

当社および子会社には、その他の退職給付制度もある。これらの制度では、従業員の退職時に退職一時金が支給される。ただし、退任取締役および退任監査役については、支給前に株主総会での承認が必要となる。当社および子会社ではこれらの制度に係る債務として、期末要支給額を退職給付引当金に計上しており、期末要支給額は当該制度に係る期末予測給付債務を超えるものである。

日本における拠出型給付制度以外の制度に係る退職給付引当金の残高は、第70期末現在5,383百万円、第71期末現在5,068百万円である。また、これらの制度に係る退職給付関連費用は、第70期1,167百万円、第71期258百万円である。

H 資本

当社は、当社の特定の取締役および使用人に対し、定額ストックオプション制度により当社の普通株式を購入できるオプションを付与している。

この制度では、それぞれのオプションの権利行使価格は、権利付与日の当社普通株式の市場価格を上回り、付与日の5年後に権利行使期限が到来する。また、通常、付与日の2年後に権利確定し、権利行使可能となる。第71期末における当社の定額ストックオプション制度の概要および関連する情報は次のとおりである。

定額オプション	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	期中に権利付与したオプションの加重平均公正価額 (円)
第69期末現在未決済オプション	973,000	2,384	
権利付与	217,000	3,031	539
権利行使	△260,000	2,284	
権利行使期限切れ	△25,000	2,306	
第70期末現在未決済オプション	905,000	2,570	
権利付与	237,000	3,432	744
権利行使	△181,000	2,131	
権利行使期限切れ	△3,000	1,913	
第71期末現在未決済オプション	958,000	2,868	
第71期末現在権利行使可能オプション	504,000	2,533	

第71期末現在の定額ストックオプションに関する情報は次のとおりである。

	株式数(株)	加重平均残存契約期間	行使価格の範囲 (円)	加重平均行使価格 (円)
未決済オプション	958,000	2.53年	2,435から3,432	2,868
権利行使可能オプション	504,000	1.42年	2,435から2,580	2,533

付与日におけるオプションの公正価額は、以下の前提に基づきブラック・ショールズ・オプション価格算定モデルにより算出している。

	第70期	第71期
非危険利子率 (%)	1.540	1.343
予想変動率 (%)	28.0	27.8
予想配当利回り (%)	1.068	1.166
予想期間 (年)	3.5	3.5

当社が用いたブラック・ショールズ・オプション価格形成モデルは、権利確定期間の設定がなく、かつ、売買可能なオプションの公正価額を見積る際に使用するために考案されたものである。さらに、オプション価格算定にあたっては、株価の予想変動率を含む極めて主観的な仮定が必要となる。当社の経営者の意見では、当社のストックオプションは、市場で売買されるオプションとは大きく異なる性質を有しており、また、主観的な仮定を変更した場合、公正価額の算定に重要な影響を及ぼす可能性があるため、現存するいくつかの価格算定モデルは、当社のストックオプションの公正価額を測定するうえで、必ずしも単一の信頼しうる方法を規定するものではない。

定額ストックオプションの付与に伴い、第71期において認識した株式に基づく報酬費用は136百万円である。また、権利未確定オプションについて、第71期末時点で認識されていない株式に基づく報酬費用は125百万円であり、今後の加重平均費用認識期間は1.13年と見込まれる。第71期におけるオプション行使による現金収入は386百万円である。

なお、オプションが行使された場合、当社は保有している自己株式を付与する予定である。

I その他費用（△収益）－純額－

第70期および第71期のその他費用（△収益）－純額－の内訳は、次のとおりである。

項目	第70期（百万円）	第71期（百万円）
固定資産除売却損（純額）	6,427	963
有形固定資産の減損	1,441	168
事業再編費用	713	264
投資有価証券及びその他の資産の減損	682	2,297
投資有価証券売却益（純額）	△954	△1,571
退職給付信託設定益	△10,141	－
受取利息（純額）	△710	△828
為替差損（純額）	1,086	1,251
受取配当	△654	△525
その他（純額）	△123	△932
合計	△2,233	1,087

第70期において、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスにおける一部の生産設備について減損が生じていると判断され、公正価額への評価減を実施した。なお、公正価額は将来キャッシュフローの現在価値により算定している。

J 法人税等

第70期および第71期の法人税等の内訳は次のとおりである。

内訳	第70期（百万円）	第71期（百万円）
当期税額	21,688	24,403
繰延税額（以下の項目を除く）	3,541	△367
評価性引当金の変更影響額	366	236
合計	25,595	24,272

当社および国内子会社は、利益に対してさまざまな税金が課せられるが、それらを合計すると日本の法定税率は、第70期および第71期において41.0%である。当社および子会社の税効果会計適用後の法人税等の負担率は、次の事由により日本の法定税率とは異なっている。

内訳	第70期（%）	第71期（%）
我国の法定実効税率	41.0	41.0
増加（△減少）理由		
永久的損金不算入項目	0.5	0.9
税額控除試験研究費等	△4.0	△4.6
税効果が認識されていない子会社の当期損失	3.7	1.0
海外子会社の税率差	△2.0	△1.7
評価性引当金の変更影響	0.6	0.4
その他（純額）	0.0	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8	37.8

第70期末および第71期末の繰延税金資産および負債計上の原因となった一時差異および繰越欠損金等の主なものは、次のとおりである。

項目	第70期（百万円）		第71期（百万円）	
	繰延税金資産	繰延税金負債	繰延税金資産	繰延税金負債
たな卸資産の評価	7,746	—	7,788	—
未払賞与及び有給休暇費用	5,779	—	5,913	—
退職給付引当金	6,279	—	7,023	—
事業税	756	—	1,001	—
市場性のある有価証券	—	9,214	—	3,673
有形固定資産	958	—	849	—
貸倒引当金	1,088	—	1,195	—
退職年金債務の調整	15,739	—	20,881	—
その他の一時差異	9,363	3,056	8,632	5,704
繰越税額控除	4,997	—	5,025	—
繰越欠損金	3,469	—	3,483	—
計	56,174	12,270	61,790	9,377
評価性引当金	△8,826	—	△8,591	—
評価性引当金控除後計	47,348	12,270	53,199	9,377

評価性引当金は、第70期において1,623百万円増加し、第71期において235百万円減少した。

当社および子会社が有している税務上、将来所得と相殺できる繰越欠損金は、第71期末現在約10,060百万円（第70期末現在約9,776百万円）で、その多くは平成26年までに控除期限が到来する。

当社は、子会社の留保利益について、再投資を予定している限りにおいて、日本の法人税は適用していない。再投資が予定されており、日本の法人税を適用していない海外子会社の留保利益は、第71期末現在で63,180百万円第70期末現在で55,211百万円）である。国内子会社から受け取る配当金については、概ね非課税である。

当社および子会社は第71期よりF I N第48号を適用しており、その結果、期首累積影響額として期首のその他の剰余金が266百万円減少した。なお、第71期末における未認識税務ベネフィットの金額に重要性はない。

未認識税務ベネフィットに関連する利息および課徴金については、連結損益計算書の法人税等を含めている。

当社および子会社は、日本および諸外国で税務申告を行っている。日本国内においては、いくつかの例外を除き、第68期以前の事業年度について税務調査が終了している。また、諸外国においては、いくつかの例外を除き、66期以前の事業年度について税務調査が終了している。

K 外国における活動

海外子会社の売上高および総資産は、次のとおりである。

内容	第70期（百万円）	第71期（百万円）
売上高	324,509	374,399
総資産	263,900	257,151

L 非継続事業

平成19年4月1日、当社の連結子会社であるオムロンエンタテインメント株式会社は、その事業の全部を当社グループ外へ譲渡した。これに伴い、当事業に係る売却益（法人税等考慮後）を、FASB基準書第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」の規定に基づき、連結損益計算書上、非継続事業当期純利益として表示している。なお、セグメント情報等を含めて、過年度の数値についてもこの表示に合わせて組替表示をしている。ただし、営業活動、投資活動、財務活動それぞれに属する非継続事業のキャッシュ・フローは、独立表示せず継続事業の各活動に含めている。

当社および子会社は、オムロンエンタテインメント株式会社の事業譲渡後、同事業と継続的関与を持っていない。

第70期および第71期の非継続事業の主要な財務情報は次のとおりである。

項目	第70期（百万円）	第71期（百万円）
売上高	12,785	—
売上原価及び費用	10,776	—
税引前当期純利益	2,009	—
非継続事業売却益	—	5,177
法人税等	823	2,123
非継続事業当期純利益	1,186	3,054

M 1株当たり情報

当社は1株当たり利益の算出に当たり、FASB基準書第128号「1株当たり利益」を適用している。基本的1株当たり当期純利益の算出は、当期純利益を加重平均による期中平均発行済普通株式数で除している。希薄化後1株当たり当期純利益の算出にあたって、ストックオプションについては権利行使を仮定した場合の金庫株方式による希薄化効果を加味している。

基本的小および希薄化後1株当たり当期純利益の算出における分子、分母の調整表は次のとおりである。

分子

	第70期（百万円）	第71期（百万円）
継続事業当期純利益	37,094	39,329
希薄化後継続事業当期純利益	37,094	39,329

	第70期（百万円）	第71期（百万円）
非継続事業当期純利益	1,186	3,054
希薄化後非継続事業当期純利益	1,186	3,054

	第70期（百万円）	第71期（百万円）
当期純利益	38,280	42,383
希薄化後当期純利益	38,280	42,383

分母

	第70期（株式数）	第71期（株式数）
加重平均による期中平均発行済普通株式数	232,059,070	228,005,106
希薄化効果：ストックオプション	153,918	61,624
希薄化後発行済普通株式数	232,212,988	228,066,730

N その他の包括損益

第70期および第71期におけるその他の包括利益（△損失）累計額の項目別増減額および残高は、次のとおりである。

	第70期（百万円）	第71期（百万円）
為替換算調整額		
期首残高	△1,353	6,560
当期増減額	7,913	△12,342
期末残高	6,560	△5,782
最小退職年金債務調整額		
期首残高	△21,183	—
当期増減額	1,658	—
F A S B 基準書第158号適用による調整額	19,525	—
期末残高	—	—
退職年金債務調整額		
期首残高	—	△22,169
当期増減額	—	△7,076
F A S B 基準書第158号適用による調整額	△22,169	—
期末残高	△22,169	△29,245
売却可能有価証券未実現利益		
期首残高	19,671	12,738
当期増減額	△6,933	△6,237
期末残高	12,738	6,501
デリバティブ純利益（△純損失）		
期首残高	△106	△142
当期増減額	△36	451
期末残高	△142	309
その他の包括利益（△損失）累計額合計		
期首残高	△2,971	△3,013
当期増減額	2,602	△25,204
F A S B 基準書第158号適用による調整額	△2,644	—
期末残高	△3,013	△28,217

第70期および第71期におけるその他の包括損益の項目別の税効果の影響額および組替修正額は、次のとおりである。

	第70期（百万円）			第71期（百万円）		
	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後
為替換算調整額						
当期発生為替換算調整額	8,248	△341	7,907	△12,384	42	△12,342
実現額の当期損益への組替修正額	6	—	6	—	—	—
為替換算調整額の当期変動額	8,254	△341	7,913	△12,384	42	△12,342
最小退職年金債務調整額	2,811	△1,153	1,658	—	—	—
退職年金債務調整額	—	—	—	△11,994	4,918	△7,076
売却可能有価証券未実現利益（△損失）						
未実現利益（△損失）当期発生額	△949	389	△560	△11,266	4,619	△6,647
減損に伴う当期損益への組替修正額	144	△59	85	2,229	△914	1,315
売却に伴う当期損益への組替修正額	△805	330	△475	△1,534	629	△905
退職給付信託への拠出に伴う実現額 の当期損益への組替修正額	△10,141	4,158	△5,983	—	—	—
未実現利益（△損失）	△11,751	4,818	△6,933	△10,571	4,334	△6,237
デリバティブ純利益（△純損失）						
キャッシュ・フローヘッジとして 指定されたデリバティブにかかる 当期発生純利益（△純損失）	△2,047	839	△1,208	1,997	△819	1,178
実現額の当期損益への組替修正額	1,986	△814	1,172	△1,232	505	△727
純利益（△純損失）	△61	25	△36	765	△314	451
その他の包括利益（△損失）	△747	3,349	2,602	△34,184	8,980	△25,204

○ 金融商品及びリスク管理

金融商品の公正価額

第70期末および第71期末現在、当社および子会社の有する金融商品の帳簿価額および見積公正価額は、次のとおりである。

	第70期（百万円）		第71期（百万円）	
	帳簿価額	見積公正価額	帳簿価額	見積公正価額
(デリバティブ取引以外)				
長期債務（一年内返済予定額を含む）	△1,945	△1,945	△2,014	△2,014
(デリバティブ取引)				
その他流動資産（△負債）				
為替予約取引	△286	△286	1,221	1,221
通貨スワップ取引	47	47	12	12

それぞれの金融商品の公正価額の見積りにあたって、実務的には次の方法および仮定を用いている。

(デリバティブ取引以外)

- (1) 現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期債務、支払手形及び買掛金・未払金
公正価額は帳簿価額とほぼ等しいと見積っている。

- (2) 投資有価証券（注記Ⅱ－B）

公正価額は時価または類似証券の時価に基づいて見積り算定している。投資に含まれる持分有価証券には容易に確定できる市場価額のないものがあり、これらの公正価額の見積りは実務上困難である。

- (3) 長期債務（一年内返済予定額を含む）

公正価額は、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて見積り算定している。なお、割引計算に際しては、類似債務を発行する場合、当社および子会社に現在適用される利子率を使用している。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引の公正価額は、当該取引契約を連結会計年度末に解約した場合に当社および子会社が受領する又は支払う見積り額を反映しており、この見積り額には未実現利益または損失が含まれている。当社および子会社のデリバティブ取引の大半については、ディーラー取引価格が利用可能であるが、そうでないものについては、公正価額の見積りに当たり、価格決定あるいは評価モデルを使用している。

また、当社および子会社では、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は行っていない。

デリバティブおよびヘッジ活動

キャッシュ・フローヘッジとして指定および認定された為替予約取引および通貨スワップ取引の公正価額の変動は、「その他の包括利益（△損失）累計額」として報告している。これらの金額は、ヘッジ対象資産・負債が損益に影響を与えるのと同一期間において、「その他費用（△収益）－純額－」として損益に組替えられる。第71期末現在、為替予約取引および通貨スワップ取引に関連して「その他の包括利益（△損失）累計額」に計上されたほぼ全額は今後12ヶ月以内に損益に組替えられると見込まれる。

キャッシュ・フローヘッジとして指定され、「その他の包括利益（△損失）累計額」として報告されている為替予約取引および通貨スワップ取引の公正価額の変動の有効部分は、関連税効果控除後で、第70期1,208百万円の損失、第71期1,178百万円の利益である。また、「その他の包括利益（△損失）累計額」から、デリバティブ商品の性質により「その他費用（△収益）－純額－」に組替えられた金額は、関連税効果控除後で、第70期1,172百万円の利益、第71期△727百万円の損失である。第70期および第71期において、ヘッジ効果が有効でない金額に重要性はない。

為替予約取引および通貨スワップ取引

当社および子会社は、為替変動（主に米ドル、ユーロ）をヘッジするために、為替予約取引および売建て・買建てを組み合わせた通貨スワップ取引を継続的に利用している。これらの契約期間は概ね10カ月以内である。為替予約の取引の信用リスクは、貸借対照表日の当該契約の公正価額によって表される。契約相手は大規模な金融機関であり、そのような信用リスクは小さいと考えている。

第70期末および第71期末における為替予約取引等の残高（想定元本）は、次のとおりである。

	第70期（百万円）	第71期（百万円）
為替予約取引	59,596	64,916
通貨スワップ取引	2,100	620

上記の想定元本は、契約当事者間で授受される金額を表したものではなく、デリバティブを利用することによる当社および子会社のリスクを表したものでもない。実際の支払額および受取額は、想定元本を基礎とした契約条件により決定される。

連結会社は外国通貨建金融資産および負債の機能通貨への転換以前に発生する為替変動リスクをヘッジしている。機能通貨への転換に先立ち、これらの金融資産および負債は、貸借対照表日の通貨交換レートで機能通貨に換算される。スポットレートの変動による影響は、損益として認識し、連結損益計算書上、「その他費用（△収益）－純額－」に含めて計上している。金融資産および負債を対象とするヘッジ目的の為替予約取引および通貨スワップ取引についても、通貨交換レートをもとに評価し、同様に連結損益計算書に報告される利益または損失として認識している。

P コミットメントおよび偶発債務

第71期末現在、平成25年までの情報処理運用業務の外部委託契約に関連し、約23,377百万円の契約債務がある。当契約によると、委託費用は第71期において5,419百万円であり、契約最終年度である第76期の年額4,629百万円まで毎年段階的に減額される。また、残存契約期間に係る委託費用の15%の違約金を支払うことにより、当該委託契約の解約は可能である。

当社および一部の子会社は、いくつかの未解決訴訟の被告となっている。しかし、当社および当社の弁護人が現時点で入手しうる情報に基づくと、当社の取締役会はこれらの訴訟が連結財務諸表に重要な影響を与えることはないと確信している。

信用リスクの集中

当社および子会社にとって、信用リスク集中の恐れがある金融商品は、主として短期投資および受取手形及び売掛金である。短期投資については、取引相手を信用度の高い金融機関としている。また、受取手形及び売掛金に関しては、売上高の約51%が日本国内に集中しているが、顧客の大半は優良で、業種も多岐にわたっているため、信用リスク集中の恐れは限られている。

なお、当社は原則として、掛売りの場合には顧客に担保を差し入れるよう要請している。

保証債務

当社はグループ外の会社の銀行借入金について、債務保証を行っている。関連会社およびグループ外の会社のための債務保証は、これらの会社がより少ない資金調達コストで運営するために行っている。債務不履行が発生した場合の最高支払額は、第70期末現在1,026百万円、第71期末現在869百万円である。第71期末現在、これらの債務保証に関して認識した負債の額に重要性はない。

グループ外の会社のうち、1社の銀行借入金第70期末現在574百万円、第71期末現在469百万円については、他6社との連帯保証を行っているが、7社間の取り決め書により、当該保証に係る損失については7社均等負担になっている。

製品保証

当社および子会社は、ある一定期間において、提供した製品およびサービスに対する保証を行っている。第70期および第71期における製品保証引当金の変動は以下のとおりである。

	第70期（百万円）	第71期（百万円）
期首残高	1,678	2,190
繰入額	2,082	1,507
取崩額（目的使用等）	△1,570	△2,078
期末残高	2,190	1,619

Q セグメント情報

以下のセグメント情報は、連結財務諸表規則に基づいて作成している。なお、II Lに記載のとおり、非継続事業について過年度の数値を組替表示している。

【事業の種類別セグメント情報】

第70期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
① 外部顧客に対する売上高	305,568	138,352	93,321	105,944	65,726	14,955	723,866	—	723,866
② セグメント間の内部売上高	9,208	21,932	2,351	9,688	232	44,544	87,955	△87,955	—
計	314,776	160,284	95,672	115,632	65,958	59,499	811,821	△87,955	723,866
営業費用	266,274	147,201	96,901	107,562	57,268	59,068	734,274	△72,454	661,820
営業利益または営業損失(△)	48,502	13,083	△1,229	8,070	8,690	431	77,547	△15,501	62,046
II 資産、減価償却費及び資本的支出									
資産	183,302	132,633	62,669	77,767	44,569	39,235	540,175	90,162	630,337
減価償却費	11,108	8,955	7,705	3,549	1,027	1,436	33,780	—	33,780
資本的支出	13,692	12,791	8,920	3,924	1,492	3,627	44,446	—	44,446

(注) 1 各事業の主要な製品

(1) インダストリアルオートメーションビジネス

……リレー、センサ、スイッチ、プログラマブル・コントローラ、タイマ、視覚認識装置、基板検査装置等

(2) エレクトロニクスコンポーネンツビジネス

……リレー、スイッチ、アミューズメント機器用部品・ユニット、コネクタ、小型バックライト、大型バックライト等

(3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

……キーレスエントリーシステム、パワーウインドウスイッチ、各種車載用リレー等

(4) ソーシャルシステムズビジネス

……駅務システム、交通管理・道路管理システム、決済システム等

(5) ヘルスケアビジネス

……電子血圧計、電子体温計、体重体組成計、電子歩数計、生体情報モニタ、ネブラライザ等

(6) その他

……コンピュータ周辺機器、ICタグ、遠隔監視通報システム、サービス事業等

2 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、14,832百万円であり、その主なものは、当社の監査室、経営企画室、経営総務室、財務・IR室、CSR総括室、人材マネジメント室、業務改革本部、技術本部等の費用である。

3 営業利益または営業損失は、連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を控除したものである。

4 資産のうち、「消去または全社」の項目に含めた全社資産は184,590百万円であり、その主なものは、現金及び現金同等物、投資有価証券である。

5 減価償却費および資本的支出には長期前払費用とその償却額を含む。

6 オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスにおいて、一部の生産設備について1,441百万円の減損損失を認識した。

7 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどが含まれる。

第71期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
① 外部顧客に対する売上高	328,811	154,233	107,521	85,223	71,562	15,635	762,985	—	762,985
② セグメント間の内部売上高	8,979	23,583	3,869	8,591	103	37,481	82,606	△82,606	—
計	337,790	177,816	111,390	93,814	71,665	53,116	845,591	△82,606	762,985
営業費用	285,862	165,174	109,982	86,772	62,260	53,029	763,079	△65,347	697,732
営業利益または営業損失(△)	51,928	12,642	1,408	7,042	9,405	87	82,512	△17,259	65,253
II 資産、減価償却費及び資本的支出									
資産	187,815	125,420	59,966	70,350	45,787	30,107	519,445	97,922	617,367
減価償却費	11,701	10,469	8,033	3,283	1,127	1,730	36,343	—	36,343
資本的支出	8,394	14,064	9,069	1,737	2,440	1,368	37,072	—	37,072

(注) 1 各事業の主要な製品

- (1) インダストリアルオートメーションビジネス
 - ……リレー、センサ、スイッチ、プログラマブル・コントローラ、タイマ、視覚認識装置、基板検査装置、セーフティ機器、温度調節器、モーションコントロール機器等
 - (2) エレクトロニクスコンポーネンツビジネス
 - ……リレー、スイッチ、アミューズメント機器用部品・ユニット、コネクタ、コンビネーションジョグ、小型バックライト、大型バックライト等
 - (3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス
 - ……キーレスエントリーシステム、パワーウインドウスイッチ、各種車載用リレー等
 - (4) ソーシャルシステムズビジネス
 - ……駅務システム、交通管理・道路管理システム、セキュリティシステム・決済システム等
 - (5) ヘルスケアビジネス
 - ……電子血圧計、電子体温計、体重体組成計、電子歩数計、生体情報モニタ、ネブライザ等
 - (6) その他
 - ……コンピュータ周辺機器、ICタグ、遠隔監視通報システム、サービス事業等
- 2 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、16,839百万円であり、その主なものは、当社の取締役室、監査室、グループ戦略室、経営資源革新本部、事業プロセス革新本部、ものづくり革新本部、技術本部等の費用である。
 - 3 営業利益または営業損失は、連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を控除したものである。
 - 4 資産のうち、「消去または全社」の項目に含めた全社資産は182,980百万円であり、その主なものは、現金及び現金同等物、投資有価証券である。
 - 5 減価償却費および資本的支出には長期前払費用とその償却額を含む。
 - 6 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどが含まれる。

【所在地別セグメント情報】

第70期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南 アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去また は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高								
① 外部顧客に対 する売上高	399,357	97,989	116,352	69,435	40,733	723,866	—	723,866
② セグメント間 の内部売上高	125,174	1,191	1,255	39,535	9,888	177,043	△177,043	—
計	524,531	99,180	117,607	108,970	50,621	900,909	△177,043	723,866
II 営業費用	464,245	98,851	107,291	107,480	46,623	824,490	△162,670	661,820
営業利益または 営業損失 (△)	60,286	329	10,316	1,490	3,998	76,419	△14,373	62,046
III 資産	253,583	60,809	88,936	76,317	37,838	517,483	112,854	630,337

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米……………米国・カナダ

(2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア

(3) 中華圏……………中国・香港・台湾

(4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・豪州

3 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、14,832百万円であり、その主なものは、当社の監査室、経営企画室、経営総務室、財務・IR室、CSR総括室、人材マネジメント室、業務改革本部、技術本部等の費用である。

4 営業利益または営業損失は、連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を控除したものである。

5 資産のうち、「消去または全社」の項目に含めた全社資産は184,590百万円であり、その主なものは、現金及び現金同等物、投資有価証券である。

第71期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南 アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去また は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高								
① 外部顧客に対 する売上高	388,586	101,884	134,389	91,467	46,659	762,985	—	762,985
② セグメント間 の内部売上高	129,967	1,070	1,474	53,362	10,131	196,004	△196,004	—
計	518,553	102,954	135,863	144,829	56,790	958,989	△196,004	762,985
II 営業費用	468,346	100,812	121,256	136,730	52,313	879,457	△181,725	697,732
営業利益または 営業損失(△)	50,207	2,142	14,607	8,099	4,477	79,532	△14,279	65,253
III 資産	253,495	52,174	91,346	76,387	37,244	510,646	106,721	617,367

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米……………米国・カナダ

(2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア

(3) 中華圏……………中国・香港・台湾

(4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・豪州

3 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、16,839百万円であり、その主なものは、当社の取締役室、監査室、グループ戦略室、経営資源革新本部、事業プロセス革新本部、ものづくり革新本部、技術本部等の費用である。

4 営業利益または営業損失は、連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を控除したものである。

5 資産のうち、「消去または全社」の項目に含めた全社資産は182,980百万円であり、その主なものは、現金及び現金同等物、投資有価証券である。

【海外売上高】

第70期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	北米	欧州	中華圏	東南アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	98,937	118,388	76,026	55,368	348,719
II 連結売上高（百万円）					723,866
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	13.7	16.4	10.5	7.6	48.2

（注）1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米……………米国・カナダ

(2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア

(3) 中華圏……………中国・香港・台湾

(4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・豪州

3 海外売上高は、当社および本国に所在する子会社の輸出売上高ならびに本国以外の国に所在する子会社の売上高（いずれも内部売上高を除く）の合計である。

第71期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	北米	欧州	中華圏	東南アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	103,257	136,246	98,925	58,659	397,087
II 連結売上高（百万円）					762,985
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	13.4	17.9	13.0	7.7	52.0

（注）1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米……………米国・カナダ

(2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア

(3) 中華圏……………中国・香港・台湾

(4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・豪州

3 海外売上高は、当社および本国に所在する子会社の輸出売上高ならびに本国以外の国に所在する子会社の売上高（いずれも内部売上高を除く）の合計である。

R 重要な後発事象

第70期

① 平成19年4月1日、当社の連結子会社であるオムロンエンタテインメント株式会社は、その事業の全部を当社グループ外へ譲渡した。これにより、第71期において、事業譲渡益（法人税等考慮前）として約52億円を計上する予定である。

② 平成19年5月16日、当社の取締役会は、定時株主総会の承認を条件として、自己株式の取得計画を決議した。当計画の実行は当社の任意であり、平成20年6月の定時株主総会開催日までの期間に、10,000百万円または3,000,000株の取得を上限としている。

第71期

① 平成20年5月15日、当社の取締役会は、定時株主総会の承認を条件として、自己株式の取得計画を決議した。当計画の実行は当社の任意であり、平成21年6月の定時株主総会開催日までの期間に、10,000百万円または3,000,000株の取得を上限としている。

⑥【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

当該情報は連結財務諸表注記「Ⅱ 主な科目の内訳および内容の説明 E 短期債務および長期債務」に記載している。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第70期 (平成19年3月31日)		第71期 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		10,031		8,236	
2 受取手形	※3	3,443		2,301	
3 売掛金	※5	71,212		62,387	
4 製品及び商品	※3	11,453		11,041	
5 材料		5,277		4,380	
6 仕掛品		5,579		7,365	
7 貯蔵品		205		139	
8 前渡金		—		16	
9 前払費用		256		520	
10 短期貸付金	※3	9,147		13,285	
11 未収入金	※3	7,437		8,523	
12 代理購買未収入金	※3	5,898		5,447	
13 繰延税金資産		8,280		8,808	
14 その他		556		1,354	
15 貸倒引当金		△121		△32	
流動資産合計		138,653	35.6	133,770	35.0
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	※1				
1 建物		24,887		23,595	
2 構築物		2,040		1,865	
3 機械及び装置		1,902		1,966	
4 車両運搬具		170		123	
5 工具器具及び備品		2,630		2,309	
6 土地	※4	14,916		14,556	
7 建設仮勘定		1,685		1,725	
有形固定資産合計		48,230	(12.4)	46,139	(12.1)
(2) 無形固定資産					
1 のれん		774		605	
2 ソフトウェア		8,433		7,571	
3 施設利用権		111		173	
4 その他		342		556	
無形固定資産合計		9,660	(2.5)	8,905	(2.3)
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		44,713		34,301	
2 関係会社株式		113,370		122,835	
3 関係会社出資金		12,281		12,823	
4 長期貸付金		50		50	
5 従業員長期貸付金		2		4	
6 関係会社長期貸付金		8,805		4,082	
7 破産更生債権等		76		136	
8 長期前払費用		660		504	
9 施設借用保証金		5,980		5,549	
10 繰延税金資産		7,537		14,674	
11 その他		3,000		2,252	
12 貸倒引当金		△3,770		△3,764	
投資その他の資産合計		192,704	(49.5)	193,446	(50.6)
固定資産合計		250,594	64.4	248,490	65.0
資産合計		389,247	100.0	382,260	100.0

区分	注記 番号	第70期 (平成19年3月31日)		第71期 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形	※5	3,306		2,095	
2 買掛金	※3	40,215		35,760	
3 短期借入金	※3	34,445		39,480	
4 コマーシャル・ペーパー		16,000		16,000	
5 未払金	※3	8,374		9,641	
6 未払費用		9,396		9,569	
7 未払法人税等		5,244		4,505	
8 前受金		1,260		1,298	
9 預り金		1,099		819	
10 従業員預り金		253		288	
11 設備購入支払手形	※5	33		80	
12 役員賞与引当金		140		105	
13 その他		1,216		312	
流動負債合計		120,981	(31.1)	119,952	(31.4)
II 固定負債					
1 退職給付引当金		24,239		23,775	
2 再評価に係る繰延税金負債		1,573		1,800	
3 その他		721		717	
固定負債合計		26,533	(6.8)	26,292	(6.9)
負債合計		147,514	37.9	146,244	38.3
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		64,100	(16.4)	64,100	(16.7)
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		88,771		88,771	
(2) その他資本剰余金		23		—	
資本剰余金合計		88,794	(22.8)	88,771	(23.2)
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		6,774		6,774	
(2) その他利益剰余金					
配当積立金		3,400		3,400	
土地圧縮積立金		1,511		1,511	
買換資産圧縮積立金		219		203	
別途積立金		80,500		98,500	
繰越利益剰余金		32,503		13,669	
利益剰余金合計		124,907	(32.1)	124,057	(32.5)
4 自己株式		△43,351	(△11.1)	△41,449	(△10.8)
株主資本合計		234,450	60.2	235,479	61.6
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		12,946		5,314	
2 繰延ヘッジ損益		△116		318	
3 土地再評価差額金	※4	△5,591		△5,264	
評価・換算差額等合計		7,239	1.9	368	0.1
III 新株予約権		44	0.0	169	0.0
純資産合計		241,733	62.1	236,016	61.7
負債純資産合計		389,247	100.0	382,260	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第70期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)			第71期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1 ※5		347,202	100.0		332,292	100.0
II 売上原価							
1 製品・商品期首たな卸高		8,507			11,453		
2 当期製品製造原価		100,287			79,675		
3 当期商品仕入高	※5	130,974			131,471		
合計		239,768			222,599		
4 製品・商品期末たな卸高		11,453			11,041		
5 他勘定へ振替高	※2	9,142	219,173	63.1	3,351	208,207	62.7
売上総利益			128,029	36.9		124,085	37.3
III 販売費及び一般管理費	※6 ※7		110,835	31.9		112,010	33.7
営業利益			17,194	5.0		12,075	3.6
IV 営業外収益							
1 受取利息		598			821		
2 受取配当金	※5	16,017			27,867		
3 受取手数料	※5	684			716		
4 雑収入		1,358	18,657	5.4	1,761	31,165	9.4
V 営業外費用							
1 支払利息	※5	629			1,148		
2 売上割引		1,168			979		
3 貸倒引当金繰入額		5			16		
4 為替差損		1,210			1,212		
5 品質環境対策費		1,146			136		
6 雑損失		760	4,918	1.5	1,168	4,659	1.4
経常利益			30,933	8.9		38,581	11.6

製造原価明細書

区分	注記 番号	第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第71期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	56,758	53.9	45,868	52.2
II 労務費		10,084	9.5	9,461	10.7
III 経費		38,533	36.6	32,590	37.1
当期製造費用		105,375	100.0	87,919	100.0
期首仕掛品たな卸高		8,325		5,579	
合計		113,700		93,498	
期末仕掛品たな卸高		5,579		7,365	
他勘定振替高	※2	7,834		6,458	
当期製品製造原価		100,287		79,675	

(注) ※1 「経費」の主な内訳は、次のとおりである。

項目	第70期 (百万円)	第71期 (百万円)
外注加工費	25,062	21,150
減価償却費	1,454	1,463

※2 「他勘定振替高」の内訳は、次のとおりである。

項目	第70期 (百万円)	第71期 (百万円)
関係会社への製品等の支給高	6,070	3,953
自社製造の有形固定資産への振替高	58	277
自社製造の有形固定資産の関係会社への支給高	1,372	2,012
その他	334	216
計	7,834	6,458

(原価計算の方法)

期中は総合原価計算（一部は個別原価計算）による予定原価で製品原価を計算し、期末に実際原価との差額について調整を行い期末評価額を実際原価に修正している。

③ 【株主資本等変動計算書】

第70期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					配当積立金	土地圧縮積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高（百万円）	64,100	88,771	—	88,771	6,774	3,400	1,511	312	60,500	34,533	107,030
事業年度中の変動額											
自己株式の取得				—							—
自己株式の処分			23	23							—
剰余金の配当（注）				—						△4,222	△4,222
剰余金の配当				—						△3,458	△3,458
役員賞与（注）				—						△140	△140
買換資産圧縮積立金の取崩（注）				—				△23		23	—
買換資産圧縮積立金の取崩				—				△70		70	—
別途積立金の積立（注）				—					20,000	△20,000	—
土地再評価差額金の取崩				—						△7,008	△7,008
当期純利益				—						32,705	32,705
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				—							—
事業年度中の変動額合計（百万円）	—	—	23	23	—	—	—	△93	20,000	△2,030	17,877
平成19年3月31日残高（百万円）	64,100	88,771	23	88,794	6,774	3,400	1,511	219	80,500	32,503	124,907

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	△32,721	227,180	18,698	—	△9,379	9,319	—	236,499
事業年度中の変動額								
自己株式の取得	△11,204	△11,204				—		△11,204
自己株式の処分	574	597				—		597
剰余金の配当（注）		△4,222				—		△4,222
剰余金の配当		△3,458				—		△3,458
役員賞与（注）		△140				—		△140
買換資産圧縮積立金の取崩（注）		—				—		—
買換資産圧縮積立金の取崩		—				—		—
別途積立金の積立（注）		—				—		—
土地再評価差額金の取崩		△7,008				—		△7,008
当期純利益		32,705				—		32,705
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		—	△5,752	△116	3,788	△2,080	44	△2,036
事業年度中の変動額合計（百万円）	△10,630	7,270	△5,752	△116	3,788	△2,080	44	5,234
平成19年3月31日残高（百万円）	△43,351	234,450	12,946	△116	△5,591	7,239	44	241,733

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

第71期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					配当積立金	土地圧縮積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高（百万円）	64,100	88,771	23	88,794	6,774	3,400	1,511	219	80,500	32,503	124,907
事業年度中の変動額											
自己株式の取得				—							—
自己株式の処分			△23	△23						△14	△14
自己株式の消却				—					△23,820	△23,820	△23,820
剰余金の配当				—					△8,252	△8,252	△8,252
買換資産圧縮積立金の取崩				—			△16		16		—
別途積立金の積立				—				18,000	△18,000		—
土地再評価差額金の取崩				—					△327	△327	△327
当期純利益				—					31,563	31,563	31,563
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				—							—
事業年度中の変動額合計（百万円）	—	—	△23	△23	—	—	—	△16	18,000	△18,834	△850
平成20年3月31日残高（百万円）	64,100	88,771	—	88,771	6,774	3,400	1,511	203	98,500	13,669	124,057

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高（百万円）	△43,351	234,450	12,946	△116	△5,591	7,239	44	241,733
事業年度中の変動額								
自己株式の取得	△22,348	△22,348				—		△22,348
自己株式の処分	430	393				—		393
自己株式の消却	23,820	—				—		—
剰余金の配当		△8,252				—		△8,252
買換資産圧縮積立金の取崩		—				—		—
別途積立金の積立		—				—		—
土地再評価差額金の取崩		△327				—		△327
当期純利益		31,563				—		31,563
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		—	△7,632	434	327	△6,871	125	△6,746
事業年度中の変動額合計（百万円）	1,902	1,029	△7,632	434	327	△6,871	125	△5,717
平成20年3月31日残高（百万円）	△41,449	235,479	5,314	318	△5,264	368	169	236,016

重要な会計方針

項目	第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第71期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 先入先出法による原価法</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>(3) デリバティブ ……時価法</p>	<p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用している。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び車両運搬具 2～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得した建物以外の有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。 これに伴い、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ110百万円減少している。 なお、建物については、従来定率法によっていたが、当事業年度から平成19年4月1日以降に取得したものについては、250%定率法に変更している。これに伴う損益に与える影響は軽微である。</p> <p>（追加情報） 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年に亘り均等償却する方法によっている。 これに伴い、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、121百万円減少している。</p>

項目	第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第71期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用している。ソフトウェア(自社利用分)については社内における見込利用可能期間(5年)を採用している。 (3) 長期前払費用 法人税法に規定する期間にわたり、毎期均等償却している。	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3 繰延資産の処理方法	試験研究費……支出時または発生時に全額費用としている。	試験研究費…… 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上している。 (2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上している。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしている。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左
5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理している。	同左
6 リース取引の処理方法	リース取引のうち所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。	同左

項目	第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第71期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
7 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black; width: 50%; text-align: center;">ヘッジ手段</td> <td style="border-bottom: 1px solid black; width: 50%; text-align: center;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">為替予約 オプション</td> <td style="text-align: center;">外貨建予定取引</td> </tr> </table> <p>③ ヘッジ方法 当社の社内管理規定に基づき、為替相場の変動リスクをヘッジしている。また、デリバティブ取引の事項および管理は経営資源革新本部長の責任権限の下、財務担当部門にて行い定期的に社長、監査役等を実施状況を報告している。</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価の方法 予定取引の取引条件の予測可能性および実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約 オプション	外貨建予定取引	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方法 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象					
為替予約 オプション	外貨建予定取引					
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>① 消費税等の会計処理 税抜方式による会計処理を行っている。</p> <p>② 連結納税制度の適用 当事業年度から連結納税制度を適用している。</p>	<p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>				

会計方針の変更

第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第71期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(1) 企業結合に係る会計基準等 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用している。</p> <p>(2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、241,805百万円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(3) ストック・オプション等に関する会計基準 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ44百万円減少している。</p> <p>(4) 役員賞与に関する会計基準 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ140百万円減少している。</p>	—————

表示方法の変更

第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第71期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表) 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示していた「未収入金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記している。 なお、前事業年度の「未収入金」は、2,742百万円である。</p>	—————

注記事項
(貸借対照表関係)

第70期 (平成19年3月31日)		第71期 (平成20年3月31日)	
※1	有形固定資産減価償却累計額 48,476百万円	※1	有形固定資産減価償却累計額 50,500百万円
※2	偶発債務 債務保証	※2	偶発債務 債務保証
1	関係会社の銀行借入金等に対する保証	1	関係会社の銀行借入金等に対する保証
	主な被保証先 債務保証残高 (百万円)		_____
	多摩ファインオプト株式会社 119		
	小計 119		
2	従業員の銀行借入(住宅ローン等)に対する保証	2	従業員の銀行借入(住宅ローン等)に対する保証
	主な被保証先 債務保証残高 (百万円)		主な被保証先 債務保証残高 (百万円)
	従業員 12		従業員 10
	小計 12		小計 10
3	その他の銀行借入金に対する保証	3	その他の銀行借入金に対する保証
	主な被保証先 債務保証残高 (百万円)		主な被保証先 債務保証残高 (百万円)
	(株)京都環境保全公社 574 ※		(株)京都環境保全公社 469 ※
	(株)エフエム京都 440		(株)エフエム京都 390
	小計 1,014		小計 859
	合計 1,145		合計 869
(注) ※	当社を含めた7社による連帯保証であり、その全額を記載しているが、7社間の取り決め書により、7社均等負担になっている。	(注) ※	当社を含めた7社による連帯保証であり、その全額を記載しているが、7社間の取り決め書により、7社均等負担になっている。

第70期 (平成19年3月31日)	第71期 (平成20年3月31日)																																				
<p>※3 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">320百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">23,486</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">8,947</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">5,471</td> </tr> <tr> <td>代理購買未収入金</td> <td style="text-align: right;">5,791</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">23,720</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">34,445</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,018</td> </tr> </table> <p>※4 土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年6月29日公布法律第94号)に基づき事業用土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金資産および負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行なって算出する方法、および第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を行う方法によっている。</p> <p>再評価を行なった年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額(時価が帳簿価額を下回る金額)</p> <p style="text-align: right;">4,102百万円</p> <p>※5 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当期末残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">320百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形および設備購入支払手形</td> <td style="text-align: right;">276</td> </tr> </table>	受取手形	320百万円	売掛金	23,486	短期貸付金	8,947	未収入金	5,471	代理購買未収入金	5,791	買掛金	23,720	短期借入金	34,445	未払金	1,018	受取手形	320百万円	支払手形および設備購入支払手形	276	<p>※3 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">280百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">23,191</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">13,135</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">6,884</td> </tr> <tr> <td>代理購買未収入金</td> <td style="text-align: right;">5,374</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">23,373</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">39,480</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,991</td> </tr> </table> <p>※4 土地の再評価 同左</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 同左</p> <p>再評価を行なった年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額(時価が帳簿価額を下回る金額)</p> <p style="text-align: right;">4,033百万円</p> <p>※5 期末日満期手形 _____</p>	受取手形	280百万円	売掛金	23,191	短期貸付金	13,135	未収入金	6,884	代理購買未収入金	5,374	買掛金	23,373	短期借入金	39,480	未払金	1,991
受取手形	320百万円																																				
売掛金	23,486																																				
短期貸付金	8,947																																				
未収入金	5,471																																				
代理購買未収入金	5,791																																				
買掛金	23,720																																				
短期借入金	34,445																																				
未払金	1,018																																				
受取手形	320百万円																																				
支払手形および設備購入支払手形	276																																				
受取手形	280百万円																																				
売掛金	23,191																																				
短期貸付金	13,135																																				
未収入金	6,884																																				
代理購買未収入金	5,374																																				
買掛金	23,373																																				
短期借入金	39,480																																				
未払金	1,991																																				

(損益計算書関係)

第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第71期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																								
※1 当社の売上品目の中には、同一品種の製品及び商品があり、その区分が困難なため売上高には商品売上高を含めている。	※1 同左																																																																								
※2 製品及び商品の有形固定資産等への振替高及び関係会社への支給高である。	※2 同左																																																																								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">※3</td> <td style="width: 75%;">固定資産売却益</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">6,039百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主な内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">566</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,459</td> </tr> </table>	※3	固定資産売却益	6,039百万円		主な内訳			建物	566		土地	5,459	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">※3</td> <td style="width: 75%;">固定資産売却益</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">458百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主な内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">444</td> </tr> </table>	※3	固定資産売却益	458百万円		主な内訳			土地	444																																																			
※3	固定資産売却益	6,039百万円																																																																							
	主な内訳																																																																								
	建物	566																																																																							
	土地	5,459																																																																							
※3	固定資産売却益	458百万円																																																																							
	主な内訳																																																																								
	土地	444																																																																							
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">※4</td> <td style="width: 75%;">固定資産売却損</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">246百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主な内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">156</td> </tr> <tr> <td></td> <td>固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">543百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主な内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">244</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">66</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">154</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業再編費用</td> <td style="text-align: right;">713百万円</td> </tr> </table> <p>主に、国内事業所の再編に伴う移転費用である。</p>	※4	固定資産売却損	246百万円		主な内訳			建物	85		土地	156		固定資産除却損	543百万円		主な内訳			建物	244		構築物	4		機械及び装置	59		工具器具及び備品	66		ソフトウェア	154		事業再編費用	713百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">※4</td> <td style="width: 75%;">固定資産売却損</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">377百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主な内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">349</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td></td> <td>固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">255百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主な内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td></td> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">51</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">71</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業再編費用</td> <td style="text-align: right;">264百万円</td> </tr> </table> <p>主に、国内事業所の再編に伴う移転費用である。</p>	※4	固定資産売却損	377百万円		主な内訳			建物	349		構築物	24		固定資産除却損	255百万円		主な内訳			建物	47		構築物	10		機械及び装置	23		工具器具及び備品	51		ソフトウェア	71		事業再編費用	264百万円
※4	固定資産売却損	246百万円																																																																							
	主な内訳																																																																								
	建物	85																																																																							
	土地	156																																																																							
	固定資産除却損	543百万円																																																																							
	主な内訳																																																																								
	建物	244																																																																							
	構築物	4																																																																							
	機械及び装置	59																																																																							
	工具器具及び備品	66																																																																							
	ソフトウェア	154																																																																							
	事業再編費用	713百万円																																																																							
※4	固定資産売却損	377百万円																																																																							
	主な内訳																																																																								
	建物	349																																																																							
	構築物	24																																																																							
	固定資産除却損	255百万円																																																																							
	主な内訳																																																																								
	建物	47																																																																							
	構築物	10																																																																							
	機械及び装置	23																																																																							
	工具器具及び備品	51																																																																							
	ソフトウェア	71																																																																							
	事業再編費用	264百万円																																																																							
<p>※5 関係会社との取引に係るもの 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">売上高</td> <td style="width: 75%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: right;">122,450百万円</td> </tr> <tr> <td>商品仕入高</td> <td></td> <td style="text-align: right;">116,584</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">15,482</td> </tr> <tr> <td>受取手数料</td> <td></td> <td style="text-align: right;">669</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td></td> <td style="text-align: right;">571</td> </tr> </table>	売上高		122,450百万円	商品仕入高		116,584	受取配当金		15,482	受取手数料		669	支払利息		571	<p>※5 関係会社との取引に係るもの 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">売上高</td> <td style="width: 75%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: right;">129,688百万円</td> </tr> <tr> <td>商品仕入高</td> <td></td> <td style="text-align: right;">121,141</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">27,261</td> </tr> <tr> <td>受取手数料</td> <td></td> <td style="text-align: right;">712</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,101</td> </tr> </table>	売上高		129,688百万円	商品仕入高		121,141	受取配当金		27,261	受取手数料		712	支払利息		1,101																																										
売上高		122,450百万円																																																																							
商品仕入高		116,584																																																																							
受取配当金		15,482																																																																							
受取手数料		669																																																																							
支払利息		571																																																																							
売上高		129,688百万円																																																																							
商品仕入高		121,141																																																																							
受取配当金		27,261																																																																							
受取手数料		712																																																																							
支払利息		1,101																																																																							
<p>※6 販売費に属する費用のおおよその割合は35%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は65%である。 主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">運賃</td> <td style="width: 75%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: right;">4,227百万円</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td></td> <td style="text-align: right;">16,451</td> </tr> <tr> <td>給与及び賞与手当</td> <td></td> <td style="text-align: right;">22,495</td> </tr> <tr> <td>厚生福利費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">4,681</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">4,134</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,795</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">41,430</td> </tr> </table>	運賃		4,227百万円	手数料		16,451	給与及び賞与手当		22,495	厚生福利費		4,681	減価償却費		4,134	退職給付引当金繰入額		1,795	研究開発費		41,430	<p>※6 販売費に属する費用のおおよその割合は34%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は66%である。 主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">運賃</td> <td style="width: 75%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: right;">3,970百万円</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td></td> <td style="text-align: right;">17,721</td> </tr> <tr> <td>給与及び賞与手当</td> <td></td> <td style="text-align: right;">24,627</td> </tr> <tr> <td>厚生福利費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">4,766</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">4,147</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,036</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">39,212</td> </tr> </table>	運賃		3,970百万円	手数料		17,721	給与及び賞与手当		24,627	厚生福利費		4,766	減価償却費		4,147	退職給付引当金繰入額		2,036	研究開発費		39,212																														
運賃		4,227百万円																																																																							
手数料		16,451																																																																							
給与及び賞与手当		22,495																																																																							
厚生福利費		4,681																																																																							
減価償却費		4,134																																																																							
退職給付引当金繰入額		1,795																																																																							
研究開発費		41,430																																																																							
運賃		3,970百万円																																																																							
手数料		17,721																																																																							
給与及び賞与手当		24,627																																																																							
厚生福利費		4,766																																																																							
減価償却費		4,147																																																																							
退職給付引当金繰入額		2,036																																																																							
研究開発費		39,212																																																																							
<p>※7 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、41,430百万円である。</p>	<p>※7 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、39,212百万円である。</p>																																																																								

(株主資本等変動計算書関係)

第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	14,631,607	4,184,257	261,022	18,554,842

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

市場からの購入による増加 4,158,500株

単元未満株式の買取りによる増加 25,757株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売渡請求による減少 1,022株

ストック・オプション行使による減少 260,000株

第71期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	18,554,842	9,021,522	10,183,440	17,392,924

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

市場からの購入による増加 9,000,000 株

単元未満株式の買取りによる増加 21,522 株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売渡請求による減少 2,440 株

ストック・オプション行使による減少 181,000 株

消却による減少 10,000,000 株

(リース取引関係) <借主側>

第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				第71期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)		(百万円)	(百万円)	(百万円)
機械及び装置	11,014	7,175	3,839	機械及び装置	9,589	5,958	3,631
工具器具及び備品	5,259	3,337	1,922	工具器具及び備品	5,120	3,131	1,989
その他	903	708	195	その他	692	522	170
合計	17,176	11,220	5,956	合計	15,401	9,611	5,790
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			3,710百万円	1年内			3,268百万円
1年超			5,104	1年超			5,112
合計			8,814	合計			8,380
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			5,289百万円	支払リース料			4,826百万円
減価償却費相当額			4,532	減価償却費相当額			4,068
支払利息相当額			209	支払利息相当額			180
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とした定率法による減価償却費相当額に、残存価額が零となるよう9分の10を乗じて算定している。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			1,279百万円	1年内			1,176百万円
1年超			14,744	1年超			13,568
合計			16,023	合計			14,744

(有価証券関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)および当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)における子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

第70期 (平成19年3月31日)	第71期 (平成20年3月31日)																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,311百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">2,511</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">2,768</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">9,938</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">2,850</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,271</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式等</td> <td style="text-align: right;">5,072</td> </tr> <tr> <td>未確定債務</td> <td style="text-align: right;">1,248</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,489</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,458</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△4,331</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,127</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">8,996百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">1,202</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">112</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,310</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">15,817</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	1,311百万円	たな卸資産	2,511	未払賞与	2,768	退職給付引当金	9,938	退職給付信託	2,850	投資有価証券	2,271	関係会社株式等	5,072	未確定債務	1,248	その他	2,489	繰延税金資産小計	30,458	評価性引当額	△4,331	繰延税金資産合計	26,127	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	8,996百万円	固定資産圧縮積立金	1,202	その他	112	繰延税金負債合計	10,310	繰延税金資産の純額	15,817	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,367百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">2,882</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">2,818</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">9,748</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">2,895</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,143</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式等</td> <td style="text-align: right;">5,135</td> </tr> <tr> <td>未確定債務</td> <td style="text-align: right;">1,080</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,629</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,697</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△4,070</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,627</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">3,693百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">1,191</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">261</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,145</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">23,482</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	1,367百万円	たな卸資産	2,882	未払賞与	2,818	退職給付引当金	9,748	退職給付信託	2,895	投資有価証券	3,143	関係会社株式等	5,135	未確定債務	1,080	その他	3,629	繰延税金資産小計	32,697	評価性引当額	△4,070	繰延税金資産合計	28,627	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	3,693百万円	固定資産圧縮積立金	1,191	その他	261	繰延税金負債合計	5,145	繰延税金資産の純額	23,482
繰延税金資産																																																																													
貸倒引当金	1,311百万円																																																																												
たな卸資産	2,511																																																																												
未払賞与	2,768																																																																												
退職給付引当金	9,938																																																																												
退職給付信託	2,850																																																																												
投資有価証券	2,271																																																																												
関係会社株式等	5,072																																																																												
未確定債務	1,248																																																																												
その他	2,489																																																																												
繰延税金資産小計	30,458																																																																												
評価性引当額	△4,331																																																																												
繰延税金資産合計	26,127																																																																												
繰延税金負債																																																																													
その他有価証券評価差額金	8,996百万円																																																																												
固定資産圧縮積立金	1,202																																																																												
その他	112																																																																												
繰延税金負債合計	10,310																																																																												
繰延税金資産の純額	15,817																																																																												
繰延税金資産																																																																													
貸倒引当金	1,367百万円																																																																												
たな卸資産	2,882																																																																												
未払賞与	2,818																																																																												
退職給付引当金	9,748																																																																												
退職給付信託	2,895																																																																												
投資有価証券	3,143																																																																												
関係会社株式等	5,135																																																																												
未確定債務	1,080																																																																												
その他	3,629																																																																												
繰延税金資産小計	32,697																																																																												
評価性引当額	△4,070																																																																												
繰延税金資産合計	28,627																																																																												
繰延税金負債																																																																													
その他有価証券評価差額金	3,693百万円																																																																												
固定資産圧縮積立金	1,191																																																																												
その他	261																																																																												
繰延税金負債合計	5,145																																																																												
繰延税金資産の純額	23,482																																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">△9.2%</td> </tr> <tr> <td>試験研究費税額控除等</td> <td style="text-align: right;">△5.3%</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">△4.3%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.9%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">25.6%</td> </tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		受取配当金	△9.2%	試験研究費税額控除等	△5.3%	外国税額控除	△4.3%	評価性引当額	4.3%	その他	△0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">△14.9%</td> </tr> <tr> <td>試験研究費税額控除等</td> <td style="text-align: right;">△7.0%</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">△7.6%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△0.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">10.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		受取配当金	△14.9%	試験研究費税額控除等	△7.0%	外国税額控除	△7.6%	評価性引当額	△0.7%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.9%																																												
法定実効税率	41.0%																																																																												
(調整)																																																																													
受取配当金	△9.2%																																																																												
試験研究費税額控除等	△5.3%																																																																												
外国税額控除	△4.3%																																																																												
評価性引当額	4.3%																																																																												
その他	△0.9%																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6%																																																																												
法定実効税率	41.0%																																																																												
(調整)																																																																													
受取配当金	△14.9%																																																																												
試験研究費税額控除等	△7.0%																																																																												
外国税額控除	△7.6%																																																																												
評価性引当額	△0.7%																																																																												
その他	0.1%																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.9%																																																																												

(1株当たり情報)

項目	第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第71期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	1,048円43銭	1,063円68銭
1株当たり当期純利益	140円91銭	138円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	140円81銭	138円37銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりである。

	第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第71期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<1株当たり当期純利益>		
当期純利益	32,705百万円	31,563百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円	－百万円
普通株式に係る当期純利益	32,705百万円	31,563百万円
普通株式の期中平均株式数	232,104,070株	228,053,466株
<潜在株式調整後1株当たり当期純利益>		
当期純利益調整額	－百万円	－百万円
普通株式増加数	167,046株	62,224株
(うち自己株式方式によるストックオプション)	9,831株	—株
(うち新株予約権方式によるストックオプション)	157,215株	62,224株
希薄化を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—————	—————

(重要な後発事象)

該当事項なし

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	トヨタ自動車(株)	1,618,007	8,041
		(株)京都銀行	2,449,000	2,968
		(株)村田製作所	437,685	2,167
		(株)マキタ	677,205	2,120
		日本航空電子工業(株)	2,563,000	1,876
		TDK(株)	309,217	1,821
		ウシオ電機(株)	670,000	1,254
		(株)リコー	660,099	1,081
		スズデン(株)	1,329,710	1,031
		コニカミノルタホールディングス(株)	621,000	841
	その他 115銘柄	18,348,376	8,115	
計			29,683,299	31,315

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	フリーユ(株)		
		第1回無担保劣後特約付 普通社債	1,500	1,500
計			1,500	1,500

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	112	1,486
計			112	1,486

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	56,453	2,081	1,862	56,672	33,077	2,436	23,595
構築物	5,834	170	150	5,854	3,989	265	1,865
機械及び装置	7,464	775	289	7,950	5,984	589	1,966
車両運搬具	266	8	3	271	148	57	123
工具器具及び備品	10,088	908	1,385	9,611	7,302	867	2,309
土地	14,916	12	372	14,556	—	—	14,556
建設仮勘定	1,685	3,587	3,547	1,725	—	—	1,725
有形固定資産計	96,706	7,541	7,608	96,639	50,500	4,214	46,139
無形固定資産							
のれん	844	—	—	844	239	169	605
ソフトウェア	26,962	2,621	1,689	27,894	20,323	3,302	7,571
施設利用権	589	328	191	726	553	59	173
その他	368	240	11	597	41	23	556
無形固定資産計	28,763	3,189	1,891	30,061	21,156	3,553	8,905
長期前払費用	1,931	111	587	1,455	951	179	504
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) ※1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

建物 京都センタービル啓真館 778 百万円

※2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりである。

建物 旧研修センター 1,422 百万円

土地 旧研修センター 372 百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (流動)	121	—	—	89	32
貸倒引当金 (固定)	3,770	16	7	15	3,764
役員賞与引当金	140	105	140	—	105

(注) ※ 貸倒引当金の当期減少額のその他は、個別判定による引当対象債権の回収による取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成20年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	141
預金の種類	
当座預金	1,000
普通預金	7,024
別段預金	18
外貨預金	53
小計	8,095
合計	8,236

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
日本信号㈱	539
㈱サンコー・インダストリアル・オートメーション	280
㈱ジェイアール西日本テクノス	125
㈱ホンダロック	108
名古屋電気工業㈱	105
その他	1,144
計	2,301

決済期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成20年4月	577
5月	521
6月	713
7月	303
8月	115
9月	72
計	2,301

③ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
OMRON EUROPE B. V.	4,851
三菱自動車工業㈱	2,218
明治電機工業㈱	1,923
ジェイアール東日本メカトロニクス㈱	1,776
CONTRON CORPORATION	1,711
その他	49,908
計	62,387

売掛金の回転率及び滞留期間

項目	算式	比率
売掛金回転率（回）	$\frac{\text{当期売上高}}{(\text{期首売掛金残高} + \text{期末売掛金残高}) \div 2}$	5.14
売掛金滞留期間（日）	$\frac{366}{\text{売掛金回転率}}$	71.21

（注） 消費税等については、税抜方式による会計処理を行っているが、上記当期売上高には消費税等が含まれている。

④ たな卸資産

部門名	製品及び商品 （百万円）	材料 （百万円）	仕掛品 （百万円）	貯蔵品 （百万円）	合計 （百万円）
インダストリアルオートメーションビジネス	8,289	3,187	3,064	112	14,652
エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	1,004	345	1,807	0	3,156
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	494	96	40	1	631
ソーシャルシステムズビジネス	996	558	2,207	20	3,781
その他	258	194	247	6	705
計	11,041	4,380	7,365	139	22,925

⑤ 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.	29,370
日立オムロンターミナルソリューションズ(株)	17,047
OMRON EUROPE B.V.	11,162
オムロンヘルスケア(株)	9,762
オムロンプレジジョンテクノロジー(株)	8,871
その他	46,623
計	122,835

⑥ 支払手形（設備購入分を含む）

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
日本ソフトウェア(株)	268
デンセイ・ラムダ(株)	252
日東公進(株)	131
日本ビクター(株)	98
(株)奈良電機研究所	89
その他	1,337
計	2,175

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成20年4月	746
5月	654
6月	583
7月	192
計	2,175

⑦ 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
オムロン飯田(株)	4,030
オムロンファイナンス(株)	3,639
オムロンリレーアンデバイス(株)	1,593
オムロン武雄(株)	1,519
オムロン倉吉(株)	1,381
その他	23,598
計	35,760

⑧ 短期借入金

借入先	金額（百万円）
OMRON EUROPE B. V.	18,762
オムロンファイナンス(株)	15,981
OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.	2,933
OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD.	1,804
計	39,480

⑨ 退職給付引当金

項目	金額（百万円）
退職給付債務	100,058
年金資産	△68,904
未認識数理計算上の差異	△22,486
未認識過去勤務債務	15,107
計	23,775

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券及び100株未満の株数を表示する株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1株につき250円
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1件につき10,500円 2. 喪失登録株券 1枚につき 525円
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部および全国各支店
買取・売渡手数料	1単元当たりの買取または買増手数料を以下の算式により算定し、これを買取りまたは買増した単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取りまたは買増し価格に1単元の株式数を乗じた合計金額が 50万円以下の金額の場合 1.40% 50万円を超え70万円以下の金額の場合 1.10%+ 1,500円 70万円を超え100万円以下の金額の場合 0.90%+ 2,900円 100万円を超え300万円以下の金額の場合 0.85%+ 3,400円 300万円を超え500万円以下の金額の場合 0.80%+ 4,900円 500万円を超え1,000万円以下の金額の場合 0.68%+10,900円 (円位未満の端数を生じた場合には切捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が5,000円に満たない場合には、5,000円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および京都市において発行する京都新聞に掲載して行う。 なお、公告を掲載するホームページのアドレス (URL) は http://www.omron.co.jp/ である。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条1項の定めによる請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受け権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|-----|---------------------|--|---|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成18年4月1日
(第70期) 至 平成19年3月31日 | 平成19年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19
条第2項第2号の2（ストックオプション
としての新株予約権の発行）の規定に
基づくもの | 平成19年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 自己株券買付
状況報告書 | | 平成19年4月10日
平成19年5月11日
平成19年6月8日
平成19年7月9日
平成19年8月8日
平成19年9月10日
平成19年10月10日
平成19年11月8日
平成19年12月11日
平成20年1月11日
平成20年2月8日
平成20年3月10日
平成20年4月10日
平成20年5月14日
平成20年6月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 半期報告書 | 事業年度 自 平成19年4月1日
(第71期中) 至 平成19年9月30日 | 平成19年11月30日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 訂正報告書 | 平成19年6月25日提出の新株予約権の発
行に関する臨時報告書に係わる訂正報告
書である。 | 平成19年7月11日
関東財務局長に提出 |
| | | 平成19年9月10日提出の自己株券買付状
況報告書に係わる訂正報告書である。 | 平成19年10月10日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

オムロン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 郁夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰蔵

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 照久

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の組替後連結財務諸表（連結財務諸表注記事項Ⅰ及びⅡL参照）、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記事項Ⅰ参照）に準拠して、オムロン株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表注記事項Ⅰに記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の2に準拠して作成されている。

追記情報

連結財務諸表注記事項Ⅱ-Rに記載されているとおり、平成19年4月に会社の連結子会社であるオムロンエンタテインメント株式会社は、その事業の全部をグループ外へ譲渡している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

オムロン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 郁夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 祐司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 照久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記事項I参照）に準拠して、オムロン株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表注記事項Iに記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の2に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

オムロン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 郁夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰蔵

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 照久

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オムロン株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

オムロン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉川 郁夫
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森田 祐司
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	玉井 照久
----------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オムロン株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。